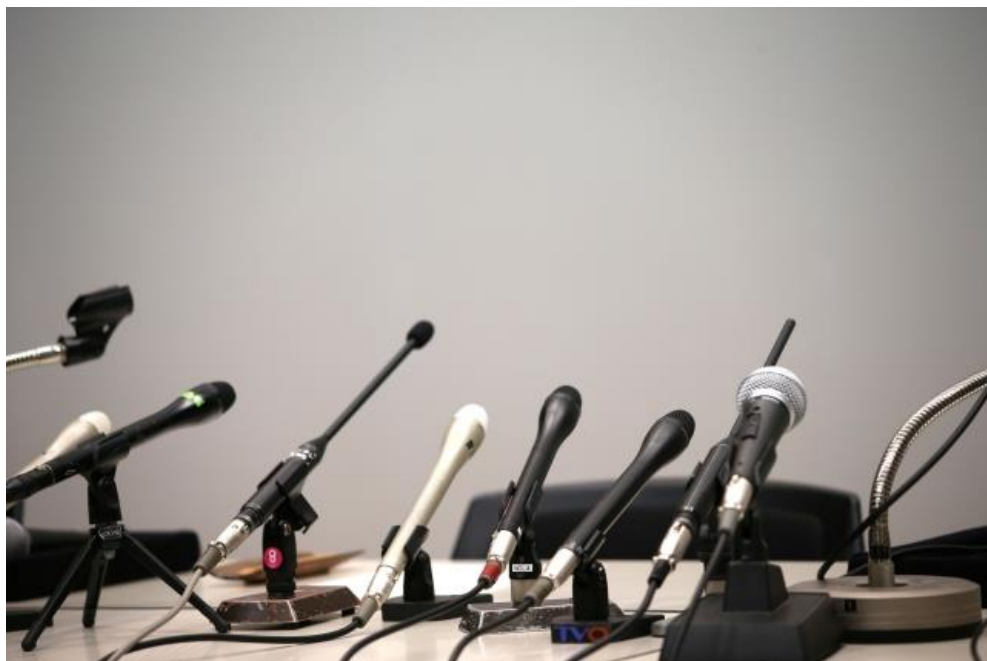


報道の裏側

～真実を伝えます～



金屋 隼斗

■冊子を読まれる皆様へ

この度は、冊子「報道の裏側」に関心を持って頂き有り難うございます。

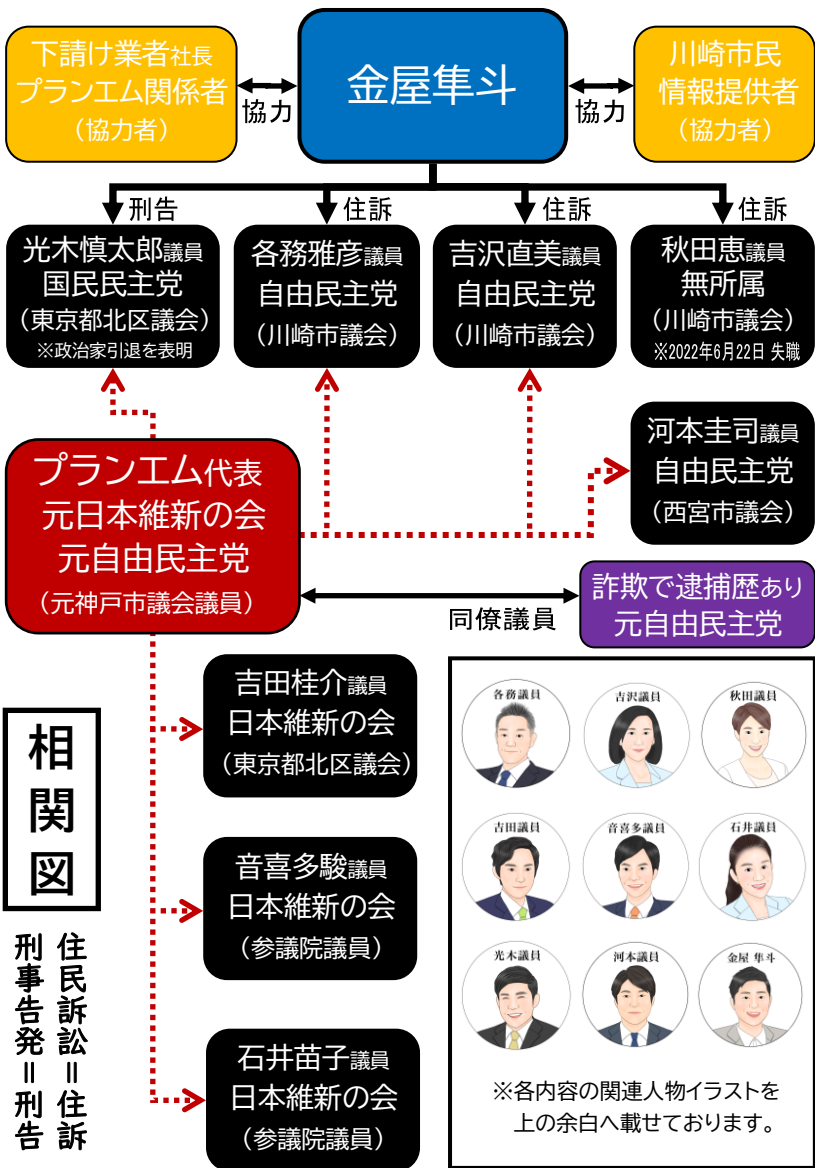
この冊子は、私が知る限りの真実を時系列でまとめました。きっかけは市民の方からの情報提供があり、真相を確かめるべき調査したところ複数議員による疑惑が浮上しました。

そのため、複数議員を相手に住民訴訟および刑事告発を提起するなど徹底追及したところ、二人の議員が政治家を引退することになりましたが、議員に対して個人的な恨みなどは一切なく、ただ不正した税金を返して頂きたく行動を起こしました。議員の不正が無くなることを願い冊子を制作しましたので、是非最後まで読んで頂けたら幸いです。

金屋 隼斗

登場人物

※点線の矢印は領収書を渡した議員です。





■生活困窮者へ支援活動

2020年4月1日

まず初めに自己紹介をさせて下さい。

私は、神奈川県川崎市で『NPO法人 国民の健康と生活を守る会』という市民団体の代表をしており、この団体は医療・介護・福祉の従事者が集まり、社会貢献を目的とした様々な活動を行なっています。

2020年、新型コロナウイルスという未知のウイルスの感染拡大によって、事業の自粛や撤退が相次いだ結果、失業や収入が大幅に激減されることにより、先々に不安を抱えながら暮らしている方がたくさんいました。

そこで、経済的損害を受け不安を抱える人に対して私たちが何かできないか話し合った結果、当団体が実行したのは『新型コロナウイルスに負けないキャンペーン』でした。

この取り組みは、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の自粛や失業してしまった方のご自宅や事業所へ訪問し、カウンセリングの民間資格を取得した当団体のマッサージ師・鍼灸師が身体のケアをしながら悩み相談を受け、必要であれば就労支援のサポートまでを無償で提供するというものです。

活動を通じて多くの悲痛な声を聴いた私は、川崎市議会へ「『議員報酬を減額して新型コロナウイルスの影響を受けた方への支援を求める』陳情を提出しました。

人物風土記

題字は
福田紀彦市長

○：政策コンテスト「マニフェスト大賞」で、関東地域代表の一つノミネットされた。理事長を務めるNPO法人(西野川)は、市内外の鍼灸マッサーシ師などが参加して昨11月に結成。4月、5月のキャンペーン期間中、厳しい経営を強いられている事業者45人を無料施術。心理カウンセラーの資格もあるメンバーが、マッサーシ中に悩みを聞き、身体的・精神的な支援を行った。自身も治療院を営み、コロナ禍で利用客は減っているが「時間があるのだから僕にしかできない

鍼灸で社会貢献を



● マニフェスト大賞(関東選抜)に選ばれたNPO法人理事長の

金屋 隼斗さん

東野川在住 44歳

学校に通い鍼灸師の資格を取得。3年前に独立を果たした。在宅ケアの仕事を通じて、金銭的に施術を受けたくても受けれない高齢者が多いことに気が付いた。「非営利団体を設立して総合的なケアに取り組もう」とNPO法人を設立。業界の現状を目に涙を浮かべながら話す感受性豊かなリーダーだ。

○：今回の提言に通じるアイデアは「かわさき起業家オーデイション」でも表彰されている。さらに磨きをかけるべく、日本政策学校へ通い続けた努力の人でもある。「自分だけが良ければいい。そんな人間にはなりたくない」。団体の掲げるスローガンに全てが込められている。

「タウンニュース2020年10月16日号(川崎市高津区版)」より引用

苦境店主に癒やし

川崎のNPO

「読売新聞の朝刊」(2020年5月19日)より引用

鍼灸 心のケア 無料で

新型コロナウイルスの影響で、多くの事業者が苦境に陥っている。川崎市のNPO「マニフェスト大賞」が、市内の事業者45人を無料施術し、心のケアを行っている。この取り組みは、読売新聞の朝刊に掲載された。

「読売新聞の朝刊」(2020年5月19日)より引用

川崎

「こんな時だからこそ」

体や心を癒やしたい

市内 30分間 訪問活動

新型コロナウイルスの影響で、多くの事業者が苦境に陥っている。川崎市のNPO「マニフェスト大賞」が、市内の事業者45人を無料施術し、心のケアを行っている。この取り組みは、読売新聞の朝刊に掲載された。

「東京新聞の朝刊」(2020年5月17日)より引用



■1通の情報提供メール

2020年6月20日

陳情を提出してから2カ月ほど経過したある日、私が理事長を務める団体のホームページを閲覧した市民の方より、このようなメールが送られてきたのです。

「貴団体の理事長が提出した『議員報酬を減額して新型コロナウイルスの影響を受けた方への支援を求める』陳情が審査されない市議会に不審に感じています。実は、SNSでこのような内容が書き込まれています。『領収書プランナーの誘惑に負けた一期目の議員たち #政務活動費 #東京都北区議会議員 #川崎市議会議員』『政務活動費は区民の税金を議員に預けて年度末に余ったら返納するものです。余った金を予算消費プランナーの企画で収得はダメです。』などです。SNSなので信憑性は低いのですが、たくさんの市民が新型コロナウイルスで大変の状況の中、本当に議員が不正行為をしていたら許せません。」でした。

私は全く驚かず、1カ月ほど前にベテラン議員たちが政務活動費の不正疑惑で監査請求を起こされている川崎市なら、一期目の新人議員が不正していることも十分ありえるのではないかと考えたのです。

私たち団体の活動からすれば専門外ですが、すでに川崎市議会議員に対して数々の不信感を抱いていたため、ひとりの市民として調べることにしました。

■過去に多額な不正が発覚した川崎市議会

過去に市民団体『政務調査費改革かながわ見張番』の調査によって、自民党・民主党・公明党・共産党所属議員による莫大な政務活動費（当時 政務調査費）の不正が明らかに、約2億3781万円の返還がありました。しかし、この監査請求では、個別外部監査人が約2億4千万円を違法支出と判断したのですが、驚くことに川崎市の監査委員は「多額の返還は議員活動に支障を及ぼす」と議員たちを忖度して、約1億2041万円だけしか返還勧告を出さなかったのです。

そのため、長い裁判が始まり、2012年1月18日に横浜地方裁判所は厳しい意見を付け加えて、不正した残りの約1億1740万円の返還を命じたのです。

そして、不適法な支出をしていた複数議員は当選を重ね、議長・監査委員・各委員長などにも選出されています。ため、川崎市議会の中心的存在となっています。

これでは改善や再発防止が期待できません。

政調費返還 市に請求命令

横浜地裁 川崎市議会への1億円

川崎市議会の4会派が政務調査費を目的外に使ったとして返還請求するよう市民らが求めた訴訟で、横浜地裁（佐村浩之裁判長）は18日、3会派分の計約1億1740万円を不当利得と認定し、市が会派側に返還請求するよう命じる判決を言い渡した。

川崎市議会の政調費をめぐっては2007年、外部監査人が領収書のない事務費や高額な飲食費など、03～06年度の自民、民主、公明、共産各会派の支出に計約2億4千万円の目的外支出があったと指摘した。しかし、市監査委員は「多額の返還は議員活動に支障を及ぼす」として、05～06年度分の約1億2千万円の返還を勧告。共産は4年分を

返還したが、残る3会派は2年分を返還していた。

判決は「客観的に不正支出があるのに、議会への配慮など政治的観点から返還請求しないことはできない」と述べ、3会派に03～04年度分も返還請求するべきとした。

「朝日新聞の朝刊

（2012年1月19日）」より引用



■政務活動費の領収書を閲覧

2020年7月2日

川崎市議会議員の政務活動費の領収書を閲覧するため、仕事を休み議会事務局へ行きました。が、いまだホームページでの領収書をネット公開しないため、市民が政務活動費の使い方を調べるのはハードルだらけです。

まず、平日の業務時間内でないとは閲覧できないので、平日勤務の人は仕事を休む必要があります。閲覧する際には個室に案内されて議会の職員が必ず立ち会い監視するため、人によってはストレスを感じながらの閲覧になります。

また、閲覧する人に対して個人情報（名前、連絡先など）の記入を求めるだけではなく、閲覧する議員の名前も記載が必要のため、結果的に誰がどの議員の政務活動費を閲覧したのかも記録として残されるのです。

そして、川崎市議会は過去に閲覧した人を議会局から議員たちに密告していたことが発覚し、新聞にも取り上げられ隠蔽が疑われていた議会でもあります。



政務活動費の閲覧の様子

■情報提供を基に調査

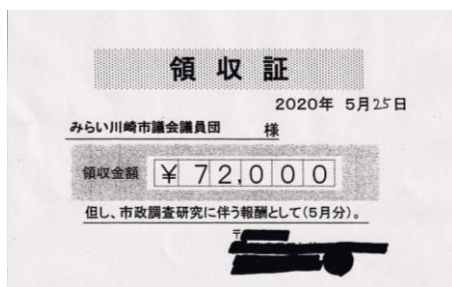
情報提供のあった『一通のメール』には、「領収書プランナーの誘惑に負けた一期目の議員たち」と記載されていたので、2019年川崎市統一地方選挙で初当選した新人議員14人の政務活動費を調べるつもりでしたが、川崎市議会においては自民党所属の議員と無所属の議員以外は調べるのが一苦労で断念しました。

その理由は、共産党、公明党、みらい（立憲民主党と国民民主党の合同会派）会派の議員は、個人で使っている政務活動費でも会派でまとめて支出しているため、どの議員が使った領収書なのか分かりにくいのです。

政務活動費の原資が税金であるのにも関わらず宛名が会派名だけの領収書も多く、わざと使っている議員が分からないようにしているのではないかと疑いました。

そして、自分が投票した議員が政務活動費を何に支出しているのかを知るには、平日に川崎市議会まで行って閲覧する必要がありますが、それでも自民党所属の議員および無所属の議員以外は、どの議員が支出したのか調べるのが困難なのです。

川崎市は開かれた議会を提唱しているのに疑問が残ります。



使った議員が不明な会派の領収書



■不審な無所属の新人議員

不満はここまでにして、無所属の新人議員2人と自民党の新人議員4人の政務活動費だけでも調べてみることにし、最初に無所属の秋田恵議員の政務活動費の領収書から閲覧しました。

まずは、秋田恵議員を知るために初当選時の選挙公報を見ると、『市民目線第一』『議会改革』を掲げていたため、この議員に限って不正はありえないと考えながらも念のため閲覧したところ、不可解な領収書を多数発見してしまったのです。

例えば、秋田恵議員の事務所賃料はとても高額であり、政務活動費から事務所賃料を支払う他議員と比較したところ、他13人の議員の事務所賃料が月5万～8万8千円なのに対し、秋田恵議員の事務所賃料は2～4倍の約20万円だったのです。

地方自治法第2条14項では、『地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない』とされているので、どんな事務所なのか調査しました。

すると、秋田恵議員の事務所には看板や表札は一切なく、外観はパルテノン神殿風、事務所の床は大理石、入口は大きな紫のカーテンとパーティションで中が見えないよう目隠しされているため、とても不気味な事務所だったのです。

※秋田恵議員の事務所賃料が高額なのは、政務活動事務所としての実体を有していない部屋の賃料も含まれており、2021年8月19日、監査委員は不適法と判断し、事務所賃料等の2分の1相当額の返還勧告をする。（詳細は108ページ）



看板等は一切ない秋田恵議員の政務活動事務所



事務所の床は大理石で室内をパーテーションにて目隠し

秋田恵議員の疑わしい支出は、高額な事務所賃料の他にも多数ありました。

議会質問の資料作成費およびホームページ管理費の支出先が個人だったので、調べると遠方に住む秋田恵議員の学生時代の同級生であることがわかり、ホームページ管理費（月3万円）の支払日は、始めて管理をしたことになっている月から10ヶ月後にまとめて一括で支出しているため、私的流用を疑いました。（ホームページはこの期間に一度しか更新されていません。）

そして、秋田恵議員の人件費は按分せず政務活動費から全額支出しているのですが、勤怠表などは添付されていないため、日給1万円の根拠や勤務実態は不明でした。

この人件費の支払日も、2019年7月から勤務しているのに2020年3月31日にまとめて一括払いのため、9カ月間も人件費が支払われておらず不可解です。

他の議員の人件費を確認したところ、勤怠表を添付しており、半分を自身の議員報酬から支出し、時給単位で毎月支払いしていました。

また、秋田恵議員は遠方の愛知県で行なわれた研修会に補助者を同行させているのですが、研修内容を見る限り補助者を同行させる必要性が感じられず、補助者にかかった往復交通費および人件費も税金が元手である政務活動費からの支出です。

他には、最上位機種ノートパソコンを購入し按分せず全額支出していました。

政務活動費の支出可能な経費 川崎市議会議員		
経 費 の 区 分	内 容	種 類
①調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金など
②研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金など
③広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望や意見などの聴取、市民相談に要する経費	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅費など
④要請・陳情の活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行なうのに要する経費	印刷製本費、旅費など
⑤会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等の会議に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金など
⑥資料費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	委託料、印刷製本費、消耗品費、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料など
⑦人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料など
⑧事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器、備品等購入費、電話料、送料など
⑨事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費など



■2日間連続の調査

2020年7月3日

昨日、秋田恵議員の政務活動費の支出には不審な点が多かったことから、もっと調べる必要があると考え、2日連続で議会局に行き調査をしました。

すると、ある事業者へ支出した高額な領収書が多数あり、初年度はその事業者に政務活動費の半分以上である約280万円（年540万円）を支出しているため、閲覧後に請求書先の所在地を尋ねたところ、事業者名が記載された看板等は何ひとつ確認することができなかったのです。

そのため、法務局で登記簿謄本を閲覧したところ、2019年9月30日に設立した合同会社で、秋田恵議員は設立から4日後に委託契約を交わして、立て続けに政務活動費から調査研究費を支出していました。（12月だけで4つの調査）

秋田恵議員がこの事業者へ支払ったのは調査研究費のみならず、広報・広聴費の請求書も5枚あり、この項目を見たときに不信に感じたため、大手印刷会社の社長に請求書を見てもらったところ、「これは一つの作業として1枚の請求書に入れる項目なのに複数にわけており理解しがたい」と言われたのです。

この事業者に市政報告の相談やアドバイスを求めただけで22万円支払っていますが、アドバイスをしただけで大卒初任給の平均月給21万9402円（日本経済団

体連合会公表2021年」とほぼ同額な報酬に違和感があります。

また、市政報告に関する相談は、議会事務局の職員や同会派（チーム無所属）の先輩議員などに相談すれば費用は発生せず、的確なアドバイスを貰えると思われるのに、わざわざ遠方の政治と無関係な事業者に相談する行為が不可解に感じました。

そして、秋田恵議員の広報・広聴費の市政報告は、原稿費・構成費・デザイン費・修正費があるのに印刷費がないため、秋田恵議員に市政報告チラシの提示を求めましたが返事はなく、この市政報告書を作成するのに110万円かかっているのに印刷配布はされていないのが後の監査請求で判明しています。（秋田恵議員はペーパーレス化の実践への課題認識があったため行なわなかったと主張。）

この事業者が一通のメールにあった領収書プランナーなのかと疑い、事業者を調査したところ、驚くべき実態を知ることになります。

※秋田恵議員が支出した広報・広聴費の市政報告は相当部分が重複している上、支出伝票上の件名に記載された項目と実際の内容に相違があり、2021年8月19日、監査委員は社会通念上、過大で条例違反と判断し、構成費・デザイン費・修正費で支出した2分の1相当額の返還勧告をする。



■多額の支出先は占い師

秋田県議員の疑惑の広報・広聴費と多数の調査研究費を支出している事業者名のホームページを見つけたのですが、そこには占いに関するとししか明記されていません。

料金設定は『対面セッション占い1時間6万円』『電話セッション占い10分1万円』『メールセッション占い5分5千円』と3つの高額な占い料金だけでした。

また、事業者代表の肩書は『占い師・パーソナルコンサルタント』と書かれており、「40代で人の未来や現状を話しするだけで把握できるというスキルの特異性に気づき、そこから全ての人をより良い未来へ進み、幸せになつて欲しい」と思い占いとコンサルタントを行なうことを決意する」と謳っているため、政務活動費から委託している様々な調査研究が行なえるのか疑問に感じたのです。

しかし、情報提供の1通のメールには『一期目の議員たち』とあるため、他の議員も調べることにしました。

メールセッション	電話セッション	対面セッション
占い	占い	占い
5分 ￥5,000	10分 ￥10,000	1時間 ￥60,000
予約する	予約する	予約する
メールセッションはイエスノーで答えられる質問に限定されます。 質問一つごとに一つの回答（イエスノーでお答えします。）で	電話セッションは10分ごとに1万円になります。 事前に質問される内容をまとめておく	対面セッションは1時間6万円になります。 なお延長は10分につき1万円追加となります。

料金設定は3つの占いのみ「事業者代表のHP」より引用

※公文書開示請求により、政務活動事務作業の支出先は占い師であることが判明。
TBSテレビ報道局記者の調査により、愛知県出張の補助者は占い師であることが判明。

秋田恵議員が占い師に支出した一覧表		
人件費		
2020/ 3	愛知県出張の補助費・交通費	3.7 万円
2020/ 3	政務活動事務作業	64 万円
調査研究費		
2019/10	台風に関する調査	22 万円
2019/12	サッカー-事故例の調査	22 万円
2019/12	校庭開放の調査	22 万円
2019/12	被災世帯の調査	38.5 万円
2019/12	避難行動の調査	33 万円
2020/ 3	文化芸術の調査	33 万円
2020/ 6	コロナウイルスに関する調査	44 万円
2020/ 7	保育料の日割りに関する調査	33 万円
2020/10	屋上緑化に関する調査	44 万円
2020/12	市バス利用に関する調査	44 万円
2020/12	脱炭素戦略に関する調査	44 万円
2020/12	子育て支援に関する調査	66 万円
2021/ 3	コロナワクチンに関する調査	44 万円
2021/ 3	預金差し押さえに関する調査	44 万円
2021/ 6	I C T活用に関する調査	44 万円
2021/ 6	ワクチン接種技術に関する調査	44 万円
2022/ 3	議会局費に関する調査	66 万円
広報・広聴費		
2019/11	市政報告相談費	22 万円
2019/12	市政報告原稿費・構成費	49.5 万円
2020/ 1	市政報告デザイン費・修正費	38.5 万円
合計金額		865 万 2 千円



■第一の疑惑議員

2020年7月13日

前回調査した秋田恵議員についても疑いを持ちながら、再び川崎市議会へ行き、自民党所属の各務雅彦議員の政務活動費を調査してみました。

すると、プランエムという事業者の領収書が2枚出てきたのですが、発行日が年度末（3月30日・31日）に立て続けに市政報告を作成した領収書であるため、政務活動費の使い切り目的を疑い内容を精査することにしました。

領収書の項目には、『文書作成料』『デザイン料』『データ作成料』などを分けて請求されているのですが、果たしてこれらを別の項目として分ける必然性があるのか疑問に感じたのです。

さらには、指導料の意味合いなのか、『ディレクション料』などの趣旨不明なあまり聞き慣れない項目や、少し高めの『諸経費』が項目として計上されているため、複数の項目を意図的に増やし、それぞれに多額の報酬を課すことで請求金額を増やしているのではないかと疑いました。

また、一般的に諸経費の金額は一律ではなく、合計金額の何パーセントかという算出方法で計上していますが、プランエムの領収書は合計金額が約38万円でも約71万円でも諸経費は一律4万700円のため不可解です。

支出伝票

年 度	令和元年度	経 理 責任者		代表者	
経費の区分	3 広報・広聴費				
整 理 番 号 (整理区分ごと)	3011				
実施年月日	令和2年3月30日				
支出年月日	令和2年3月30日				
金 額	386,100 円				
支 出 先	Plan-Mプランエム				
使 途 内 容 事 業 名	市政報告VOL. 1 デザイン料他一式				

市政報告 VOL①の支出伝票

支出伝票

年 度	令和元年度	経 理 責任者		代表者	
経費の区分	3 広報・広聴費				
整 理 番 号 (整理区分ごと)	3012				
実施年月日	令和2年3月30日				
支出年月日	令和2年3月30日				
金 額	714,450 円				
支 出 先	Plan-Mプランエム				
使 途 内 容 事 業 名	市政報告VOL. 2 デザイン料他一式				

市政報告 VOL②の支出伝票

※各務雅彦議員のホームページで添付されている市政報告書VOL①は別の事業者
が作成したチラシであるため、プランエムの市政報告書VOL①は本来②である。
しかし、後の裁判でVOL①をVOL②にしたため、本書においても訂正し記載。

各務雅彦議員は、プランエムに市政報告書VOL①1万7500枚とVOL②4万枚の併せて5万7500枚の印刷を発注していますが、ポスティングはプランエムへ3万2000枚を発注している他に、別の事業者へ4万5000枚を発注している領収書があるため、計7万7000枚のポスティングをしたことになります。

つまり、印刷した枚数よりポスティングした枚数が約2万枚も多く不可解なのです。また、各務雅彦議員は2019年12月5日に市政報告VOL⑥を2万7450円で別の事業者へ発注していながら、年度末には二日連続(2020年3月30日～31日)でVOL①と②をそれぞれ約38万円、約71万円という高額でプランエムへ発注していることにも違和感がありました。

2日連続して似たようなチラシが届いたら、私だったら読まずに破棄してしまうため、年度末の連続発行は適切に行なわれていない可能性を疑います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により自粛生活が余儀される中、本当に大量のポスティングがされたのかも疑問に思いました。

※2021年8月26日、監査結果においてプランエムの領収書は、所在地は誤記・印刷部数は誤記・折り作業は行なっていないことが判明。(詳細は111ページ)

20



■第二の疑惑議員

2020年8月5日

この日、他の自民党所属の新人議員の政務活動費も調べてみることにしました。すると、吉沢直美議員も各務雅彦議員と同様に、3月24日（市政報告VOL①）と3月28日（市政報告VOL②）にプランエムへ年度末近くにチラシを連続発注していたのがわかりました。

そして、本当にチラシを作成したのか確認するため、吉沢直美議員の関係者に頼んで「市政報告のチラシを見せて欲しい」と聞いて頂いたところ、一旦は拒否をされたみたいですが、その数週間後に3枚の市政報告チラシが送られてきたのです。

しかし、全てのチラシは名前のスペルがNAOMI（なおり）ではなくNOMI（のみ）となっており、直ぐに気が付くほどの大きなミスが3枚のチラシにあることに、偽装工作をするため同時期に急ぎよ作成されたのではないかと疑いました。

また、吉沢直美議員の支援者の方が市政報告チラシを作成した印刷会社を紹介してほしいとメールしたところ、吉沢直美議員からは別の事業者Bを紹介されたみたいですが、自身が依頼してい



自身の名前のアルファベットを間違えるチラシ

るプランエムを隠すことに不審に感じたのです。

自身が市政報告のチラシを依頼しているのは事業者Bであると支援者に嘘をつき事業者Bを紹介していますが、この業事者Bは40年も広報物を制作している老舗の会社です。

そして、吉沢直美議員がプランエムに発注されている内容と同じ見積りを事業者Bから頂いたところ、項目全てが圧倒的にプランエムより安価でした。（下記表を参照）

なぜ、市民には事業者Bを紹介して、政務活動費ではプランエムへ高額発注されるのか不可解です。

また、吉沢直美議員と各務雅彦議員がプランエムに発注していた時期は、新型コロナウイルスの感染拡大により始めての緊急事態宣言前で、多くの市民が不安の中で生活をされていた時期のため、政務活動費を不正で取得していたのであれば決して許されない問題です。

私は、一通のメールに記載の「領収書プランナーの誘惑に負けた一期目の議員たちは、この二人であると確信しました。

プランエムと紹介事業者Bの比較

	デザイン料	印刷代(単価)	チラシ送料
プランエム	171,600 円	9.1 円	40,700 円
紹介事業者B	49,500 円	4.4 円	6,000 円
	3 倍以上高い	2 倍以上高い	6 倍以上高い

共にA4サイズ・両面カラー・三つ折り・16,000 部印刷の同条件



■プランエムの実体を調査

2020年8月21日

各務雅彦議員と吉沢直美議員の政務活動費に疑惑の目を向けた私は、支出先のプランエムの実体を調べるため領収書に記載された所在地を尋ねたところ、そこには領収書に記載されていたビル名は存在しませんでした。

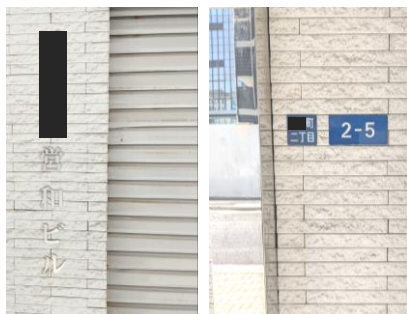
プランエムの領収書に記載された所在地の番地は、〇〇町2-2-5ダイヤビルとなっているのに、この番地にあるビルは営和ビルです。

どうなっているのだ？もしかしてビル名が変わったのか？ネットで調べる限り竣工当初から営和ビルとなっており、真つ当な事業者であれば領収書記載の番地が間違っていることなど考えられません。

また、後にプランエム代表の名刺を入手しましたが、名刺に記載されている所在地の番地やビル名も両議員の領収書と全く同じのため、疑惑が高まるばかりです。

領収書プランナーはこの事業者なのか？

※2021年8月26日、監査結果において、領収書や名刺に記載されていた所在地は誤記であったと報告。



領収書記載の所在地を調査

後の調査により判明したことを記載します。

プランエムに政務活動費および文通費などの税金から支出していた議員が複数いる事が分かりましたが、領収書の連絡先が議員によって異なっていたのです。

私は、2021年8月25日に「プランエムは電話番号を短時間で繰り返し変更する真つ当でない事業者のため、適切に行なわれているのか調べるべき。」として、連絡先の異なる5枚の領収書を添付して監査請求を起しました。各務雅彦議員らは「プランエムは電話番号を業務遂行上便利になるように変更したことはあるが、電話番号の変更や複数の使い分け自体をもって、必ずしも真つ当な事業者でないことを示す事にはならない。」等と反論されました。

そして、監査委員は「複数の電話番号の使用をもってプランエムが発注先として相応しくないと認めることは困難である。」と判断しています。

10ヶ月で5回も連絡先が変わるプランエム

電話番号	資料により確認した日付
03-68●●-●●●●	2020年 6月30日
080-●●●●-●●●●	2020年 8月16日
0120-●●●●-●●●●	2020年 8月20日
050-●●●●-●●●●	2020年12月16日
03-44●●-●●●●	2021年 4月20日

川崎市が公表した「3川監公第13号」資料より 2021年10月22日

■プランエム代表の驚くべき経歴

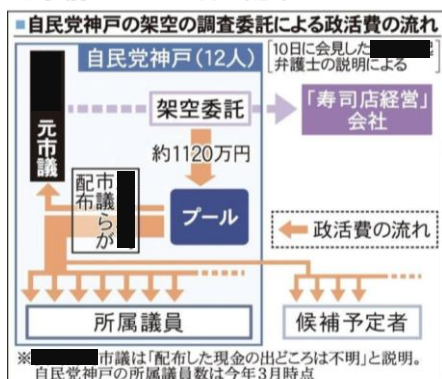
プランエムの領収書や名刺の所在地は、存在しないビル名など不可解な実態であることがわかったため、このプランエムは果たしてどんな人物が事業として行なっているのか調べてみました。

すると、プランエムは会社の登記はされておらず、ひとりの元市議会議員が事業として行なっている実態が分かりました。この人物は、2013年7月に行なわれた兵庫県議会議員補欠選挙に『日本維新の会』から立候補するが落選。そして、3カ月後の10月に行なわれた神戸市議会議員補欠選挙では『無所属』から立候補し初当選しましたが、数カ月後に『自民党神戸』に所属していました。

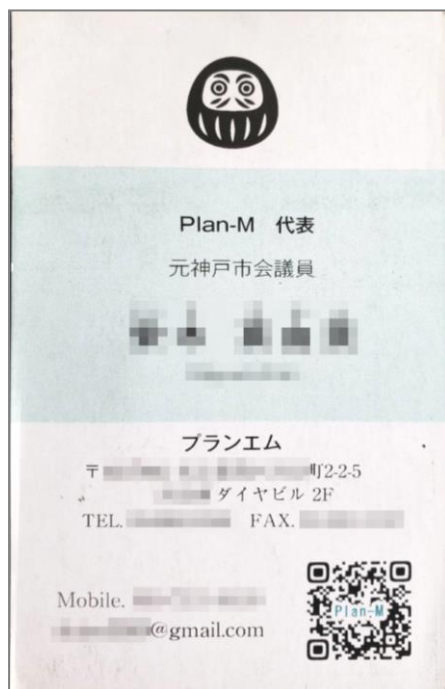
その後、2015年4月の同選挙で落選したため、議員歴は1年半もされていませんが、国会議員との不倫疑惑で注目され政務活動費の詐欺罪で逮捕された元神戸市議会議員（自由民主党）とは、同時期に共に自民党系会派で議員をされていた、いわば同僚議員だったのです。

そして、初当選した選挙では『日本維新の会』から公認されていなかったのに、政党名などを無断でビラやポスターに使ったとして、日本維新の会兵庫県総支部からは公職選挙法違反容疑で刑事告発されており、これについて日本維新の会の国会議員は、

神戸市会政務活動費 市議選に流用か 選挙前16人に現金配布



「神戸新聞(2015年8月10日)」より引用



入手したプランエム代表の名刺

「勝手に維新を名乗って迷惑している。彼女は維新じゃありませんよ」と答えているのを神戸新聞の記事にされていました。

また、プランエム代表は2015年8月13日に「政務活動費の流用疑惑」で市民オンブズマン兵庫から刑事告発された複数の一人だったのです。(左上参照)

※2017年、神戸地検は計2300万円の政務活動費を不正受給したとして、3人の元議員を在宅起訴し、公判で有罪判決が確定している。



吉沢議員



各務議員

■監査請求に踏み込めない理由

各務雅彦議員および吉沢直美議員の疑惑については、監査請求を起こすことを検討していましたが、2020年5月29日に受理されたベテラン議員たちの監査請求の結果（2020年7月27日公表）をみて厳しい現実を知ったのです。

川崎市の監査委員は4名で構成されていますが、そのうち2名は重鎮の現職市議会議員が選任されており、同じ会派に所属する議員の不正が認められたら監査委員に任命された議員にとってもデメリットです。そして、他2名の監査委員も議会での賛成により任命されているため、公平な判断ができる監査制度ではないと感じました。

この監査委員制度の議員選任については、妥当性を問う議論が各地で起こり、ついに国も動き2017年に地方自治法を改正し、条例で定めれば「議員のうちから監査委員を選任しないことができる」（新自治法196条1項）ようになっていきます。

改正により大阪府・滋賀県・佐賀県・兵庫県・千葉県各市議会では、監査委員と議会の監視機能の役割分担を明確にし、監査委員の独立性および専門性をより担保するため、議員の中からは監査委員の選任をしない条例を定めました。

しかし、川崎市議会では議論されなかったため、この法改正が決定しても変わらず半分は議員から選任していますが、政務活動費の不正支出の監査対象は議員なのです。

議員を対象とした監査請求の場合は、議員の監査委員2人は建前上では除外となっていますが、普段は共に業務をこなしているため斟酌することを懸念しています。

かわさき市民オンブズマンが起こしたベテラン議員たちの監査請求では、川崎市の監査委員は議員の主張を妄信しており、証拠となる領収書を破棄した議員も嘘の主張をする議員も問題（返還）無いと判断したため、川崎市の監査委員は公平公正に機能しているように思えませんでした。

そのため、川崎市議会議員に対して監査請求を起こしても、かえって隠蔽工作（監査には2ヶ月かかる）の時間を議員側に与えてしまうだけと危惧しました。

なぜなら、かわさき市民オンブズマンより監査請求を起こされた自民党所属のベテラン議員たちは、所在地に印刷会社とわかる看板がない実態不明な印刷事業者へ長年の間、高額な料金で印刷物を発注しているからです。

仮に各務雅彦議員および吉沢直美議員に監査請求を起こしても、同じく自民党所属のベテラン議員が実態不明な印刷事業者を紹介して、偽装工作に協力する可能性も否定できないため、川崎市の自民党所属の各務雅彦議員および吉沢直美議員に監査請求を起こしても認められない、すなわち無駄で終わると考えました。

これが、現時点で川崎市の議員に対して監査請求に踏み込めない理由です。

■プランエムの関係者を探す

2020年8月24日

現時点で監査請求を起こしても結果が予想できる中、「議員たちに不正の疑いがあるのにこのままで良いのか?」「自分は警察でもないのにこれ以上調べる必要があるのか?」「こんなことを考えるようになってから数日経ったある日、たまたま見ていたテレビで「悪いことをしても内部告発でない限り捕まらないよ!」こんなセリフが突き刺さるように私の耳に入ってきたのです。

そのため、プランエムの関係者を探してみようと考えようになり、もし関係者が不正の実態を知っているのであれば、内部告発もしくは実態について聞き出してみようと思いながら、ネットでプランエムの関係者を徹底的に探し始めました。

そして、ようやくプランエムと繋がりがあそうな人物を見つけたため、DMでプランエムとの関係性を聞いたところ、驚くことにプランエムの印刷物の制作を請け負う下請け業者社長だったのです。

そこで私は、下請け業者社長とプランエム代表以上の関係性や信頼関係を築きあげなければ真相を聞き出すことはできないと考えたため、下請け業者社長へ定期的に連絡し、自身の市民団体の活動から互いの趣味の話などをするようになり、関係性を深めたところでついに真相について質問することにしました。



各務議員



金屋 幸斗

■下請け業者社長への質問と回答 〈関係者へ真相を直撃〉

社長

川崎市の各務議員とプランエム代表者の件につき質問されましたが、当社はプランエムの下請け業者であり、お答えできる範囲が限定されます事お許しください。

令和元年度いわゆる本年3月末までに各務議員の市政報告書を作成しましたか？

社長

確かに各務議員の市政報告書VOL①及びVOL②のデータは当社で文章及びデザイン等を作成させていただきました。しかしながら、各務議員へのプランエム様の役割は、年度末に余った予算の政務活動費を取得する目的とのものでしたので、データ作成を急ぐことなく請求書摘要欄の打合せだけでした。

よって、3月末までは何らデータのやり取りもありません。

金屋

作成された市政報告書のデータはいつ送ったのでしょうか？

社長

監査の際の担保に少量いるともお聞きしました。プランエム様が印刷物作成に使用されるプリントパック様へ発注できる完成データは、本年4月15日にデータ便でプランエム様へ2種類とも送らせていただきました。本年4月中旬以降の仕事が3月末までに支払われたのは、一業者として理解できません。

金屋

印刷枚数よりポスティング数が約2万枚多い、3月末ポスティングされているのか？データが完成されてないのでありません。プランエム様は、ポスティングについて

金屋
社長

てのご経験は皆無であり、プランエム様から各務議員への請求書も見させて頂きましたが、請求書の摘要にはポスティングしないものを折りにし、するものを折りなしという不可解に記載されていました。当初よりプランエム様からのご相談内容は、請求額のポリウム（金額）を上げる、いわゆる不正行為のアドバイスを求められ、実際は行なわない「新聞折込み」の項目を入れるとプランエム様から相談されましたが、「調査が入ったら裏をとれやすいですよ」「ポスティング単価6円なら目を付けられないし、最悪自身で配ったと言い張ったら」とアドバイスをしてしまいました。ほんの数百枚かと思っていました、支出伝票や請求書を見て驚いております。

データ作成費が高額ではないか？
確かに当社がプランエム様に請求している約6倍の請求額を各務議員へ請求されていますが、それはプランエム様の営業努力であって下請けである当社が意見することではありません。

それより、今回のお問合せ内容のようなことを本年3月に受けられるだけの受注力はプランエム様にはないものと思います。なぜなら、川崎市議会議員の他の議員をはじめ、他都市の議員にもほぼ同日に同じ内容の請負をされていることになっているからです。



■新たに知った驚きの情報

下請け業者社長への質問は、主に各務雅彦議員に関してのみですが、プランエムと各務雅彦議員が共謀して不正行為を行なっていた疑いが強まる回答です。

また、吉沢直美議員に関する質問をしなかったのには理由があり、質問しようとした前々日に驚きの情報を耳にしたのですが、その情報の真相は定かではありませんが吉沢直美議員の夫は『警察官』という情報でした。

議員が不正に取得した税金を取り戻すには、住民監査請求または刑事告発しかありませんが、吉沢直美議員を刑事告発しても警察は同僚の妻である議員を本気で調べるはずはないと考えてしまったのです。

そして、各務雅彦議員に対して刑事告発をしても、吉沢直美議員よりも警察は動いてくれるのかもしれませんが、やはり自民党所属の議員ということで後ろ盾や何らかの圧力によって揉み消される不安も拭いきれません。

そんな時に、当団体に送られてきた情報提供の『一通のメール』には「井東京都北区議会議員」と記載されていたことを思い出したのです。

私にとっては縁もゆかりも知り合いもない東京都北区ですが、東京都北区議会議員の政務活動費も調べてみることにしました。



■北区の怪しい議員を探す

東京都北区議会議員の政務活動費収支報告書はネット公開をしているため、複数議員の収支報告書を閲覧したところ、ひとりの議員の支出にとてつもない違和感があったのですが、その議員の名は当時無所属であった光木慎太郎議員です。

光木慎太郎議員は、2019年の東京都北区の選挙で『NHKから国民を守る党』から立候補して26歳で初当選された現役最年少議員です。（最年少議員は2人）

光木慎太郎議員の収支報告書になぜ違和感を感じたのかというと、光木慎太郎議員の令和元年度の政務活動費総支出は146万325円ですが、その内訳の99%である144万5235円を広報費の区政報告のみで支出していました。

政務活動費は、広報だけを目的として支出するのではなく、他にも10項目での支出が認められているのに、99%を広報費で支出するのは余りにも不自然に感じたのです。

東京都北区議会事務局は、この不可解な支出の収支報告書に対して問題なく処理しているため、政務活動費のチェック体制が整っていないように思いました。

※光木慎太郎議員は2020年10月より国民民主党へ入党。

第6号様式の2 (第6条関係)

令和2年4月30日

東京都北区議会議長 殿

無党派 (NHKから国民を守る党所属)

みつ き 慎 太 郎

令和元年度政務活動費収支報告書

東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和元年度の政務活動費の収支の状況を報告します。

記

1 収 入
政務活動費 1,650,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	15,090	社会新報・月刊社会民主
広 報 費	1,445,235	区政報告
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	0	
合 計	1,460,325	

3 残 額 189,675 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



光木慎太郎議員の収支報告書 99%が広報費で支出



■第三の疑惑議員

2020年8月27日

光木慎太郎議員の政務活動費は、99%が広報費の区政報告であることがわかり、不自然に感じたため徹底的に調べてみることにしました。

すると、広報費から支出していた区政報告の領収書が3枚あったのですが、疑惑の川崎市議会議員と同様に全てが年度末の3月に行なわれており、驚くことに領収書を発行している事業者は全てプランエムだったのです。つまり、光木慎太郎議員の政務活動費は、99%がプランエムへ支出していたのです。

そして、光木慎太郎議員の3枚の領収書は、支出日が3枚全て年度末近くの3月26日となっていて、金額が3枚とも50万7100円で統一されており、発行日が同日であるのにも関わらず、3枚ともA4サイズのチラシで片面印刷でした。

同時日に配布するチラシなら両面印刷をすれば大枠をとっているプロフィール等がまとまるため、3枚でなく1枚で事足りるのではないのかと考えました。ポスティング代や印刷料などが大幅削減できるのに、わざと領収書を増やしているのではないかと疑ったのです。

また、日本中が新型コロナウイルスの脅威に怯える中、3枚とも全く無関係な内容のチラシですが、それを9万枚も本当に配布しているのか疑問に感じました。

領收書

みつき 慎太郎 様

下記、正に領収いたしました。

みつき慎太郎市政報告
件名： 特殊詐欺問題について編一式

領收書No.

発行日

2020年3月20日

Plan-M プランエム Plan M

Plan-M

合計金額	¥507,100	(税込)
------	----------	------

印 收
紙 入

町2-2-5

町ダイヤビル 2F

TEL :

FAX :

[illegible]

備考

光木慎太郎議員の3枚とも金額・項目・印刷部数が同じプランエムの領収書



■ありえない会計整理票

光木慎太郎議員が議会局へ提出された政務活動費会計整理票を入手したところ、3枚全てに驚ろくミスがあることを発見しました。

光木慎太郎議員は、東京都の区議会議員ですが、書類の支出内容は『市政報告』となっており、自身で会計整理票を作成したのであれば『区政報告』と記載するはずです。

現に収支報告書には区政報告と記載しています。しかし、プランエム代表は元市議会議員であるため、これらの議会局に提出する書類もプランエム代表が作成に関わっている可能性を疑いました。

これでは、元市議会議員が新人の現区議会議員に不正行為を指南しているように感じます。

北区議会局のチェックが機能しているのであれば疑わしいと見抜けていたのではないのでしょうか。

第9号様式の2（第7条関係） (表)

会計整理票番号		3 番	
政務活動費会計整理票			
無会派議員氏名	あつき 慎太郎		
支出日	2020 年 3 月 26 日 (木)		
項 目	調査研究費・研修費・資料作成費 資料購入費 (広報費) 広報費 要請陳情活動費・会議費・人件費 事務所費・事務費	金 額	481745 円
支出内容	市政報告 ×0.95=按分 507100 入金 PlanM代Rg へお送り		

光木慎太郎議員の会計整理票 区議会議員がなぜ市政報告？



イメージキャラクター
「北区のしんちゃん」

北区の皆様を全力で守ります！

北区議会議員

みつき慎太郎

NHK関係の区政相談は、

みつきまで。

携帯電話 ☎070-

特殊詐欺問題について！

みつき 区内における防犯対策について質問をさせていただきます。現在北区は特殊詐欺がもの凄く多いと聞いております。啓蒙啓発を兼ねてここ数年の区内における特殊詐欺による件数、および被害額そして現在区が行っている対策等をお聞きしたいと思います。

日々あらゆる新しい手口により増加する特殊詐欺被害、中でも直接自宅に現金やキャッシュカードを取りに来る、通称「受け子」この受け子と言われる、自宅に来るこういった詐欺師対策についての私の提案なのですが、私現在、NHK問題を主に取り組んでいるのですが、NHKの契約集金代行業務として地域スタッフが各家庭に回って、全てというつもりはありませんが、一部の悪質な集金人が悪質な方法でもってして、契約行為を強行している、困っている方がたくさんいらっしゃいますので、私個人でNHK撃退シールというのをお配りしているんですね。そのシールを玄関に張ったとたんに、朝昼晩時間を問わず訪問してき

たり、連日家にやってきて、困っていたという方から、全てではありませんが、ぱたりとこなくなった、よかったと、お礼のご連絡をいただくことが数多くあります。確実に効果があるんだなと感じてはいるのですが、ここでやはり特殊詐欺の受け子、この詐欺師も自宅にきて犯罪行為に及び、それらををいかに防ぐかと考えたときに、この撃退シールをモチーフに特殊詐欺



撃退シールを区で作って配布してはどうかと思うのですが、ちなみに私が個人で配っているシールは単価で一枚、約八円です。特殊詐欺

被害が多いと言われる75歳以上や希望者を対象に、配布してはどうかと考えるのですが、いかがでしょうか。

区答弁 区では現在、防犯無線や自動録音機貸し出しなどの対応を取っている。議員提案の特殊詐欺撃退シールは検討したい。

他にも……



●北区にゆかりのある渡沢栄一翁を主人公とした大河ドラマ「晴天を衝け」の放送を迎えるにあたり、区立博物館で「大河ドラマ館」をオープンするため資料や衣装の撮影をNHKから借りることになります。その費用は、大河ドラマ推進協議会に投じられた、2億8千713万の内、1億7千万円。妥当であったか。

●多文化共生に関して、区が導入しようとしている自動翻訳機は1台が32万8千円。市販の「ポケトーク」などは1台2万円であり、こうしたものを多く導入すべきではないか。

……など質問しました！

主張だけ変えた似たような片面チラシが3枚あり



石井議員



音喜多議員

■維新塾 in TOKYO 修了式

2020年8月30日

これは政務活動費の不正調査とは関係ありませんが、後の内容に関わってくるため書くことにしました。

私は、東京都で開催された『第一回 維新塾 in TOKYO』に参加したのです。東京都で始めて行なわれた日本維新の会による政治塾で、塾長は柳ヶ瀬裕文議員、司会進行は音喜多駿議員および石井苗子議員でした。（共に参議院議員）

第一回維新塾 in TOKYOは、2019年10月27日～2020年8月30日の間に計6回開催され、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、後半の講義はリモートで行なわれたのです。

私が維新塾に参加した理由は、日本政策学校で知り合った人から「東京で初めて日本維新の会による政治塾があるから行きませんか？」と誘われたのがきっかけでした。度重なる政治家の不祥事などの報道により政治家不信だった私は、日本維新の会の掲げている『身を切る改革』には興味があり、もしかしたら期待や信用ができる政党なのかもしれないと考え参加を決めたのです。

維新塾での忘れられない出来事のひとつは、講義後に音喜多駿議員より「日曜日に〇〇さんが〇〇で街頭演説するから手伝える人や応援する人は来てください」とアナ

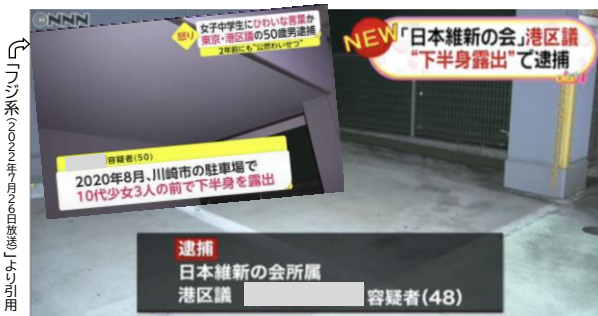
ウンスがありました。少し前にカジノ事業の汚職事件で日本維新の会の国会議員による不祥事が報道されていたので、演説する政治家の人間性や性格も知らず不祥事を起こさないとも限らないため、参加はしませんでした。

案の定、日本維新の会の所属議員による、私にとつてはとても許せない事件が入塾期間中に起きたのです。

2020年8月6日、事件の現場は私の市民団体が所在する神奈川県川崎市宮前区で、当時『日本維新の会 東京1区支部長』の東京都港区議会議員が起こした信じられない事件は、複数の女子高生への公然わいせつです。

女子高生3人に「いいバイトしない」と近づき下半身を露出し、警察に現行犯逮捕されたのですが、この議員は「右手で性器を隠して左手でズボンを下ろしていたので見せていません」と容疑を否認していました。（港区議会は、議員辞職勧告決議案を全会一致で可決するが、本人は辞職せず）

※2022年7月26日、今度は複数の女子中学生たちに向かって卑わいな言葉をかけ3度目の逮捕となる。



「日本テレビ(2020年8月7日放送)」より引用

私の地元で起きた事件で娘と近い年齢の女の子たちが被害を受けたため、娘のパパ友との間でも話題になりましたが、維新塾の塾生であることを口が裂けても言えませんでした。

また、この事件から約2週間後の8月23日には、維新塾に参加していた日本維新の会の東京都江戸川区議会議員による飲酒運転のひき逃げ事件までもが後日報道されたのです。

日本維新の会の党規約第25条では、『党員は、政治論理に反する行為、当の名誉を傷つける行為を行なった場合は、速やかに調査し、その結果に基づいて、登紀規則に従い必要な処分を行なう。』としているため、早期に処分を決定しましたが、不祥事だらけで不信感が募りました。

そして、東京維新塾も新型コロナウイルスの影響で長い間延期され、修了式を兼ねた最後の講義は2020年8月30日にオンラインで行なわれたのですが、塾生にはこれらの不祥事について説明や謝罪が一切ないため、複雑な気持ちのまま維新塾が終了したのです。



維新塾の終了証書



「TBS(2020年12月4日放送)」より引用



■第四の疑惑議員

2020年9月3日

維新塾in TOKYO修了式から4日後、浮上した第三の疑惑議員である東京都北区の光木慎太郎議員以外にも、政務活動費からプランエムへ支出していた議員がいることを知ったのですが、私の政治家不信を更に増長させる人物だったのです。

日本維新の会の掲げる『身を切る改革』には興味があり維新塾に参加しましたが、度重なる所属議員の不祥事により疑心暗鬼になっていました。

そこで、さらに追い打ちをかける如く、私が知った第四の疑惑議員は、『東京維新の会 青年局長（総務会長代行）』をしている吉田桂介議員だったのです。

当然、維新塾in TOKYOにも議員側の人間として参加していた人物です。

吉田桂介議員は、2019年4月21日に行なわれた北区議会議員選挙に日本維新の会から立候補し26歳で初当選した、光木慎太郎議員と同じ最年少議員です。

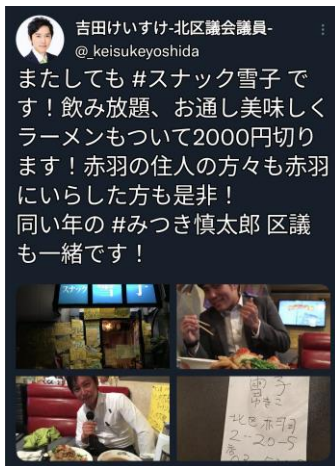
私が吉田桂介議員を始めて知ったのは、2019年10月27日の維新塾in TOKYOの講義後に開催された懇親会です。お酒を飲めない私は、少し酔っぱらっている様子の音喜多駿議員と名刺を交換し、その際に交わした会話の中で「吉田桂介議員は第2の音喜多を目指している。」と話していたのを覚えており、吉田桂介議員は音喜多駿議員を尊敬している議員であることを知りました。

また、吉田桂介議員は2019年6月29日付のプランエムの領収書（名刺印刷代）があるため、北区で最年少議員として初当選してから、わずか3カ月でプランエムに業務を委託しており、11月にプランエムへ支出した区政報告作成費の会計整理票では、会計整理票番号、支出日、金額等を訂正しているため不可解です。

吉田桂介議員は、世間に与える影響が大きい行動を行なう人物のことである『インフルエンサー』をもじって『議員フルエンサー』と謳って活動しているため、きつとクリーンな活動をしている議員と思っていたので裏切られた気持ちになりました。

これまで、私が調べた限りでも年度末にプランエムの領収書がある地方議員は4名ですが、全員2019年の統一地方選挙で初当選した新人議員で、所属の党は自民党、日本維新の会、国民民主党（元NHKから国民を守る党）とバラバラのため、深い闇を感じます。

私は維新塾の塾生でもあったため、日本維新の会の議員までもが疑惑の事業者であるプランエムと関わっていたのを知り複雑な気持ちになり、この件に関わるのをやめるべきか、調べて追及するべきか想いが揺れ動いていました。



吉田桂介議員の Twitter より

領收書

吉田けいすけ 様

下記、正に領収いたしました。

件名： 吉田けいすけ区政報告 vol.3 一式

合計金額	¥526,900	(税込)
------	----------	------

領收書No.

発行日 2020年3月30日

Plan-M プランエム

⁴ Plan-M

町2-2-5

町ダイヤビル 2F

TEL :

FAX :

[illegible]

備考

吉田桂介議員の3月30日発行のプランエム領収書



■元祖ブロガー議員のブログ

吉田桂介議員の尊敬している音喜多駿議員が、東京都議の頃に問題となった政務活動費に関する記事を見つけたのですが、その内容に驚きました。

記事によると、音喜多駿議員が政務活動費から支出していた事業者は所在地に別会社が入っており、ビルの関係者は「その事業者の名前は聞いたこともない」と話しているため、過去にプランエムみたいな別の個人事業者を選定していたのです。

また、2017年8月25日のブログには「チラシの作成代は、まさに政務活動費の不正の温床になりやすい部分です。いったいどれだけの量を作成したのかは自己申告に任されているのが実態だからです。なので、どこからか領収書を手に入れて自分のパソコンで作ったチラシを見本として1枚だけ出力して提出すれば、まったく印刷実態のないものを計上することも可能ですし、あるいは実際に刷った枚数より多い数を業者に水増し請求してもらい、差額を両方で山分けするなんてことも出来てしまいます。」と発信していました。

※記事の中の「現在は休止している」は、
「現在は調査依頼を休止している」に訂正あり。

都議も疑問残る 政務活動費支出

収支報告書

〇一の音喜多駿都議は昨年5月〜今年2月、計8回にわたりインターネット上のデータを抽出して分析する調査費として、計97万2000円を支出。領収書には英倉区内のビル4階にある「ファクチャ」が支出先と記されていたが、その他の記載と印章部分は個人情報として黒塗り。所在地のビル4階はワイン輸入会社の事務所が入っており、ビル関係者は「その名前は聞いたこともない」と指摘した。音喜多都議は毎日新聞の取材に「ファクチャ」は依頼している個人事業主の活動上の名称。現在は休止している」と説明した。

「毎日新聞の夕刊(2016年8月10日)」より引用



■第五の疑惑議員

2020年9月7日

国会議員には、領収書の提出や使途公開が不要とされる文書通信交通滞在費（通称文通費）が議員ひとりに付き毎月100万円支給されますが、その使い道は「公の書類を発送し及び公の性質を有する通信をなす等のため」と記載があるだけなのです。音喜多駿議員が2019年8月5日に発信したブログは、題名が『月100万円支給、領収書不要の文通信交通滞在費。人件費等に払うのは目的外使用か？』で、内容は「重要なのは用途をきちんと公開して有権者の審判を仰ぐことである。」「来週には始めての文通費の支給が行なわれますが、情報公開の徹底を旨とし、適切な運用を心がけていきたいと思っています。」と書かれており、日本維新の会は党として文通費から支出した領収書をホームページで公開しているため、音喜多駿議員の使途を閲覧したところ驚くことにプランエムの領収書が多数あったのです。

2020年1月から毎月のように領収書があるのですが、どんな業務を委託しても20万円で統一されており、領収書の中身も不可解なことが多々ありました。

プランエムの所在地の番地は、2020年6月までの領収書では〇〇町2-2-5ダイヤビルとなっていますが、現地のビルは営和ビルです。（詳細は23ページ）そして、2020年8月からの領収書では〇〇町2-2-15ダイヤビルと番地が

変更していますが、この番地の看板はビルではなくハイツで、領収書の部屋番号にはプランエムの表札等は一切なくバーチャルオフィスが存在しているだけでした。

他には、2020年4月と5月の動画編集一式の領収書は同じものを2回使用しているのです。※文通費が注目されてから5月の領収書を広報物作成費に変更する。

また、他の地方議員の広報物作成費の領収書は『文書作成料』『デザイン料』『データ作成料』『ディレクション料』『諸経費』と項目は多数ですが、音喜多駿議員の項目は『広報物作成費』だけで消費税を取っておらず、動画制作に関する委託費は別の人物に支出していたのを、2020年1月からはプランエムに支出先が変更していたり、発行日が9年前になっている杜撰な4枚の領収書もあるのです。

その後、音喜多駿議員は計483万3千円をプランエムに支出していますが、過去に日本維新の会兵庫県総支部から刑事告発を起こされてトラブルになった人物と、なぜ東京維新の会の議員たちは深く関わり委託先に行っているのか疑問に思いました。

※2022年4月15日、文書通信交通滞在費は『調査研究広報滞在費』に改名しましたが、本書では文通費と明記します。



〇〇町2-2-15の看板

議員氏名	音喜多 駿	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2021 年 4 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	0007		機関紙誌発行費	○宣伝事業費	繰り入れ (寄付)
			調査研究費		



領 収 書

発行日: 2012.4.20

領収書番号:

音喜多駿 様

金 額: ¥200,000-

但 広報物作成費として
上記金額正に領収いたしました

Plan-M プランエム

〒2-2-15 ダイヤビル2F

電話



4ヶ月連続して発行日が9年前(2012年)の杜撰すぎる領収書

音喜多駿議員のプランエム代表への支出一覧表

対象年月	領収書の項目	金額	備考
2020年 1月	動画制作業務委託費	20万円	先月まで別の入
2月	動画制作委託費	20万円	
3月	動画編集一式(2月分)	20万円	単価と金額相違
4月	動画編集一式(4月分)	20万円	同じ領収書を2回
★ 5月	動画編集一式(4月分)	20万円	使用していた
6月	広報物作成費	20万円	
8月	広報物作成費	20万円	
8月	広報物作成費	20万円	
9月	広報物作成費	20万円	
10月	広報物作成費	20万円	
11月	広報物作成費	20万円	
12月	広報物作成費	20万円	
2021年 1月	広報物作成費	20万円	
2月	広報物作成費	20万円	
3月	広報物作成費	20万円	
★ 4月	広報物作成費	20万円	発行日 2012年
★ 5月	広報物作成費	20万円	発行日 2012年
★ 6月	広報物作成費	20万円	発行日 2012年
★ 7月	広報物作成費	20万円	発行日 2012年
8月	広報物作成費	20万円	
9月	広報物作成費	20万円	
10月	広報物作成費	20万円	
11月	広報物作成費	3.3万円	当月領収書2枚
11月	広報物作成費	20万円	
12月	広報物作成費	20万円	
		合計金額	483.3万円

※★領収書は衆院選後に文通費が注目されてから差し替え。(詳細は211ページ)
また、2021年6月よりプランエムは名称変更しています。



■葛藤と決意

2020年9月13日

この頃の私は、本業とボランティア活動でとても忙しい毎日を過ごしていました。平日は、高齢者や障がい者の自宅等に訪問して鍼灸マッサージを行ない、土日は自身が立ち上げた市民団体で地域活動やボランティアをするのが私の日常です。

最近の土日は、区役所との協働事業で定期的に健康イベントの開催、そして福祉施設に訪問して障がい者の身体的ケアおよび家族の方のレスパイトケアをボランティアで行なっていました。

これまでも政務活動費の調査で多大な時間と労力を費やしており、刑事告発および監査請求を起こすとすると更に自身の時間と収入を失います。

私は、一家の大黒柱で妻や二人の育ち盛りの娘がいるため、働いて稼がないと家族の生活を守れないので、これ以上のことを私がするべきなのか数日間とても悩んでいました。

ちょうどその時、隣の横浜市の映画館で『はりぼて』が放映されているのを知り観に行ったのです。



区役所と協同事業の様子(健康寿命サポートフェアの開催)

辞めたのか』を再度読み直したところ、あるページの言葉が深く突き刺さったのです。

それは、「自分たちが今取り組んでいることには大義がある」という言葉で、連日夜遅くまで政務活動費の領収書をチェックしていた地元テレビ局の職員が、心が折れそうな時に支えとなる言葉でした。

あらためて大辞泉で『大義』の意味を調べると、

「人として守るべき道義」と書かれており、このまま見て見ぬふりすることは私の大義に反すると思い、刑事告発することを決意したのです。

【映画はりぼて】

監督 五百旗頭幸男・砂沢智史

市議14人をドミノ辞職に追い込んだ「政務活動費を巡る調査報道」で富山県のテレビ局がその後3年間にわたり取材を重ね、議会の腐敗と議員たちの開き直り姿を追う様子を描いたドキュメンタリー。



映画館の中のショーケース



映画館入り口



■刑事告発に向けて

政務活動費を不正で取得する行為は犯罪であり、国民を裏切る行為でもあることはいうまでもありません。今までの調査により複数の議員が不正をしていることを疑っていますが、やみくもに考え無しに刑事告発しても確実な証拠がない限り、偽装工作されてしまう可能性を危惧しています。

まず、議員たちが委託しているプランエムが不正を行なっている実態を明らかにする必要があると考え、利害関係者や後盾が少ないと思われる東京都北区の光木慎太郎議員を刑事告発する議員として選びました。

なぜなら、光木慎太郎議員は『NHKから国民を守る党』を2020年7月に離党し、3カ月後の10月より国民民主党に入党していますが、この刑事告発を検討している時は無所属の議員だったからです。

しかし、議員は選挙で選ばれた住民の代表なので、「不正の疑いがあるので刑事告発をします！」では警察は動いてくれないと考えていました。

100%に近い証拠がない限り、不正が認められないだけでなく逆に名誉棄損で訴えられる恐れもあります。100%に近い証拠というのは本人が自白するか関係者の確かな証言くらいしか思いつきませんが、本人の自白は絶対に無理でしょう。



金屋 淳司

■下請け業者社長からの言葉

各務雅彦議員とプランエムについての質問に答えてくれた、下請け業者社長しかプランエムの関係者を知りません。そのため、下請け業者社長の証言や陳述などの協力がない限り、刑事告発や監査請求を起こしても無駄に終わると考えました。

私は、下請け業者社長とはその後も定期的に連絡を取り続けていて、私の市民団体の活動について話すこともあり、「金屋さんは謙虚で信頼できる人ですね」なんてことも言われるまでに信頼関係を築きあげていたのです。

しかし、下請け業者社長に証言や陳述のお願いすることはためらっていました。

なぜなら、刑事告発することによって私自身は仕事の影響はありませんが、下請け業者社長の会社はプランエムから仕事の依頼があるため、今後の収入面において影響があると思いました。

そしてある日、そんな私の思いと裏腹に「金屋さんが刑事告発をするなら全面で協力します」と下請け業者社長のほうから言葉をかけてくれたのです。

私の考えを察したのか自身の大義なのかはわかりませんが、思わず「お仕事や収入に影響でませんか？」と聞いてしまいました。下請け業者社長は「また、営業すればいいだけだよ。」と答えてくれました。



■告発状の作成者を探す

2020年10月6日

私も下請け業者社長も刑事告発状なんて作成したことがないため、別々に刑事告発状を作成してくれる弁護士または行政書士を探すことにしました。

いくつかの法律事務所に電話で相談したところ、「警察が議員の刑事告発状を受理するのは相当厳しい」「言い訳ができない確実な証拠でないと警察は受理しない」「諦めた方が良いのでは」などの後ろ向きな意見ばかりで断られることばかりでしたが、ようやく都内の行政書士が話しを聞いてくれることになったのです。

そして、光木慎太郎議員の疑惑について相談した後、行政書士はプランエムに架電しところ「現在使われていません」とアナウンスが流れたため、不審に感じて告発状の作成を引き受けてくれる約束をしました。

行政書士から「他にも証拠となるものがあると良い」との意見があり、光木慎太郎議員の所在地付近で9万枚印刷していることになっているチラシを見た人がいるのかを確認してみたらどうだろうとアドバイスをもらいました。

まだ、やるべきことはありますが一歩前進したのです。



長時間かけた打合せの様子



■聞き取り調査

2020年10月11日

この日は、告発状を作成してくれることになった行政書士からのアドバイスを実行するため、早朝から東京都北区の王寺駅を降りて、光木慎太郎議員の所在地である昭和田町付近まで行きました。

そして、付近を歩く住民の方へ光木慎太郎議員が年度末に印刷していることになっている全部で9万枚のチラシを見た人がいるのか、100人程の方に声をかけたところ、誰ひとり見た人がいませんでした。

地元を優先しなければ当選は叶わぬ区議会議員が9万枚のチラシを印刷しているのに、そのチラシを誰も見た人がいないことに不可解です。

光木慎太郎議員の区政報告の9万枚のチラシは適正に印刷されておらず、監査請求などで疑われた時に提出するため用に数百枚ほどしか印刷していなかったのではないかと疑いました。

そして、この日の夕方に下請け業者社長と行政書士と3人で打合せをしました。やはり領収書の内容を適正に行なわれておらず不正をしている可能性があるという意見が一致し、行政書士は告発状の作成に取り掛かってくれたのです。





■王子警察署に刑事告発状の提出

2020年10月23日

行政書士は、1週間ほどで告発状を作成してくれただけでなく、自身が東京都北区に長年住んでおり、この問題に危機感を持つてくれているため、告発状の提出にも同行してくれることになったのです。

この日は朝から雨が降っていましたが、前もって東京都北区の王子警察署にアポイントをしていたので行政書士と二人で刑事告発状を提出しに行きました。

王子警察署に着いたら刑事組織犯罪対策課の個別室に案内され、直後に担当刑事が現われて20頁ある告発状に目を通してくれました。

すると、告発状に記載した告発の趣旨は「被告発人の行為は、業務上横領罪（刑法第253条）に該当すると思料されるので、厳重な処罰を求め告発いたします。」としていたのを、担当刑事から「詐欺罪に変更しましょう」と言ってきたのです。

しかし、証拠の一つであった光木慎太郎議員の所在地



王子警察署の個別室にて

付近でのチラシを見た人がいるかの調査については、証拠としては厳しいので削除してくれと言われました。

その理由として、聞き取り調査は100人だけですが「101人目でチラシを見たと言う人がいるかもしれない」「1万人の聞き取り調査で1万人がチラシを見えないと証拠にならない」と言われたのです。

私ひとりで1万人に聞き取り調査をするのは現実的に厳しいだけでなく、もし1万人に聞いたとしても光木慎太郎議員の支援者に当たる可能性もあり、見たと嘘をつく人もいるかもしれないと考えました。

そして、「新型コロナウイルス感染拡大により国民が不安でいる最中での議員による不正行為なので見逃せない」と伝えたところ、担当刑事は「私もこういう人間は許せない」と返答がありました。が、「訂正が2箇所あるから、後日訂正して提出して下さい。この刑事告発状は、コピーするので調査は進めておきます。」と言い、受理はしてくれませんでした。

また、同行してくれた行政書士からは「2箇所を訂正すれば受理してもらえそうですね」と前向きな言葉をかけられたので、この時は問題なく受理されるものと甘く考えていたのです。



■担当刑事の言葉

刑事告発状を提出した際に言われた担当刑事のある言葉がとても引っかけっており、それは「確実な証拠がないと、検察からは証拠不十分で返される可能性があることも分かってください」「よく、悪いことをした人間が不起訴となり、俺は無実だ！という人もいますが、あれは100%の証拠がなかっただけ何です」と言われていたことです。

印刷物に関する不正疑惑においては、言い訳もできないような100%の証拠を掴むのはとても厳しいのではないのかと感じており、本人の自白はありえないし、領収書の内容が適正であるかを調べるには、委託事業者であるプランエムに聞くしかありませんが、偽装仕事を協力する事業者がいなくとも限りません。

また、プランエム代表は元神戸市議会議員の時に、国会議員と不倫疑惑で注目された同じ元神戸市議会議員による政務活動費の詐欺事件を近くで見えています。

この事件は、実際に行なっていない領収書を印刷業者から頂き政務活動費で落としており、最終的に印刷業者が自白したため議員本人が認めた形でした。

プランエム代表は、この事件の二の舞にならないよう、協力者には口の堅い事業者を探している可能性だって考えられるので一筋縄ではいきません。



■担当刑事の一転した態度

2020年11月12日

光木慎太郎議員の刑事告発状を王子警察署に再提出するため、行政書士より担当刑事にアポイントの電話をかけてもらったところ、「他の事件で忙しい」などと言われ、前回とはガラリと変わって消極的になっていると報告を受けたのです。

翌日、私から担当刑事に電話してみました。が、違う刑事が電話にでて「担当刑事は、今日・明日・明後日は休みです。」と告げられたため、まさか居留守ではないだろうかと疑いました。

そのため、刑事告発状を受理しない場合は次の一手をどうするかと、行政書士と下請け業者社長と3人で話し合ったところ、「マスコミ主導は手段的にアンフェアですが、マスコミに情報提供し取り上げてもらい、警察に否認なしに動いて頂く状況を作るしかないのでは・」こんな意見もできました。

刑事告発状を提出した際に、担当刑事より『100人に聞き取り調査をした文面の削除』『告発の趣旨を詐欺罪に変更』この2箇所を訂正して再提出するように言われていたので、訂正すれば受理してもらえると考えていましたが、議員を刑事告発するのは容易ではないことを実感したのです。

担当刑事は明後日まで休みと言われていたので、4日後に電話をかけました。



■担当刑事との攻防

2020年11月16日

私は、担当刑事に電話して受理するつもりはあるのか確認することにしました。

〈担当刑事との会話 ※一部抜粋〉

金屋

前回、提出した時の助言に沿って訂正したので、早いうち持って行きたいのですが、ご都合よろしい日を教えて下さい。

刑事

今週は出張で空いてないんです。なので、あれでいいですよ。
先に郵送で送ってもらっていいですか？ けど1回でOKはないんです。

金屋

すぐに送りますので、どのくらいで返事貰えるのですか？
だいたい1ヶ月くらいかけて見るんですよ。内容は良く理解できるのですが、

刑事

告発状文面の『ぐちゃぐちゃ』な部分を精査する必要があるのです。

金屋

けど、こないだ刑事告発状を提出した時に、訂正箇所は2箇所だけって言っていましたよね。その『ぐちゃぐちゃ』な部分というのを具体的に教えてくれないと、また出し直しになるので、ここを直してくれとか指示してくれませんか？
あゝあのですね、ある程度は大丈夫なんですけど、そこは行政書士のお仕事なので、そこは作って貰わないとダメなんです。

刑事

金屋

ん？でも『ぐちゃぐちゃ』な部分というのは、そちらしか何処のことなのか知らないですよね？

刑事

そうですね。

金屋

えっ、そこを教えてくださいに、行政書士が考えて作成するって事なんですか？そうですね。いわゆる弁護士先生なんかもそうなんですけど、訂正と確認を繰り返してもらう形なんですよ。

金屋

刑事

だから、告発状文面の何処がいけないのか教えてくださいと進まないですよ。なので、ですので、弁護士の先生へ詐欺事件の告訴状の受理で、代書料という形で50万円とかほっぽったりするんですよ。

金屋

刑事

？？こんなこと繰り返してたら受理するまで1年くらいかかりますよね？そういうことなんですよ。

金屋

刑事

1年かかるってことは、受理する気がないってことですか？
いえいえ、要件が整えばきっちり受理しますのです。

また、警視庁本部に相談したところ、北区議会へ直接話しを持って行って、その結果を踏まえて考えたいと言われてまして。

金屋

私、以前申し上げていますが、他にも問題の業者と共謀している北区の議員が

刑事

金屋

刑事

金屋

刑事

金屋

刑事

金屋

刑事

金屋

刑事

いるんですよ。北区議会に話し持つて行ったら隠蔽されるだけじゃないですか。

議会じゃなくて、議会を運営している議会局ですよ。

議会局だって議員側の人間じゃないですか。それじゃ同じことですよ。

それだから私は、北区の警察しか頼りがないから行ってるんですよ。

それが、隠蔽されるからって形の確定がダメなんですよ。議会を通してほしい。

北区議会を通さなきゃ受理されないってことですか？

んー、もちろん当然、議会の協力があつてって形がありますので。

そしたら、さつきも申し上げましたが、他の議員も問題業者を使っているの

ですよ。常識的に考えて議会が協力すると思いますか？

当然、協力するんじゃないですか、それは。

正直言つて、受理する気がないならハッキリ言つてくださいよ。

こつちも別の方法を考えるから。

いやいや、整えば当然やりますよ。

受理しないと何も調べないのですか？

もう始めてるんですよ。そこは問題ないですから。全然手を付けられてないと

いう感じじゃないですか。

金屋

そこが心配です。

刑事

ようは、右から左にこんな話があつたなくじやなくて、私たちも本部に報告して動いてますから。

金屋

では、こっちの認識では、受理されていないが動いていると信じていいですね。そうですね。ただ、本格的に捕まえるとかの話しになるのは、告発状を受理し

刑事

てからなんです。

金屋

わかりました、ありがとうございます。また、ご連絡します。





■痛感した告発状受理の壁

初めて刑事告発状を提出した際の担当刑事の言葉「詐欺罪に変更しましょう」「私もこういう人間は許せない」は本音だったと思っています。

しかし、担当刑事は上の人間と相談してから対応が一転しているので、何かしらの圧力があつたのかもしれませんが。そして、行政書士と下請け業者社長と打合せをしましたが、3人とも警察側は受理する気がないと同じように考えていました。

行政書士は、告訴や告発を受けた捜査機関は拒むことができず、捜査を尽くす義務（警察官職務執行法、刑事訴訟法242条、犯罪捜査規範63条、刑事訴訟法189条2項等）があり、裁判例においても警察署や検察官には特別な事情が無い限り、告訴や告発の受理義務があるのにと不満そうに話してくれたのです。

また、担当刑事の「弁護士の先生へ詐欺事件の告訴状の受理で、代書料という形で50万円とかほっぽったりするんですよ」の発言に私は嫌悪感を抱きました。

この刑事告発の被害者は東京都北区民になりますが、これまで多大な時間と身銭を犠牲にして動いてきたのに、さらに50万円ほど弁護士に支払って告発状を作り直す必要があるという趣旨の発言は、私に告発状の提出を諦めさせようとしているのではないかと感じたのです。



■告訴センターに相談

2020年11月22日

知り合いの弁護士からのアドバイスに従い、東京都中央区にある『刑事告訴・告発支援センター』へ相談に行きました。話を聴いてくれた法律の専門家は、これだけ重大事件で証拠が揃っていて受理しないのは議員ということでは何かしらの圧力があつたのかもしれませんが、3つの選択肢を示してくれたのです。

一つ目は、所轄の警察署では取り扱ってくれないので、警視庁本部の聴訴係に相談して、トップダウン方式で受理していただく。二つ目は、東京地方検察庁に刑事告発状を提出する。三つ目は、マスコミやメディアに情報を伝えて動かざる得ない状態に報道してもらう3つの方法でした。また、告発状の記入に関するアドバイスもしてくれて親身にサポートをしてくれました。

また、日本維新の会がネットで公開している、音喜多議員の文通費を確認したところ、2020年8月分には40万円、9月分には20万円を引き続きプランエムに広報物作成費として支出しているのです。

そして、そのことを下請け業者社長に告げたところ、一刻も早くプランエムに税金が流出しないよう、早急に検察庁へ行き告発状を提出してみようと二人の意見が一致したのです。



■東京地検に刑事告発状の提出

2020年11月24日

光木慎太郎議員の告発状を北区の王子警察署宛から東京地方検察庁宛に変更し、検察庁にアポなしで行きました。この日、東京地検特捜部が安倍前総理の秘書に対して『桜を見る会の前夜祭』について事情聴取したニュースが報道されており、検察庁で受理してもらえないのであれば、日本の制度の問題であって諦めるしかないのかもしれないと考えながら向かいました。

東京地方検察庁の厳重な警備の中、面会室に案内された後、すぐに担当者が現われ事件についての話を聴いてくれました。

「この詐欺疑惑には複数の議員が関与しているため、全国の地方議会においても行なわれている可能性があるのです、実態を明らかにして全国の地方議会で政務活動費の使い方について議論されるきっかけになってほしい。」と私の考えを伝え、告発状および陳述書の他に『告発状受理のお願い』文書を添えて、わらにもすがる思いで提出したのです。



東京地検に告発状を提出する著者



■元北区議会議員に相談

2020年12月18日

東京都北区の議員に対して刑事告発するのに北区議会のことを全く知らないため、議会改革に取り組んでいた元北区議会議員に会い話を聴くことにしました。

元北区議会議員は、議員時代にとっても熱心に議会改革に向けて取り組んでおり、光木慎太郎議員の不正疑惑については事前にメールで相談に乗って頂いていたので、今後どうするべきかを意見交換したのです。

元北区議会議員が議員時代に感じた北区議会の問題点や議員の不正などの悪いことは外部に出したくない議会の体質などを話してくれて、川崎市と東京都北区にとつて自分たちができることを話し合いましたが、東京都北区のことを本気で考えて行動していた人がいたのに、このような人が選挙では落選してしまい、当選してすぐに不正をする人が当選してしまう現状に考えさせられました。

この事件において、孤独で動いていた部分もたくさんあったので、元北区議会議員からのアドバイスや協力はとても心強く感じました。

※2021年9月22日、元北区議会議員は政務活動費に関する議会改革の3つの陳情を北区議会に提出してくれました。（詳細は119ページ）



■東京地検特捜部の検事から電話

2020年12月24日

この日、『桜を見る会、東京地検特捜部が安倍前首相を不起訴』のニュースが各メディアで報道された一方、東京地検特捜部の検事から電話がありました。

結論を先に言わせて頂くと、東京地検では告発状を受理できないが検事の名前を出してよいので警察署に再提出してくれとのことでした。

〈東京地検特捜部検事との会話 ※一部抜粋〉

金屋 NPO法人 国民の健康と生活を守る会の理事長をしています金屋と申します。

検事 東京地検特捜部の検事の〇〇と申します。

金屋 お世話になります。

検事 あのー、告発状を頂いてるところで、ちよつと警察の方にも確認をしたりとか

いろいろしてたんですけど、王子署のほうに相談に行かれてるんですかね。

そうです。北区の王子警察署のほうには2ヶ月ほど前に行っていますね。

金屋 そうですか。それで、結論的に申し上げると、特捜部は人員が限られている特殊な部門でして、結局、その政治案件とかですね、そういったものを扱う部署として一応受けられてるものですから、ちよつと特捜部で独自でやるのに馴染

金屋
検事

む案件ではないと考えているんですね。詐欺の事件で、この手の事案はわりと全国的にもいろいろやられてるところだと思いますので、警察の方で処理するのが相当だと考えているんですけど。

けど、2カ月くらい前に警察署のほうに行っていますよ。

あのー、わかっています。知っているんであれなんですけど。一つ問題があるとあえて申し上げると、告発事実をきちんと特定したうえでないと、なかなか捜査機関のほうも受理をにくいという実情があるんですよ。われわれもやっているんですけども、犯罪という部分ですね。つまり、構成要件がきちんと特定されていることが受理の前提となってしまうので、そこは特定してもらう必要があると思っています、この告発状を拝見した内容だと詐欺としては、なかなか難しいところもあるかと思うんですけど。恐らく王子警察署のほうも捜査しませんということではなくて、告発状をきちんと特定して下さいという趣旨で対応しているというふうに、少なくとも私は伝えきっているものですから、そこは警察ともよく協議しながらですね、対応して頂ければと思うんですね。

今後、こっちはどうすればいいですか？

なので、王子警察署のほうに引き続き持つて行って頂いて、警察官のほうで具

金屋
検事

金屋
検事

体的に告発状のどの点に不備があるのか、聞いていただいてほしい。
いや、王子警察署の担当刑事は教えてくれなかったんですよ。

一応、告発人のほうで特定して整理するということになっているので、そこは
上手くやって頂くしかありません。

金屋

告発状は行政書士の作成ではダメなんですか？

検事

んーあー。

金屋

この告発状を見てわかるように私が直接被害を受けているわけではないんで
すよ。けど、私が代表して行なっているの、お金もどんどんかかっているん
ですよ。どうみたって悪い事しているのは確実じゃないですか！

検事

確実かどうかということは、まずは捜査の対象を絞らないと我々も動けない
ところなんですね。

金屋

捜査の対象とはどういうことですか？

検事

つまり、犯罪の構成要件に該当する事実を法的にきちんと整理したうえで、特
定して頂くというのは警察でも検察でも同じなんですけども。なので、弁護士
さんに相談して頂いてですね、法的に特定して頂くことになるんですけど。
ただ、それは必須ではありませんので、そこは警察とも相談しながらですね、

上手くやって頂くしかないと思うんですよ。

あと、告発の趣旨を業務上横領罪として、こちらは王子警察署に持って行ったら、詐欺罪に変えてくれといったのは警察側ですよ。

最初、横領罪で持って行っているわけですか？

そうですよ。

そうですか。そこらへんも我々からすると、横領と詐欺は全然違うんですね。そうになると、そこが揺らいでる時点で、法的にはどうなのって正直に申し上げるとなってしまうんですよ。そこは弁護士さんに見てもらってですね、弁護士さんを代理人ということではないんですけど、少なくとも相談はして、特捜部の検事からもうこういうふうに言われたっていえば、弁護士さんであれば理解できると思うんですよ。

私も告発状を作成して頂ける方を探していて、刑事告発状の作成を何度も経験されていた行政書士さんがいたのでお願いしたんですよ。

べつに行政書士さんを低く見たりとかそういうことでは全然ないんです。

改めて王子警察署のほうに持って行って頂いてですね、検事の私の名前を出してもらっても構わないので。王子警察署のほうも私のほうから問い合わせがい

金屋

検事

金屋

検事

金屋

検事

つてるのはわかつているはずですよ。

金屋

また、王子警察署に行かなきゃダメなんですか？

検事

警視庁本部2課聴訴係という窓口もありますので。

金屋

そこに提出もできるんですか？

検事

まずは、持ち込んで相談して頂いて、そこは管轄の問題もあるので、王子警察署が適切かどうかも含めてですね、よく相談をして頂きたいんですね。特捜部の検事からこういうことを言われていますと言ってもらって構わないので、そういう形で対応して頂きたいんですよ。

金屋

わかりました。まだ時間かかりそうですね。

検事

まーあのー、そこは上手くやって下さいとか我々も言いようがなくて。

金屋

では、こちらに相談してみますね。ありがとうございます。

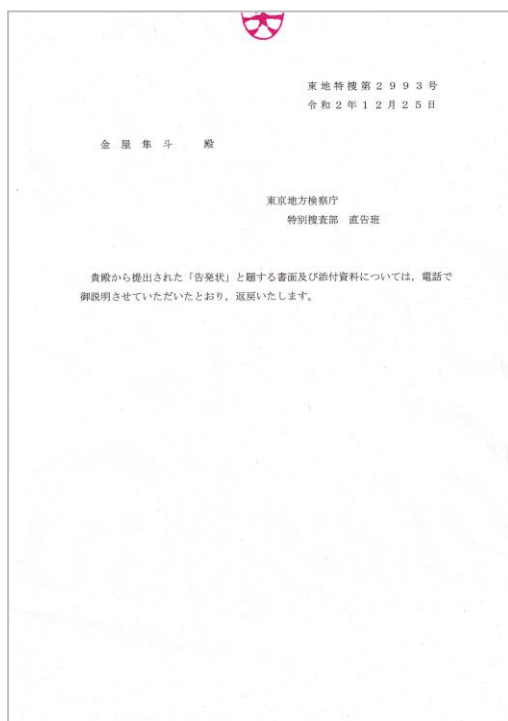
翌日の12月25日、『東京地検が元農水相の事務所到家宅捜査』という大きなニュースも報道され、東京地検は現在多数の案件を抱えているのがわかり、検事の「特捜部は人員が限られている」の言葉には少し納得しました。

また、検事は名乗らないことが多いと言われていますが、電話で話した検事は名乗

るだけでなく、「警察に私の名前を出しても構わない」とおっしゃって頂き、アドバイスもしてくれました。

東京地検特捜部の検事には私の想いを伝える事ができ、まだまだ課題はありますが告発状受理の希望も見えてきました。

そして、下請け業者社長と連絡をとり、弁護士を探して告発状を精査してもらい、年が明けてから『警視庁本部2課聴訴係』に相談へ行くことを決めました。



東京地検より告発状の返戻通知



■担当刑事からの経過報告

2021年1月11日

年を明けてから数日後、「あけましておめでとうございます。今年も宜しく願います。」と私に電話をかけてきたのは、2ヶ月前に刑事告発状の受理をめぐり言い争った王子警察署の担当刑事です。

電話の内容は「金屋さんの言う通り、光木慎太郎議員の印刷枚数を調べたら少数でした。（領収書では9万枚）」「他の印刷会社にも発注している可能性もあるので精査しているところです。」との経過報告で全く期待していなかったのですが、調査をしてくれており、あくまでも推測ですが東京地検特捜部の検事から言われて動いたのではないかと思いました。

しかし、今後は担当刑事に頼るしかないため、私は「こないだは疑ってしまい、キツイ言い方で話してしまいスミマセンでした。」と謝罪しました。

そして、一刻も早く行動を起こしてプランエムへの税金の流出を抑える必要があるため、刑事告発状の提出は『警視庁本部2課聴訴係』にするつもりでしたが、トップダウンで管轄の王子警察の担当刑事に回ってくる可能性も考えられます。

そのため、担当刑事が気を悪くしないように刑事告発状の提出先は東京都北区の『王子警察署』に再び変更することにしました。



■第六の疑惑議員

2021年1月29日

代理人弁護士を探すのには時間が掛かるため、かねてから他にもプランエムと繋がっている議員がいるかもしれないと考えていたので調べることにしました。

インターネットの検索で『維新の会 文書通信交通滞在費』と検索ワードを入れると、日本維新の会の文書通信交通滞在費は、自身の政党支部や資金管理団体などの政治団体に寄付しているので税金の詐欺的な流用との記事を目にしました。

そして、報道ウェブジャーナルの『アジアプレス・ネットワーク』の中で「また維新 元女優の石井苗子議員も自分にセルフ領収書、さらに文通費から職員ボーナス、専門家は目的外支出」という見出しの記事を見つけたのです。

そのため、石井苗子議員の文書通信交通滞在費を調べてみたところ、自身が代表の政治団体『日本維新の会参議院比例区38支部』へ度重なる寄付をしており、この政治団体の収支報告書の中には支出先としてプランエムの名前が記載されていることがわかったのですが、2021年からは文通費からも支出していました。

※2022年12月10日現在

石井苗子議員がプランエム代表に支出した金額は、総額408万3千円です。

石井苗子議員のプランエム代表への支出一覧

対象年月	支出の項目	金額	備考
2019年12月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
2020年 2月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
3月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
4月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
5月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
6月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
7月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
8月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
9月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
10月	YouTube 運用関連費	11 万円	政治団体より
12月	YouTube 運用関連費	22 万円	政治団体より
2021年 3月	動画アップグレード関係	11 万円	文通費より
2021年 3月	動画アップグレード関係	9.5 万円	文通費より
2021年 5月	動画アップグレード関係	12.1万円	文通費より
2021年 5月	動画アップグレード関係	11 万円	文通費より
2022年 1月	動画アップグレード関係	33 万円	文通費より
2022年 2月	動画アップグレード関係	33 万円	文通費より
2022年 3月	動画アップグレード関係	33 万円	文通費より
2022年 3月	チラシデザイン印刷代	34.7万円	文通費より
2022年 4月	動画アップグレード関係	66 万円	文通費より
2022年 5月	動画アップグレード関係	33 万円	文通費より
		合計金額	408.3万円



■立て続けに断られる告発状の代理人

2021年2月4日

世田谷区の阿部力也議員に協力を求めているから二日後、知人から「光木慎太郎議員の刑事告発状の作成と代理を引き受けてくれそうな弁護士を紹介します」と連絡があり、東京都墨田区の法律事務所まで行きました。

到着してすぐに受付の方から個室へ案内され、そこに知人が紹介してくれた弁護士が来たのですが、「スミマセン。もう一人仲間の弁護士が来るはずで、二人で告発状を手伝うつもりでしたがドタキャンされました。」と言われたのです。

さらに、「議員相手の刑事告発はそれなりの覚悟が必要で逆に訴えられる恐れもある。わざわざ遠方から来てくれて申し訳ないが、私の専門分野ではないので自分も引き受けられない」と断られてしまいました。

そのため、「どんな弁護士なら刑事告発の代理を引き受けてくれますか？」と質問したところ『ヤメ検』を勧められたのです。※ヤメ検とは元検事の弁護士

そして、ネットで東京都内の元検事の弁護士3人を検索し順に電話したところ、2人の弁護士からは「現在は政治がらみの告発案件は受任していません。」「対面は不可でリモートでの相談しかできません。」とそれぞれ断られたのですが、最後に電話で相談した弁護士は翌日に会って話を聞いてくれることになったのです。



■代理人弁護士が決定

2021年2月5日

先日、アポイントを取った元検事の弁護士に会うため、仕事を休み都内の法律事務所へバイクで迎いました。

約束していた時間より15分ほど早く到着したため、入り口付近で待っていたところ、受付の方より先に個室に案内していただき、その直後に元検事の弁護士は入ってこられて、光木慎太郎議員による政務活動費不正疑惑についての話しを真剣に聴いてくれたのです。

また、検事経験者ならではのアドバイスもしてくれて、私が気になっていた担当刑事から言われた告発状の横にカッコで『案』と書かせる意図についても聞いてみたところ、「警察は告発状を正式に受理すると期間内に検察官へ報告しなければならぬため、前もって捜査等をおきたく告発状に案と書かせて預かり状態とする場合があります。」と教えてくれました。

そして、「必ず受理させます！」と私の不安を払拭させる言葉をかけてくれて、光木慎太郎議員の刑事告発の代理人を引き受けてくれることを約束してくれたのです。行政書士が作成した刑事告発状については、「よくまとまっている告発状ですが、精査して連絡します。」と言われ、この日は法律事務所を後にしました。



■改めて確信を持つ

2021年2月12日

夕方に王子警察署の担当刑事から電話がありました。

電話に出ると「告発状はまだですか？」と突然言われたため、「何か捜査で進展があったのですか？」と聞いたところ「詳細は言えません。」と返されたのです。

これは、何かあったのかもしれないと思い、「光木慎太郎議員のチラシは9万枚も印刷していませんよね？」と確認したところ、「そういうことです。念のため、他印刷会社にも片っぱしから確認しています。」と言われました。

光木慎太郎議員のプランエムの領収書を整理すると、3枚の区政報告チラシを全て3万枚ずつ印刷し計9万枚の印刷をされたことになっていますが、実際には印刷が大幅に少ないのは間違いないと改めて確信しました。

印刷枚数が多いほど印刷単価が安くなるのに、同じチラシをわざわざ数社に分けて発注し、総額のコストを上げる理由が何一つないからです。

そして、電話を切った後に代理人弁護士へ電話をかけ、担当刑事との会話の内容を報告したところ「刑事もやると思いますよ。改めて内容をよく見ましたが、これは事件になることです。来週までには作成します。」と言われました。

幾度となく壁にぶつかってきましたが、ようやく光明が見えてきたのです。



■告発状の提出日が確定

2021年2月15日

元検事の弁護士と代理人契約を交わしてから10日後に、告発状が完成した旨のメールが送られてきました。

メールの内容は、「お預かりした告発状を検討させて頂きました。告発事実以外は、告発の経緯、証拠などが適切に書かれており、当職があえて手を入れるところはありませんでした。告発事実だけは書き直してみました。告発事実は構成要件に該当する事実だけを端的に書くことを求められています。また、告発事実以外では、当職を告発代理人として記載しました。警察に行かれる際には同行いたしますので、日程調整をお願いしたいと思います。」とのことです。

私は、すぐさま王子警察署の担当刑事に電話をかけ、「告発状が完成したので明後日ごろには持つて行きます。」と伝えたのですが、「今から10日間は忙しいので、それ以降の日程にしてほしい。告発状は郵送でいいですよ。」と言われてしまい、担当刑事との温度差を感じました。

ならば、今のうちから10日後に予定を空けたいもらうため、「代理人の弁護士と今月の25日に告発状を持って行くので空けといてください。」と伝えたところ、了承してくれました。



■吉田桂介議員の不可解な情報

2021年2月24日

明日は代理人弁護士と告発状の提出に行くので、その後は光木慎太郎議員以外の疑惑がある議員は偽装工作をする可能性を危惧しました。

日本維新の会の関係者より「吉田桂介議員は2019年11月にプランエムの領収書があるけどあれは他社で行なっている。」との情報提供がありました。確かに、吉田桂介議員の会計整理票は訂正印（支払日、金額、会計整理番号）だらけで不可解なのです。

光木慎太郎議員の告発状を提出する前に、情報提供の真相を確かめる必要があると考えました。2019年11月のチラシはプランエムで作成していないのであれば、作成した他社を吉田桂介議員から聞き出してみようと考え、第三者に協力してもらうことにしました。

第9号様式の2（第7条関係） (表)

会計整理票番号 1101 番

政務活動費会計整理票			
無会派議員氏名	吉田 けいすけ		
支出日	2019年11月10日		
項目	調査研究費・研修費・資料作成費 資料購入費（広報費）・広聴費 要請陳情活動費・会議費・人件費 事務所費・事務費	金額	153,730 円 307,730
支出内容	区政報告チラシ及び広報代金。 (令和元年11月10日発行) 1/2 按分		

訂正印だらけの吉田桂介議員の会計整理票

第三者には数日前から吉田桂介議員の支援者を装い何度かメールでやり取りしてもらい、ついに「2019年11月頃のチラシと2020年3月頃に頂いたチラシは構成などが違うので別事業者だと思いますが、どちらか一つの事業者を教えてください。」と質問してもらいました。

すると、吉田桂介議員からは「利益相反のような状況を避けるため教えない」との返信があったため、「情報公開を公約にしている政党で支持を得ているのに全くの有言不一致で不信に思います。」と再び送ったところ、「そこまで仰るのですら。おっしゃっているはじめのものはグ●フ●スという会社です。」とプランエムと違う会社名を答えたのです。

川崎市の吉沢直美議員も、プランエムにチラシの作成を依頼しているのに市民には違う会社名を答えていましたが、なぜ堂々と答えられる事業者を選定しなかったのでしょうか。

吉田桂介議員は、はじめのチラシはグ●フ●スで作成したと答えています、領収書を発行しているのはプランエムです。

領 収 書	
吉田桂介様	領収書番号:
★ ¥307,461-	
品 区政報告作成・ポスティング費用として	
2019 年 11 月 1 日 上記正に領収いたしました	収入印紙
内 訳	Plan-M
印刷金額 ¥279,510	
消費税 ¥27,951	
〒	TEL

発言と不一致なプランエムの領収書

そこまで仰るのですしたら。
おっしゃっているはじめのものは、
グ●フ●スという会社です。

宜しくお願い致します。

吉田 桂介
〒

吉田桂介議員からの返信メール



■告発状の再提出

2021年2月25日

本日、代理人弁護士と告発状を提出するため王子警察署に行きました。

私は、東京都北区には知人もおらず専門学生の時に王寺駅周辺へ一度来たことがある程度でしたが、光木慎太郎議員の刑事告発をしてから北区のことを調べたり、行く機会が増えたため、最近では北区に愛着を感じています。

王子警察署には、代理人弁護士との待ち合わせ時間よりも少し早く到着したため、担当刑事と先に会い、「告発状の代理人として元検事の弁護士先生に依頼しました。」と伝えていたところに代理人弁護士が到着しました。

そして、個室に案内され席に着くと、代理人弁護士は告発状をテーブルに置き「これ正式に受理して頂けるのですか？」と質問し、担当刑事は「今日の今日という当日受理はないですが」と言いながら告発状の中身に目を通し始めたのです。

代理人弁護士は「民間人が調べるには限界があり、分からないことがいっぱいあつてですね、ようするに政務活動費を事前に貰っていたのですから余ったら返せと、それを嘘ついて返さなかったと平たく言えばこういうことです。」と言ってくれました。それから暫く告発状について話し合った後、担当刑事は「後は委任状と併せたものをこちらに郵送してもらって、その日に金屋さんに来てもらう形でよろしいでしょう

か」と言い、告発状に控えのスタンプを押してくれたのです。

私は、担当刑事に「これから調べていく過程で誰が何枚印刷していたのか分かんと思うのですが、他の川崎市の議員も同じように3月末の領収書があり、これも枚数が分かれば教えて欲しい。」とお願いしましたが、「それは難しく、我々のほうも捜査情報としてやっているので、公表することはないんですよ。ただ、捜査の過程で出てきてこれが公判になった時に開示請求で出てくる可能性はあるんですけど、私のほうから他の議員の印刷枚数をお教えすることは出来ないのです、別の活動で開示請求して頂くしかありません。」と言われました。

また、議員を刑事告発することに対して、周りの人からは「議員に刑事告発したら名誉棄損で訴えられないのか」と心配されていたので代理人弁護士に相談したところ、「このような事実があつて、公益に係ることなので安心して大丈夫です。公共の利害に関する事実なので名誉棄損罪として成立しないです。議員も恥ずかしくて訴えられないですよ。」と見解を述べてくれました。

告発状の再提出を終え、ひと区切りがついた気持ちです。





■光木慎太郎議員の現状

2021年3月22日

王子警察署に刑事告発状を再提出してから3週間が経過しますが、光木慎太郎議員の現状の活動などを調べてみたところ、最近になって自身のホームページを開設しており、すっかり『NHKから国民を守る党』から、『国民民主党』の議員になっていたのです。

光木慎太郎議員は、NHK問題一本で初当選したのに関わらず、ホームページに掲げている5つの政策は全て無関係なもので、それどころかホームページにはNHKの3文字は何一つありません。

そして、玉木雄一郎代表は「国民民主党は増税反対です。北区は光木慎太郎君と共に頑張っていけます。」とコメントしていますが、素性を知らずに入党させてしまい気の毒に思いました。

しかし、一番の被害者は北区に住む方々ですので、光木慎太郎議員には誠意のある対応を望みます。



玉木代表との2連ポスター



初当選した選挙公報(2019年)



■迫る監査請求のタイムリミット

2021年5月21日

監査請求の申請期間は、原則として行為があった日から1年以内となっているため、川崎市議会が政務活動費の収支報告書を公開したのが2020年6月30日なので、川崎市の議員に対しての監査請求書は2021年6月30日までに提出しなければ受付拒否される可能性があるのです。

監査請求の対象議員は、プランエムと共謀して政務活動費を詐取していた疑惑がある二人の自民党所属の各務雅彦議員と吉沢直美議員だけでなく、様々な疑惑がある無所属の秋田恵議員に対しては行なうべきか悩んでいました。

秋田恵議員の政務活動費の使途は、市民感覚では理解しがたいことばかりのため、再三にわたり成果物の提示などを求めていましたが無視され続けていたのです。

そして、最終通告として秋田恵議員の事務所へ内容証明にて催告書を送りましたが、これも受け取りされず戻ってきたので、誠実な応対を怠る秋田恵議員に対しても監査請求を起こすことにしました。

また、かわさき市民オンブズマンの幹事会にも参加をして、秋田恵議員による数々の政務活動費の疑惑を情報共有していたため、かわさき市民オンブズマンからの視点からと私からの視点で別々に監査請求を起こすことになったのです。

催 告 書

川崎市幸区 [REDACTED]
川崎市議会議員 秋田恵 殿

令和 3 年 5 月 21 日

NPO 法人 国民の健康と生活を守る会

理事長 金屋 隼斗



私は、令和 2 年 7 月 31 日、貴殿に対して、情報公開請求させて頂いた成果物のチラシ提示を求めています。

ところが、約 10 ヶ月が経過しても未だ貴殿から成果物のチラシ提示はないため、令和 3 年 6 月 20 日迄に再び下記の成果物のチラシ提示を求める最終通告を致します。

また、令和 2 年 3 月 31 日に政務活動費の人件費から支出された政務活動補助者の雇用に関する保存義務のある各種書類の提示を求める。

提示方法については、通知人の住所へ郵送もしくは以前貴殿より送付があったメールアドレスに添付すること。

万が一、提示を求めた成果物であるチラシおよび政務活動補助者の雇用に関する各種書類を提示できない場合は、理由または事情等を報告していただきます様、宜しくお願い申し上げます。

もし、期日までに提示いただけない場合は、やむを得ず住民監査請求を起すこととなりますので、悪しからずご了承下さい。

記

令和元年度、政務活動費の広報広聴費から合同会社モリラボへ支出された市政報告相談費、市政報告原稿費、市政報告構成費、市政報告デザイン費、市政報告修費の成果物のチラシ提示を求める。

また、議員個人で保存義務がある貴殿が雇用している令和元年度の政務活動補助者の職員雇用履歴台帳、源泉徴収票、貸金台帳、出金伝票、社会保険関係書類、雇用契約書の提示を求める。

以上

この郵便物は令和 3 年 5 月 21 日第 21777 号

書留内容証明郵便物として差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社



秋田恵議員へ内容証明書を送る(実際に提出した 2 枚を 1 枚にしたものです)



■告発状の受理は都議選後

2021年6月7日

この日から1ヶ月くらい前、代理人弁護士より「王子警察の担当刑事と電話で話しました。担当刑事によると、現在は警視庁本部からの回答待ちであるが、間もなく受理OKの連絡がくることになっており、連絡があり次第、正式に受理するので改めて連絡します」と経過報告がありました。

川崎市議会議員への監査請求を起こすタイムリミットが今月末に迫っているため、王子警察の担当刑事に電話で状況を確認したところ、「警視庁本部が主導でやることになり、選挙違反を捕まえる人達が捜査に関わるので人手不足のため、おそらく来月7月4日に行なわれる東京都議会議員選挙が終わった後になる」と言われたのです。警察の事情は理解していますが、昨年の10月から王子警察に相談しているのに動きが遅いため、議員たちは引き続きプランエムに税金が元手である政務活動費または文通費から支出しており、音喜多駿議員に関しては毎月20万円を定額で支出し続けている状況です。

また、現職の議員が兼任する川崎市の監査委員は信用していないため、刑事告発状が受理されてから監査請求を起こす計画を立てていましたが、タイムリミットが迫るため川崎市の監査委員ではなく個別外部監査による監査を求めることにしました。



■秋田恵議員の監査請求

2021年6月21日

本日、川崎市の監査事務局に行き、まずは秋田恵議員の政務活動費の返還を求める監査請求書を提出しました。

秋田恵議員は、疑惑がある使途が8項目もあるため、3日間かけて監査請求書を作成することになり、監査請求の書類は30ページと莫大です。

疑惑は、業務委託した日から9カ月後に一括払いした人件費の件、議会質問の資料作成費やほぼ更新しないホームページ管理費を知人へ年度末に一括払いした件、遠方で行なわれた交流会には同行者を引き連れ交通費や人件費を支払った件、購入した備品の按分について、他議員の2〜4倍高額である事務所費についてなどです。

そして、最も大きな問題は肩書が占い師でホームページには占いに関する料金設定や内容しかない事業者に対して、政務活動費より多額の広報・広聴費および調査研究費などを支出していた件です。

この占い師に政務活動費を支出した問題については、2日後の6月23日にかわさき市民オンブズマンも監査請求を起こす準備を行っていました。

※政務活動費から占い師へ支出した金額は3年間で総額約865万円となる。



■各務雅彦議員と吉沢直美議員の監査請求

2021年6月30日

本日、川崎市の監査事務局に行き、今度は各務雅彦議員および吉沢直美議員によるプランエムに支出した政務活動費の返還を求める監査請求書を提出しました。

監査請求書の内容は、実態不明な選定事業者で違和感のある請求書項目および単価のため、適正に行なわれていない疑義があり返還を求めています。

各務雅彦議員に対しては、印刷枚数よりもポスティング枚数が約2万枚多い不可解な領収書や政務活動費の使い切り目的であることがわかる下請け事業者の陳述や回答書を添付しました。

また、吉沢直美議員に対しては、偽装工作で作成した疑いがある自身の名前スペルを間違える低品質な広報物作成費についてですが、支援者に印刷事業者を別事業者と嘘の情報を伝えた件なども記載しました。

そして、川崎市の監査制度は、個別外部監査を求める理由が認められた場合は川崎市議会議員が選任した監査委員ではなく、市が契約した専門的な知識を有する外部監査人に監査を変える事ができるのです。

川崎市の監査委員には自民党議員も兼任しているため、外部の監査人により忖度がない監査をして頂きたく、理由を添え『個別外部監査請求』を求めました。

【個別外部監査請求とその理由】

川崎市内には、真つ当な印刷会社が多数存在するのにも関わらず、両議員が委託契約を交わしているプランエムは、川崎市外の個人事業者、所在地は虚偽で実態不明、社会常識的にありえない単価設定、2回（後に5回と知る）も刑事告発歴のある代表、成果物は名前を間違える粗悪なチラシ、議員本人も市民へ紹介できない事業者である。本件の監査請求は監査委員4人のうち議員選出の2名が除外されるが、他2名の監査委員においても以下の理由により公平公正な判断が困難であることも推測される。プランエム代表は、元神戸市議会議員（自民党系会派）を経験しており、数年前に大きく報道されていた政務活動費を架空の領収書で騙し取り、詐欺罪で逮捕された元神戸市議会議員（自民党系会派）とは同僚議員である。

本件について、プランエム下請け事業者社長の回答書から推測すると、同僚議員の逮捕を一部始終間近で見ていたプランエム代表は、監査請求をされた際に証拠印刷物として提出するのを目的として少数の部数を印刷するなど、事前に隠蔽工作をしている可能性が極めて高いと考えざるを得ない。

2020年5月26日、かわさき市民オンブズマンは政務活動費に関する監査請求

を起こしましたが、監査委員は対象議員の聞き取りを妄信して判断されていたため、住民訴訟へと発展しています。

そのため、本件においても対象議員または複数の刑事告発歴のあるプランエム代表への聞き取りを妄信した監査では公平公正な監査結果にならないと考えられる。

また、本件の対象である二人の川崎市議会議員は、共に自民党所属の議員である。本件を監査する2名の監査委員は、普段は自民党所属の監査委員と業務を遂行しているため、監査の対象議員が自民党所属の議員では客観的な第三者の立場で判断することが困難であると考えられる。

したがって、それらの懸念を払拭させるためには、本件は地方自治法第252条の43第1項の規定に基づく外部監査人による「個別外部監査」により監査を行なわれることが不可欠であるため、併せて請求する。

※個別外部監査は認められず、川崎市の監査委員による監査となりました。

過去に川崎市は、個別外部監査により約2億4千万円の政務調査費の不正が認められ返還勧告が出されているため、外部の監査には消極的です。

川崎市職員措置請求書

川崎市監査委員 殿

令和 3 年 6 月 30 日

請求人

【住所】

【氏名】 NPO 法人 国民の健康と生活を守る会
理事長 金屋 隼斗

第1 事業の概要

第2 請求の要旨

- ①各務雅彦（かがみ まさひこ）に対し政務活動費1,100,550円の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行わせるよう川崎市長に対し勧告することを求める。
- ②吉沢直美（よしざわ なおみ）に対し政務活動費556,001円の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行わせるよう川崎市長に対し勧告することを求める。

第3 請求の原因

①対象となる財務会計行為

(1)各務雅彦（かがみ まさひこ）に対するもの

各務雅彦は令和元年度、広報・広聴費として、プランエムに対し、令和2年3月30日付、令和2年3月31日付で合計1,100,550円の政務活動費を支出している（資料1）

(2)吉沢直美（よしざわ なおみ）に対するもの

吉沢直美は令和元年度、広報・広聴費として、プランエムに対し、令和2年3月24日付、令和2年3月28日付で合計556,001円の政務活動費を支出している（資料2）

②財務会計行為の違法性

(1)序論

政務活動費は、「地方自治法」の規定により制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、会派および議員に対し議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、交付されるものである。

また、交付された政務活動費に余剰金が生じたときは返還しなければならないとされているため、年度末の3月31日付近に駆け込み需要のように使われることはあってはならない。

市政報告などの住民への報告は、年度を通じて定期的に行なうべきであり、年度末に集中してなされるべき必然性はない。政務活動費の元手は住民の税金である以上、使用には高い透明性と適正さが求められる。





■新たに公開した政務活動費

2021年7月1日

各務雅彦議員および吉沢直美議員の監査請求書を提出した後に川崎市議会局へ行き、本日より前年度（令和2年度）の政務活動費から支出した領収書が閲覧できるため、監査請求を起こした3人の議員の政務活動費を調べてみることにしました。

すると、予想していた通り、吉沢直美議員は市政報告書の作成費およびポスティング代などで、3回の計約198万円、各務雅彦議員も同じく3回の計約188万円をそれぞれプランエムに支出していたのです。

二人の併せた6枚の領収書の中身を精査すると、領収書によって諸経費や文書校正料を計上したりしなかったり、通常の印刷事業者の場合は印刷部数が多くなると印刷物の単価は安くなるはずなのに、プランエムの場合は逆に単価が高くなっていたりと料金設定は相変わらず不可解でした。

また、秋田恵議員は前年度にも占い師へ8つの調査研究を依頼しており、政務活動費540万円のうち2／3以上の金額である363万円を支出していたのです。

※2021年7月2日、秋田恵議員の占い師への支出に関する監査請求を起こす。
2021年8月25日、3人の議員に対して監査請求を起こす。（令和2年度分）

第7号様式

令和 2 年度 政務活動費収支報告書（会派用）

令和 3 年 4 月 22 日

（宛先）川崎市議会議員

会 派 の 名 称 無所属
代 表 者 の 氏 名 秋田 恵



川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり政務活動費の収入及び支出について報告します。

1 収 入

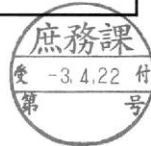
政 務 活 動 費 5,400,000 円 （令和 2 年 4 月分から 令和 3 年 3 月分まで）

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	3,630,000 円	調査研究費
研 修 費	5,220 円	年会費
広 報 ・ 広 聴 費	468,371 円	ホームページ管理費等
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0 円	
会 議 費	0 円	
資 料 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 費	42,821 円	事務用品費
事 務 所 費	1,253,588 円	事務所家賃・光熱水費
支 出 合 計	5,400,000 円	

3 剰余金（返還額） 0 円

（注）支出の備考欄には、主たる支出の内訳を記載してください。



コロナ禍でも全額使い切る秋田恵議員 調査研究費363万円は占い師に支出



■都議選が終わり動き始めた

2021年7月6日

2021年7月4日に東京都議会議員選挙は終わりましたが、世間は選挙期間中に無免許で事故を起こしているがら当選した東京都議会議員の話題で持ちきりです。

そして、代理人弁護士へ「都議会議員選挙も終わりましたが、告発状の受理はまだかかりそうですか。先生から警察に確認して頂けないでしょうか？」とメールしたところ、数分後に「担当刑事に確認しました。警視庁本部捜査二課での主任クラスでの了解は得ているが、二課としての告発受理決定を行なう責任者が都議選対策のために取り掛かれないでいた。近日中に決定が行なわれるのもう少し待つて欲しい。」と返信があったのです。

この日、毎日新聞の記事には「警視庁捜査二課は、都議選の選挙違反取り締り状況を発表した。警告は84件で、2017年の前回選投開票日の同時刻と比べて34件増加した。」と記載があったため、暫くは忙しいことを察しました。

そして、川崎市監査委員からは7月28日に秋田恵議員に関する公開陳述、8月4日に各務雅彦議員および吉沢直美議員に関する公開陳述を行なう旨が明記されたお知らせ通知が届きました。

同時期に様々なことが集中して忙しくなりますが、戦いはこれからです。

3川監第307号

令和3年7月6日

特定非営利活動法人
国民の健康と生活を守る会
理事長 金屋 準斗 様

川崎市代表監査委員
寺 岡 章



住民監査請求に基づく監査の実施並びに証拠の提出及び陳述に
ついて（通知）

令和3年6月30日に提出された「川崎市職員措置請求書」については、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが相当であるとは認められず、監査委員による監査を実施することに決定しました。その理由については、地方自治法第252条の43第9項の規定により、監査の結果を通知するときに、併せて通知するとともに公表します。

また、同法第242条第6項の規定に基づき、次のとおり証拠の提出及び陳述の機会を設けますので通知します。

なお、同条第7項の規定に基づき、監査委員が必要と認めたときは、請求人の陳述の聴取を行う場合において長その他の執行機関又は職員を、また、長その他の執行機関又は職員の陳述の聴取を行う場合において請求人を、それぞれ立ち会わせることがあります。

1 日 時 令和3年8月4日（水） 13時15分から

2 場 所 川崎市監査委員室（川崎市川崎区砂子1-7-4砂子平沼ビル）

※新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、陳述の際はマスクの着用をお願いいたします。

担当 監査事務局行政監査課

電話 044-200-3448

FAX 044-245-8243

公開陳述についてのお知らせ



■告発状受理へのカウントダウン

2021年7月20日

代理人弁護士より「王子警察署から、告発状訂正案が送られてきました。本日中に要請された訂正を施し王子警察署に送ります。」と連絡がありました。

王子警察署の担当刑事からの通知書には「訂正後、受理する予定となりますので、年月日欄を空欄にして、別途資料を添付の上、案として本職宛まで郵送願います。郵送頂いた告発状(案)を当方で再確認後、受理となります。また、告発状受理の際はお手数お掛けしますが、告発人と共に委任状持参の上、来署願います。受理までの目途については案を受領後、約1週間程度となると思科されます。」と記載されていたので、いよいよ告発状が受理されます。

そして、告発状の内容で削除するよう指示があった訂正箇所はいくつかありましたが、代理人弁護士と電話で確認しながら訂正を行ない、その日のうちに代理人弁護士は訂正した告発状を王子警察署に送付してくれました。

3日後には東京オリピックの開会式が行なわれるため、正式な告発状受理がいつになるか分かりませんが、急がず焦らず担当刑事からの連絡を待つことにしました。



連 絡

令和3年7月19日

令和3年8月1日まで保存

弁護士 〇〇〇 殿

王子警察署

刑事組織犯罪対策課

知能犯捜査係 警部補 〇〇〇

告発状の訂正について

みだしの件については下記のとおりとなりますので、訂正の上、郵送願います。

1 訂正箇所

別紙、告発状（案）のとおり

2 連絡事項

訂正後、受理する予定となりますので、年月日欄を空欄にして、別添資料を添付の上、案として本職宛てまで郵送願います。

郵送頂いた告発状（案）を当方で再確認後、受理となります。

また、告発状受理の際はお手数をお掛けしますが、告発人とともに、委任状持参の上、来署願います。

受理までの目途については案を受領後、約1週間程度となると思料されます。

3 問い合わせ先

警視庁王子警察署 刑事組織犯罪対策課 知能犯捜査係

警部補 〇〇〇

03-〇〇〇〇〇〇〇〇

以上

代理人弁護士に届いた王子警察署からの通知書



■ついに告発状の受理日が確定

2021年7月27日

仕事が終わりに携帯電話を確認すると、代理人弁護士から電話とメールがありました。メールの内容は、「担当刑事から電話があり、先週当職において送った告発状のままで受理することです。そこで金屋様と当職とで警察署に赴いて署名などすることになります。その日程ですが、警察の方がオリンピック警備のために人員を取られている関係で一番近いところで8月5日の午前9時半に警察署で落ち合いたいと思うのですがいかがでしょうか。」でした。

私は、すぐに代理人弁護士に電話して「大丈夫です。」と答え、告発された議員の今後を聞いてみたところ、「辞職すれば略式起訴で辞職しなければ起訴だと思います。」と代理人弁護士の見解を話してくれました。

また、代理人弁護士と電話を切った直後に担当刑事からも電話があり、「代理人弁護士からお聞きになられたかと思いますが、8月5日に告発状受理し聴取をするのにお時間とらせて下さい。」と言われたのです。

最初に告発状を担当刑事に提出したのは2020年10月23日ですので、それから9ヶ月以上かかってしまいました。ようやく告発状の受理日が決定しました。あとは、警察の正義感を信じることにしました。



秋田議員



金屋 幸平

■秋田恵議員の公開陳述

2021年7月28日

この日、かわさき市民オンブズマンと共同で監査委員が設けた秋田恵議員の様々な不適切な政務活動費に対する公開陳述を順に行なったのです。

陳述する私の目の前には監査委員、横には記録する人、斜め後ろには複数の議会事務局の職員、そして後ろには傍聴する方々がいる中、陳述をしました。

会場は新型コロナウイルスの感染予防対策はされており、令和元年度および令和2年度の二つの監査請求に対して設けられた公開陳述ですが、陳述または質問時間を併せて1時間以内と通常よりも短い陳述時間を告知されたのです。

冒頭に「秋田恵議員ですが、政務活動費が私たち市民の税金であることを十分理解できていないと考えています。現在、東京都議会議員の法令違反や説明責任を果たしていないことが世論では大変問題視されていますが、秋田恵議員には自身の法令違反や様々な不適切な支出に関して、市民の皆様にも説明をすべきだと思います。私が不適切だと主張する項目が8項目ありますので、早速順に陳述いたします。」と話してから、淡々と様々な不適切な政務活動費の支出について、最後に占い師へ多額な支出をした問題について陳述し、政務活動費の返還を強く求めました。

そして、最後に「占い師への支出について、たくさんの方々と情報共有しています

が、全員が公金である政務活動費の支出先として不適切であると考えています。かわさき市民オンブズマンも同様に考えているので、監査請求が2枚も出されている事態になっていることも十分ご理解下さい。私は、この1年間多大な労力・時間・お金を費やして監査請求をしました。公平公正な監査をお願い申し上げます。」と話して陳述を終えました。

陳述後は、監査委員からの質問時間ですが、事前に30ページの監査請求書を読まれているのか、監査に関係のないどうでもよい質問が多かったため、「占い師へ支出した問題について質問はないんですか？」と逆に質問をしてしまいました。

そして、この日改めて川崎市の監査体制が公平でないことがわかったのです。

私の監査請求書や陳述した内容は市のホームページに公開し晒されるのに、議員側が監査委員に提出した『弁明書』は非公開なのです。そんな文書があるなら見せてくれないと議論さえできないとオンブズマン弁護士は激怒しましたが拒否されました。議員側の弁明書を監査委員以外は知ることができないということは、嘘や偽装工作した証拠物を提出していても指摘さえできないということです。

また、監査結果に不服で住民訴訟を起しても裁判官は監査の結果を念頭においているため、覆すことは安易ではありません。



吉沢直美



各務雅彦



金屋 華斗

■各務雅彦議員と吉沢直美議員の公開陳述

2021年8月4日

本日、プランエムに政務活動費を支出した各務雅彦議員と吉沢直美議員の公開陳述を行ないました。

前日、フジテレビ報道局の方から連絡があり、秋田恵議員が占い師に多額な政務活動費を支出した件で取材をしたいと連絡があったため、かわさき市民オンブズマンの弁護士も交えて取材を受け、午後に行なわれる別件の公開陳述についても興味があるとのことで傍聴に誘いました。

そして、この公開陳述にはプランエムの下請け事業者社長も陳述人の一人として、数日間仕事を休み遠方から泊まり込みで川崎市に来てくれています。

先週も公開陳述を行なっているから場の雰囲気はわかっていたものの、公開陳述の会場に着くと今回はすでに傍聴者が並んでおり、傍聴席が満席でした。

傍聴には、フジテレビ報道局の方、朝日新聞社の記者、かわさき市民オンブズマンの弁護士の方々、そしてこの問題に関心のある市民の方々が見守る中、私は「まず、本件は二人の自民党議員に対する監査請求です。そのため、本件を監査する二人の監査委員においても、普段は自民党所属の監査委員と業務を遂行している、いわば同僚であるため、客観的な第三者の立場で判断することが困難であると考え、これらの懸

念を物色するため個別外部監査を求めましたが、個別外部監査は認められず、議員たちが議会で選任した監査委員が監査することになりましたが、忤度感情が無い公平公正な監査をして頂けると信じて陳述いたします」と切り出しました。

そして、「4つの理由により、一般の会社は委託契約を交わさない事業者であるため、両議員が委託契約を交わしていることに疑念を抱いています」と述べたのです。

理由① 所在地を虚偽する実態不明な事業者である

理由② 10ヶ月で5回も領収書の電話番号を変更する事業者である

理由③ 定められた料金設定が無く金額を操作する事業者である

理由④ 事業者は複数回も刑事告発歴のある人物が代表である

この後、各務雅彦議員と吉沢直美議員のそれぞれの疑惑に関することの証拠書類を確認してもらいながら陳述を行ない、最後に「一つの市民団体が多大な時間・労力・お金を使い調査した結果、これほどまでの不自然・不合理・不透明な実態が発覚したため、監査請求を起こし本日陳述させて頂きました。議員による聞き取り調査だけでなく、共謀していると思われる個人事業者のプランエム代表からの調査を十分行なった上で判断をお願い致します。」と陳述を終えました。

次に下請け事業者社長は、「金屋さんから昨年夏ごろDMを頂きまして、プランエ

ムについて当時は詰問のような形の質問をされました。同じような一蓮托生じゃないかという内容のことでありましたが、金屋さんとメールでコミュニケーションを図っているうちに、お住いになつて川崎市のこと、川崎市の税金の使い道のことを真剣に考えておられる方だなと思ひまして、私は、協力することは協力していかねければいけないと思ひまして、プランエムの下請け業者であります、真実を述べることによつて川崎市に幾ばくかの貢献ができたなら、金屋さんの気持ちも、川崎市民のためにも、国民のためにも役に立つんじゃないかと思ひまして、本日、神戸からやつてまいりました。」と私に協力してくれた理由を話してくれました。

その後は、プランエム代表が過去に何度も悪行を繰り返して刑事告発されていたこと、各務議員の広報物データを年度外に作成したこと、吉沢直美議員の領収書記載の項目に虚偽があることなどについても陳述して下さったのです。

私たち二人の陳述を終えた後に、監査委員の2人からは幾つかの質問がありました。が、またも明らかに監査請求書の中身を事前に目を通していないと思はれる質問や呆れる質問ばかりで、川崎市の監査委員に対しては不信任を抱きました。

個別外部監査を拒否したのに本気さが感じられないどころか、自民党所属の議員を守るための監査委員である気がしてなりません。



■刑事告発状が正式に受理

2021年8月5日

本日は私の誕生日ですが、2年連続で忘れられない誕生日です。

昨年の誕生日は、川崎市議会局に行き政務活動費を閲覧し、各務雅彦議員および吉沢直美議員の二人に対して政務活動費の不正を疑った日です。

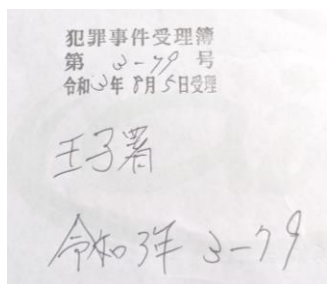
それから1年の間、何度も告発状受理の大きな壁にぶつかり諦めかけましたが、ようやく光木慎太郎議員に対する刑事告発状が受理されるのです。

午前9時半に王子警察署に着き、受付付近にて代理人弁護士と待ち合わせをして、担当刑事のところに一緒に向かいました。

そして、告発状に署名をした後に担当刑事より受理簿の番号が書かれた紙を2枚渡され、その後は私一人が残り1時間ほど聴取を受けたのです。

担当刑事とはいろいろありましたが、告発状を受理するのに時間はかかったものの、感謝を込めてお礼を申し上げました。

今後の流れとして、関係人の下請け業者社長からも聴取をしたり本日聴取した内容を告発調書として作成するらしく、後日確認してもらう必要があるため改めて連絡しますと言われ、王子警察署を後にしました。



担当刑事から頂いた紙切れ



■秋田恵議員の監査結果

2021年8月19日

本日、秋田恵議員の監査結果が川崎市のホームページに公表されました。

なんと、14年ぶりに政務活動費の返還勧告が出たため、翌日には読売新聞、朝日新聞、東京新聞、神奈川新聞の朝刊に取り上げられたのです。

しかし、8項目中6項目の内容は、監査委員から不適切な支出と捉えることができる意見があつたのに返還まで至つたのは2項目だけのため、私としては監査の結果に満足しておらず、むしろ川崎市の監査体制に危機感を覚えました。

監査委員は、「十分に説明責任を果たされているとはいえない」「業務受託者の勤務実態を正確に把握できる証拠がない」「支出に係る証拠資料として適性を欠く」「契約書がないため具体的な契約内容が不明である」「記載項目と実際の内容に相違がある」「請求書が確認できないものが見受けられた」「SNSを利用して金額の決定」「業務の実施や完了報告はSNSのみ」などと秋田恵議員の政務活動費について厳しく意見した内容が監査報告書に記載されていました。

けれど、一般的な契約行為とかけ離れた支出であつたことが明確になったにも関わらず、監査委員は「直ちに不適切であるとは認めない」と大半の項目については返還勧告しないことを判断しているのです。

政活費の一部「不適法」

川崎市監査委員 秋田市議 賃借料

川崎市監査委員は19日、秋田恵市議（無所属、幸区選出）に2019年度に交付した政務活動費のうち約45万円について、11月30日までに支出の妥当性を検証して、市に返還させるよう福田紀彦市長に勧告する監査結果を公表した。秋田市議は「内容に納得がいかない」としている。

監査結果は、秋田市議が19年12月中旬から借りている幸区の事務所（2部屋）

のうち1部屋について、

「ソファとローテーブルが設置されているのみで、事務所としての形態を整えているものはない」として、政務活動費から賃借料を支出するのは「不適法」だと指摘。少なくとも20年3月までの賃借料として交付した約35万円の半分、17万4千円を返還させる必要があるとした。

また、「市政報告」作製のため東京の会社に支払っ

た110万円のうち、27万5千円の返還請求が必要とも指摘。デザイン費や修正費などが「社会通念上、過大」と判断した。

秋田市議の政務活動費をめぐっては、市民と団体が今年6月、「不適切な支出がある」としてそれぞれ住民監査請求を起こした。監査結果では「SNSを利用して金額の決定を行い、その過程が分からない」とも指摘。見積書や契約書、受領書など、支出を証明する書類が整っていないとして、改善を求める意見を付けた。

「朝日新聞の朝刊(2021年8月20日)」より引用

※秋田恵市議員は「内容に納得がいかない」と主張し、その後勧告を覆すために監査委員に虚偽の証拠を提出し偽装工作を図ったのが発覚。（詳細は125ページ）



吉沢議員



各務議員

■各務雅彦議員と吉沢直美議員の監査結果

2021年8月26日

秋田恵議員の返還勧告が出た1週間後、今度はプランエムに政務活動費を支出した各務雅彦議員と吉沢直美議員の監査請求の結果が公表されました。

監査請求を起こしたことにより不可解な部分が明らかになりましたが、監査委員は「違法であると認めるに足りる証拠はなく返還は無し」と全て棄却したのです。

各務雅彦議員は、プランエムより見積書等は徴取せず事前に口頭で料金を確認していた実態もわかりました。

そして、2020年3月30日付の領収書のプランエムの所在地は誤記、領収書の印刷部数は誤記、領収書の項目にある三つ折り作業は行なっていないため誤記であったことが判明し、2021年7月29日付で収支報告書を修正していたのです。

領収書の記載内容を誤った理由について、各務雅彦議員は「内容を精査せずに支出伝票を作成したため」と主張し、プランエムに記載内容を問い合わせたところ「別の顧客の受注内容と取り違えて領収書を作成した」と苦しい説明をしていました。

一般的には、請求書に記載されたお金を支払ってから領収書を貰いますが、各務雅彦議員とプランエムは口頭で委託内容や料金を確認し、領収書の金額が10万円以上も差異があるのに双方とも気付かないなんて考えられません。

令和3年7月29日

川崎市議会議長 様

会派の名称 自由民主党川崎市議会議員団

代表者の氏名 各 務 雅 彦



収支報告書等修正届（交付対象議員用）

川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第11条第1項の規定により、令和2年4月21日付けで提出した「令和元年度政務活動費収支報告書」等について、下記のとおり修正します。

記

1 修正理由

- (1) 監査結果を受けて修正する。
(2) その他（広報・広聴費における支出伝票の修正及び領収書写しの差し替え）

2 修正書類

- (1) 収支報告書 (2) 領収書その他の証拠書類の写し

3 修正箇所及びその内容

(1) 収支報告書

- (ア) 収入（修正後の収入額 円）
(イ) 支出（修正後の支出額 円）

（修正を行う箇所に○印をしてください。）

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報・広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料費		
人件費		
事務費		
事務所費		
支出合計		

- (ウ) 剰余金（修正後の剰余金 円）

- (2) 領収書その他の証拠書類の写し
（修正箇所及びその内容）
別紙参照

4 剰余金

- (1) 修正の結果生じた新たな剰余金は____円であり、返還する。
(2) 剰余金変更なし

注 1 該当する項目に○印を付けてください。

2 修正箇所については、加除修正及び訂正印の押印等を行い、写しを本届けに添付してください。

監査請求後に領収書を修正して差し替えた各務雅彦議員



■住民訴訟が受理

2021年9月16日

先日、かわさき市民オンブズマンの二人の弁護士と『訴訟委任状』を交わし住民訴訟を委任していましたが、横浜地方裁判所は受理して事件番号が付いたと連絡がありました。

私が監査請求を起こした令和元年度の各務雅彦議員および吉沢直美議員、そして秋田恵議員の他に、かわさき市民オンブズマンが監査請求を起こした本間賢次郎議員（後に大島明議員も追加）の5名をまとめて住民訴訟を起こしたのです。

本間賢次郎議員は、2017年10月22日に行なわれた補欠選挙で初当選をした自民党所属の議員ですが、この補欠選挙は自民党所属の議員が10年以上無免許運転を繰り返し有罪判決となり議員辞職したため、行なわれた選挙だったのです。

しかし、当選した数カ月後からコスト意識の低い政務活動費の使い方をしているため、有権者は魅力ある言葉に再び騙されていたのかもしれない。

かわさき市民オンブズマンは、他の4人の川崎市議会議員（青木功雄議員、野田雅之議員、三宅隆介議員、織田勝久議員）の政務活動費についても裁判中です。

裁判では多大な労力や時間を費やすことになりますが、住民訴訟で不正が認められれば川崎市の監査委員は議員側に忖度をしていた一つの証明になります。



■不審な不開示情報

川崎市の監査結果が出てから不審に感じていたことがあったため、公文書開示請求を行ない議会局の職員と議論した結果、私の主張がようやく通ったのです。

秋田恵議員の政務活動費の人件費の支出先は、領収書や収支報告書の業務委託者が黒塗りにされているのですが、議会局の職員いわく支出先は個人のため黒塗りにしていたとの主張でした。

しかし、川崎市政務活動費運用指針の『収支報告書に添付の領収書等の不開示情報』では、「事業を営む個人の当該事業に関するは、法人等に関する情報として判断する。」と記載されているため、法人と同様に公開するべきと私は主張していたのです。

ただでさえ、政務活動費のチェック体制が不十分な川崎市議会なので、支出先を不開示にしてしまったら誰もチェックすることができないため、不適切な政務活動費でも問題なく処理されてしまう危険性があります。

2021年9月17日、議会局は秋田恵議員の人件費の支出先を開示してくれた結果、人件費は占い師個人に支出していたことが分かりました。

となると、同時に人件費と調査研究費を同一人物に支出していた日もあるため、黒塗りされていなければ人件費も返還勧告が出ていた可能性は十分考えられます。

公文書開示請求書

令和 3年 8月 22日

(あて先)

郵便番号

住 所 神奈川県川崎市

NPO法人国民の健康と生活を守る会

氏 名 金屋 隼斗

(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

日中

川崎市情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおり請求します。

開 示 請 求 に 係 る 公文書の名称又は内容	〈開示請求に係る公文書を特定することができるように、公文書の名称又はあなたが知りたいと思う事項の概要を具体的に記載してください。〉 秋田県議員の政務活動費の支出伝票および領収証の黒塗りとなっている『支出先』の開示を求めます。 令和元年度の人件費として支払った47万円(整理番号70001)の支出伝票および領収書の黒塗り部分。 ※住民監査請求に基づく監査委員の調査により、この人件費は『雇用契約』ではなく『業務委託契約』で支出していたことが判明したため。
開 示 の 方 法	☒ 閲覧、聴取または視聴 ☒ 写し等の交付 (☒ 郵送 ☐ 窓口)
所管課 電話 受付場所 行政情報課情報公開担当(電子申請) 受 付 年度第 号 (・ ・ 受付)	(備 考) 運用指針より領収証の開示は「事業を営む個人の当該事業に関する情報は、法人等に関する情報として判断する」とある。 個人でも業務委託で案件を受注し働くのは自営業(個人事業主)になると弁護士より助言あり。

領収書の黒塗りを開示する公文書開示請求



■軽率すぎる吉田桂介議員

私が行なった情報公開請求により、吉田桂介議員の不適切な支出が発覚し政務活動費の一部返還まで至ったのです。

2021年8月2日、音喜多駿議員と関係の深い吉田桂介議員と駒崎美紀議員、そして、光木慎太郎議員に関する令和2年度政務活動費の広報費より支出した領収書等の情報公開請求を行ないました。

すると、吉田桂介議員は2021年4月30日に議会局へ提出した令和2年度政務活動費収支報告書を、私が情報公開請求を行なった4日後の2021年8月6日に金額を修正して再提出していたのです。

北区議会は、過去7年度分の政務活動費の収支報告書を区議会ホームページで公開していますが、一度提出した収支報告書を修正した前例がないため、北区議会局に電話したところ、次のようなことが発覚しました。

北区議会政務活動費の運用指針では、「名刺の印刷に要する経費については、かかった金額の2分の1按分とし、年間3万円を上限とする」と定められているのですが、吉田桂介議員の名刺の印刷に要する2枚の支出は、ともに按分せず上限の3万円を超えた6万5540円が広報費より処理されていたのです。

第5号様式の2（第5条関係）

令和3年 8 月 6 日

東京都北区長 殿

（議長経由）

無会派議員氏名 吉田 けいすけ

政 務 活 動 費 返 還 報 告 書

東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例第11条の規定に基づき、下記のとおり政務活動費を返還します。

記

1 政務活動費返還額

金 35,540 円

2 返還額の内訳及び理由

（内訳）

令和2年度事務費（名刺作成経費）のうち 35,540 円

（理由）

名刺作成経費を全額計上していたが、1／2按分計上に修正し、年間上限額（3万円）を超える額を返還するため。



情報公開請求した吉田桂介議員の政務活動費返還報告書

私が情報公開請求を行なっていなかったら発覚しなかったと思われるので、北区議会局の職員にチェック体制について苦言したところ、「本来は事務費より処理するのに、吉田桂介議員は広報費より処理していたため気づけなかった」と非を認め、今後は再発防止に努めるとのことでした。

しかし、光木慎太郎議員の刑事告発をする際に北区議会政務活動費の交付に関する運用指針の使途基準を確認しており、北区の住民でない一般人の私が政務活動費の運用指針を把握しているのに、政務活動費を使う議員が無知で許されるのでしょうか。

そして、駒崎美紀議員についても、2020年4月20日および2021年4月26日に議会局に提出した2年分の政務活動費収支報告書を、同じく2021年8月6日に修正して再提出していますが、駒崎美紀議員に関する送られてきた大量の収支報告書や領収書などを確認したところ、定期的に区政レポートを適切な事業者に委託しており、自身で安価な印刷会社に直接発注しているなどから、駒崎美紀議員は税金が元手である政務活動費のコスト意識を高くお持ちの議員であると感じました。

また、光木慎太郎議員の令和2年度の政務活動費は合計160万5755円を支出していますが、令和元年度と同じく全体の98%以上の158万3675円はプランエムの領収書であることが発覚したのです。



■北区議会の本会議を傍聴

2021年9月22日

本日、北区議会で開催された本会議および議会運営委員会の陳情審査を傍聴に行きました。本会議の傍聴者は2名しかおらず、光木慎太郎議員と吉田桂介議員は最前列に隣同士で座っており、私は真後ろの傍聴席から様子を眺めていましたが、どんよりとした暗い空気が二人の間に漂っていました。

そして、本会議の終了後に議会運営委員会を傍聴しましたが、そこでは政務活動費に関する3つの陳情の審査が行なわれており、この陳情者は元北区議会議員で、私が昨年より刑事告発の件で相談および情報共有をしていた知人なのです。

北区議会は、陳情者に趣旨説明の陳述の機会が与えられており、元北区議会議員が陳述してくれた内容の一部は次の通りです。

「今回、陳情に関して3つ議会改革で出させて頂いてますが、理由として情報提供がありました。神奈川県理事長から、ある政務活動費の不正や市議会の問題点について情報がありました。ある市議会議員に虚偽の領収書を発行された疑いがあります。その虚偽の領収



陳情者が陳述した部屋

書を発行した事業者などに対して刑事告発・監査請求・住民訴訟といった流れがあります。なぜ、北区で陳情したかと言いますと、政務活動費の透明性が確保されていない議会を狙ったという発言があったそうです。つまり、北区で狙われる可能性があるということです。議員を不正業者から守って北区議会の透明性を図りたいと、一区民の想いとして今回陳情させて頂きます。」と陳述してくれたのです。

【陳情内容と結果】

①陳情3第25号

【区議会議員の信用失墜行為対応をルール化する事に関する件】は、見直す点はあると意見が出ましたが全会一致で不採択になる。

②陳情3第26号

【議会において政務活動費を一定金額以上支出する場合等に領収書等の公開を行うことを求める件】は、透明性を高める議論は必要などの意見があり継続審査になる。

③陳情3第27号

【議会において政務活動費を後払いとする条例改正に関する件】は、一つ一つ可否を判断するのは難しいなどの意見があり全会一致で不採択になる。



■心づもりを伝えた公開陳述

2021年9月24日

この日に行なわれた公開陳述は、前年度である令和2年度の政務活動費の不正疑惑に関する監査請求に基づくものです。

私は、2021年8月25日、各務雅彦議員および吉沢直美議員はプランエムに支出した政務活動費について、秋田恵議員は高額な事務所費についての監査請求を3人まとめて起こしていました。

また、監査請求に基づく公開陳述をするのは4回目になりますが、始めて関係職員（議会事務局）の陳述に立ち合えることが認められたのです。正確に言うところ、今までも行なわれていたようなのですが請求人には全く知らされていなかったため、前回の公開陳述後に監査事務局へ抗議したから通知があったのかもしれませんが。

今回の公開陳述も後ろに傍聴者の方々がいる中、私は「吉沢直美議員、各務雅彦議員、秋田恵議員の監査請求については、不適切というよりも詐欺または横領などの犯罪行為を疑っています。そのため、令和元年度の監査請求については住民訴訟の手続きを終えています。監査結果に不服があり訴訟を起こした理由として、議員は誰一人として説明責任を果たしていないため疑惑が払拭できていない、それと公開陳述で印刷発注履歴などの印刷枚数の確認をあれだけ強く求めていましたが怠っていたから

です。実際に各務雅彦議員の委託先のプランエムの領収書は、所在地の番地が誤記、印刷枚数が誤記、請求項目が誤記の3つの誤記が判明しています。また、吉沢直美議員の領収書についても、所在地の番地が誤記、請求項目の誤記が判明しています。領収書の中身がこれだけ事実と異なるのであれば、誤記ではなく虚偽という言葉のほうに相応しいかと思います。」と、令和元年度の監査結果で不満に感じていたことを陳述したのです。

そして、「如何なる手段を使つてでも、騙し取られた川崎市の大切な税金は、わたくし金屋隼斗が強い正義感を持つて必ず取り戻します！」と監査委員や傍聴者、そして天国から見ている一ヶ月前に亡くなられた理解者に向けて宣言しました。

その後、関係職員（議会事務局）の陳述が行なわれ立ち合いました。住民監査請求に係る考え方を述べただけで聞くだけ時間の無駄でした。

代表監査委員より請求人である私に意見をする機会が与えられましたが「政務活動費の収支報告書を見ておかしいと感じる支出があったら踏み込んで確認してほしい。」とだけ意見したのです。



公開陳述の受付窓口



■またも忖度した監査結果

2021年10月22日

本日公表された各務雅彦議員と吉沢直美議員の監査結果には残念です。

私は公開陳述において、「プランエムに委託した各務雅彦議員の21万4千部の印刷と17万9千部のポスティング、吉沢直美議員の11万3千部の印刷と9万2千部のポスティングについて本当に行なわれているのか？ 現在、似たような案件で刑事告発されていることから、正しく行なわれていない可能性があるため、詳細に確認する必要があるのではないかと。そこで、各務議員および吉沢議員にお願いですが、印刷した枚数がわかる証拠書類や、どのポスティング会社が、何月何日にどの地域に何部ポスティングされたのか監査結果で明かして頂けませんか？ 当然ながら、両議員はこれらを把握していなければいけない情報だと思えますので、それを基に私たちは大掛かりな調査をしたいと考えています。もし、印刷やポスティング枚数が違っていたら、きちんと説明して正しい枚数に訂正して返還をして頂きたい。」と強く訴えていましたが、監査結果を見る限り調べた様子はなく完全にスルーされており、請求人である私の主張は理由が無く不当であると判断されました。

また、私が公開陳述で伝えた事の3分の2は削除して公表されており、明らかに議員が不都合と感ずる陳述内容については市民に知られたくないのが分かります。

令和3年10月22日
報道発表資料

住民監査請求に対する監査結果をお知らせします
(政務活動費に関する住民監査請求)

令和3年8月25日付けで提出された住民監査請求について、川崎市監査委員は、地方自治法第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、次のとおり概要をお知らせします。

1 請求人
1 法人

2 請求内容
各務雅彦議員、吉沢直美議員及び秋田恵議員に対する違法な支出に充てられた政務活動費の返還請求権を行使することを川崎市長に対し勧告することを求める。

3 監査対象
議会局

4 経過
請求書受理日 令和3年 8月25日(水)
監査結果公表日 令和3年10月22日(金)

5 監査結果
以上の結果に基づき、本件措置請求における請求人の主張には一部理由があると認められ、法第242条第5項の規定により、市長に対し、以下のとおり勧告する。
(1) 措置すべき事項
令和2年度に交付した政務活動費のうち、事務所費について、市長は、関係法令等に基づき、その妥当性を確認し、秋田議員に対して期限を定めて返還を求めるなど、必要な措置を講じられたい。
(2) 措置期限
上記の措置を講じた上、令和4年2月28日(月)までにその旨を監査委員宛て通知されたい。

※本件住民監査請求の結果については、10月22日(金)から監査事務局のホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/920/page/0000122163.html>)に掲載しています。

【問合せ先】

- 監査結果について
川崎市監査事務局行政監査課 [電話番号] 電話(044)200-3437
- 関係課
川崎市議会局総務部庶務課 [電話番号] 電話(044)200-2482

川崎市が公表した監査結果の報道発表資料



■ドラえもののポスターが偽装工作を暴く

一方、無所属である秋田恵議員の監査は少し踏み込んだ調査をしてくれました。

今回の秋田恵議員に対する監査請求は、他議員の2〜4倍高額である事務所賃料についてですが、すでに令和元年度分は不適法と判断され返還勧告が出ています。

前回の監査結果は、秋田恵議員が証拠として提出した室内の写真にはソファとローテーブルのみであったため、201号室は事務所としての形態を整えていないと判断されており、201号室の賃借料を政務活動費に充てていることについて何らの説明もなく、201号室の賃借料は合理性を欠くと言わざるを得ないと監査委員から厳しい意見まで付け加えられていました。

前回の監査請求により、秋田恵議員の事務所は101号室及び201号室の2部屋を賃料月額19万9千円で賃貸契約していたことが明らかになったのですが、請求書には101号室と記載があるのみで、その他においても政務活動費の収支報告書には201号室と記載されたものは何一つとして存在しないのです。

光熱水費において、水道代だけは契約者が同一人物であっても合算できないことになっているため、101号室と201号室と部屋ごとに請求書は発行されますが、101号室の水道代は政務活動費から支出しているのに、201号室は政務活動費から

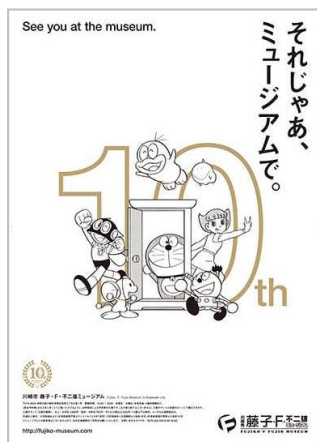
支出していないのは不可解に感じていました。

つまり、事務所としての形態を備えていないとされた201号室の存在を故意的に隠していた疑いが極めて高いため、請求書に201号室が明記されていない理由および201号室の水道代だけ政務活動費から支出していない理由を確認するよう監査委員に要望したのです。

すると、秋田恵議員は前回の監査請求で出された返還勧告を覆そうと考えたのか、悪意ある偽装工作を図っていたことが判明しました。

秋田恵議員は監査委員に対して、前回提出した写真は令和2年1月に撮影したもので事務所内を整えていなかった写真であったが、前回と異なる写真を証拠として提出し、これは令和2年2月から3月頃に撮影した201号室内であると主張したのです。

しかし、その写真の中には令和3年7月に川崎市が公表したドラえもんが写っているポスター（藤子・F・不二雄ミュージアム10周年）が映り込んでおり、前回の監査結果の公表後に、前回201号室の写真に収められた室内の状況を変更して撮影されたものと監査委員は推認したのです。



ミュージアム10周年ポスター

また、101号室の水道代だけは政務活動費から支出し、201号室の水道代は政務活動費から支出しなかった理由については「市のシステムの都合により請求書が同時期に発行されないため、201号室の支払時期が大幅に遅れ、政務活動費の手続きが煩雑になるから」と秋田恵議員は監査委員に主張していました。

しかし、監査委員が上下水道局に確認したところ、101号室と201号室の請求書は同日にポストに投函していたのが判明し、監査委員は「秋田恵議員の主張はにわか信用できない」と厳しい意見を付け加え、今回は201号室の1年分の賃借料と電気とガス料金についても返還勧告が出ましたが、101号室の賃借料については認められなかったため、こちらは住民訴訟で取り戻すことにしました。

税金が元手である政務活動費の返還を免れるために偽装工作を図り、虚偽の主張を繰り返すことは決して許される行為ではありません。私は、この日の夕方に川崎記者クラブにて多くの記者からの取材を受け、翌日の読売新聞、朝日新聞、東京新聞、神奈川新聞の朝刊に記事として取り上げられたのです。

そして、私宛に「秋田恵議員は詐欺行為」「一刻も早く辞めてほしい」「税金を払うのバカバカしい」などの声が多数寄せられたので、詳細を記載してSNSでアンケートを取ったところ、98%（293票）が刑事告発を望む結果でした。

刑事告発を望む ○

98%

しなくても良い

2%

293票・最終結果

秋田恵議員の刑事告発に対するアンケート結果(回答数293票)

市議政活費一部
返還請求を勧告
川崎市監査委員、市長に
川崎市監査委員は22日、
秋田恵市議(幸区、無所属)
が2020年度に政務活動
費から支出した事務所費の
半額にあたる59万8320
円と電気・ガス料金の一部
の返還を求めるよう福田紀
彦市長に勧告した。
勧告は、NPO法人「国
民の健康と生活を守る会」
(金屋隼斗理事長)が8月
に行った住民監査請求を受
けたもの。監査結果による
と、1、2階に1部屋ずつ
ある事務所のうち2階部分
は「事務所としての形態
を整えておらず、賃借料の
支出は不適法」とした。ま
た、市議会側が資料として提
出した2階の写真の撮影
時期に疑義があると指摘
した。
市監査委員は8月、19年
度分の事務所費の一部の返
還についても市長に勧告す
み。秋田市議は「(市長が
係争中の住民)訴訟に関わ
るためコメントできない」
と話した。

「読売新聞の朝刊(2021年10月23日)」より引用



■幸警察署に要望書を提出

2021年11月3日

私は、2021年9月24日に行なわれた公開陳述で、この件について「詐欺または横領などの犯罪行為を疑っています。」と陳述しました。

公務員は「その職務を行なうことにより犯罪があると思科するときは、告発をしなればならない（刑事訴訟法239条2項）」と告発義務があるため、本来なら監査委員または議会局職員や現職議員が率先して行なうべきですが期待できません。

議員に対しての刑事告発は、多大な労力やハードルが高いことは十分経験しているため、まずは幸警察署へ相談に行きました。

個室に案内をされて二人の知能犯係の刑事が親身になって話を聴いてくれましたが、刑事の方も幸区の議員が政務活動費の不適法な支出で返還勧告が出たのを知っていたのです。

刑事からは、最終的に刑事告発状を出して頂くことになり、本部などにも相談しながら進めていくと言われましたが、伝えたい事は伝えただけで幸警察署の判断に任せることにしました。



幸警察署の入口

令和 3 年 11 月 3 日

幸警察署署長 殿



特定非営利活動法人

国民の健康と生活を守る会

理事長 金屋 隼斗



要 望 書

拝啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当団体が起こした2件の住民監査請求（令和3年6月21日、令和3年8月25日）により、秋田めぐみ市議会議員は、財務や事業について監査を行う執行機関である監査委員に捏造した証拠（室内の写真）を提出し、税金が元手である政務活動費の返還を免れるために隠蔽工作を図っていたことが明らかになりました。

また、事務所としての形態を整えていない部屋（201号室）の存在を議会事務職員に隠すため、事務所費の請求書には201号室を明記しておらず、部屋番号が記載されてしまう水道料金だけは政務活動費から支出していない理由についても、監査委員に虚偽の説明をしていました。

以上のことから、秋田めぐみ市議会議員による税金が元手である政務活動費の返還を免れるための計画的犯行であり、議会事務職員および監査委員に対して欺く意思をもった上での行為であります。

これらは、大変悪質で決して許される行為でないため、秋田めぐみ市議会議員に対して詐欺又は横領などの厳しい処罰を求めます。

以上

幸警察署に提出した要望書



■告発調書の作成

2021年11月10日

王子警察署の担当刑事は、告発状を受理した日に聴取した内容を告発調書としてまとめており、その内容に誤りがないかの確認するため自宅まで来てくれたのです。

担当刑事からは、捜査は概ね終わっていますと報告を受けており、告発調書の内容を確認して署名と捺印をした後、今後について話しました。

私は、「起訴される可能性があるのは、光木慎太郎議員とプランエム代表の二人ですか？」と聞いたところ、「光木慎太郎議員がプランエム代表を庇うことがあれば、光木慎太郎議員だけになるかもしれません。彼を知る北区議会議員に探ってみましたところ、好青年だと言う声ばかりで評判が悪くないんです。」と言われたのです。

光木慎太郎議員が多額の政務活動費を使ったのは全て年度末の3月なので、プランエム代表と出会っていないければ、政務活動費の余剰金を最も多く返還していた議員だったのかもしれませんが。

担当刑事から川崎市議会議員のことについても聞かれたので、「監査請求でプランエムの領収書の中身が虚偽であったことは明らかにしましたが、監査委員が問題（返還）無しの判断をしたため、住民訴訟を起こしました。」と伝えました。刑事告発については、ようやく私の役目が終わり真相説明を待つだけです。



吉田議員



光木議員

■衝撃の二ニュース

北区の王子警察からの告発調書が終えた翌日、知人から「東京都北区の議員が逮捕されたぞ!」と電話がありました。

この知人は、私が北区議会議員に刑事告発をしていることは知っていますが、どの議員に何に対してかは伝えていないため、勘違いしていただけで、逮捕されたのは議長などを歴任したこともある自民党所属の議員で容疑は覚せい剤の使用です。

また、過去に川崎市議会議員においても、政務活動費の領収書の改ざんが発覚した自民党所属の議員は、その後に覚せい剤取締法違反で逮捕された事件もありました。

そして、逮捕された北区議会議員は、覚醒剤取締法違反の罪で起訴され、2021年12月3日に辞職勧告決議が全会一致で可決しましたが、光木慎太郎議員および吉田桂介議員も一番前で起立している姿が放送されていました。

(写真参照 ※前列で起立している男性二人が両議員)

※2021年12月16日、覚せい剤使用の議員は辞職。



「TOKYO MX(2021年12月3日放送)」より引用



■辞職勧告決議を求める陳情提出

2021年11月15日

ここ数日間、私宛に「秋田恵議員を辞めさせてくれ」などの辞職を求めるメールが多数寄せられているため、川崎市議会へ行き秋田恵議員に対する『議員辞職勧告決議案』を求める陳情書を提出しました。

議員辞職勧告決議案には法的な拘束力はありませんが、他県他市では「会議の繰り返し遅刻」「職員へのパワハラ」「国民健康保険料の滞納」をした議員に対して議員辞職勧告決議案が出され、中には辞職した議員もおります。

私が陳情を出した理由は、秋田恵議員に辞職を促そうとしている議員がいる事や議会が不穏な空気になっている等の情報を耳にしていたのですが、なかなか行動に移せない議員たちにもどかしさを感じていたからです。

また、川崎市議会議員たちは、この問題に対してどのような考えを持っているのか意思表示をしてほしいため、陳情を提出することにしました。

※2022年4月21日、議会運営委員会において「陳情の取扱いに関する在り方について」が議論され、委員会審査は馴染まないと各会派から意見がでしたが、本来なら議員たちより辞職勧告決議案を出す案件のはずです。

2021年 11月 15日



陳 情 書

【秋田恵議員の辞職勧告決議を求める陳情】

市議会議員の皆様は、市民の代表としての品格を備え、社会一般の常識があり、ましてや犯罪行為に及ぶことなどあるはずがないと思っております。ところが、秋田恵議員が令和元年度の政務活動費から支出した事務所費及び広報・広聴費の一部は不適法であると監査委員は判断し令和3年8月19日に返還勧告が出されましたが、東京新聞の記事によると秋田恵議員は「監査結果には納得がいていない。今後どうするか検討したい。」と主張する。

そして、その後に秋田恵議員が取った行動は、実際には令和3年7月以降に撮影した写真を令和2年2月か3月に撮影した写真であると、監査委員をだますために虚偽の証拠物を新たに提出し、既に出された監査結果までも覆そうとするものでした。

また、収支報告書に添付された事務所費に関する請求書には201号室を明記せず、部屋番号が記載されてしまう水道料金だけを政務活動費から支出しなかった理由についても、監査委員に虚偽の説明をしたことから、事務所として形態を備えていない201号室の存在を隠すために、議会事務局及び監査委員、そして市民を欺いていたとしか考えざるを得ません。広報・広聴費から支出した4枚の支出伝票についても、監査委員の調査により、記載された項目と実際の内容に相違がある、すなわち虚偽だったことが判明しています。

以上のことから、税金が元手である政務活動費の返還を免れるために悪質な隠蔽工作を図り、社会一般では詐欺又は横領とされる行為であります。

秋田恵議員は、議員としての資格を著しく欠いており、市民からの信頼を大きく失墜させたため、議員辞職勧告決議案を採決されるようお願い申し上げます。

陳情者 NPO 法人 国民の健康と生活を守る会
理事長 金屋 隼斗



■第一回住民訴訟

2021年11月17日

自民党所属の各務雅彦議員、吉沢直美議員、本間賢次郎議員、そして無所属の秋田恵議員、4人の川崎市議会議員に対する政務活動費の返還を求める住民訴訟が横浜地方裁判所にて行なわれました。

原告は私とかわさき市民オンブズマンですが、被告は川崎市長になります。

私は、裁判の様子を傍聴席から見ており、法廷に現れた被告側の関係者は秋田恵議員と議会局職員と市が委託した弁護士のみで、他3人の自民党所属の議員は欠席です。裁判が始まり数分後、市が委託した弁護士は「各務雅彦議員と吉沢直美議員の二人の裁判は分離してほしい。」と申し出たため、裁判官と原告の弁護士はざわつく場面もありましたが、その後は淡々と行なわれ初公判は終わったのです。

裁判後に原告側で打合せをしたところ、かわさき市民オンブズマン弁護士は「被告側が、わざわざ手間のかかる分離を望む理由がわからない」と困惑していました。

川崎市では、他のベテラン議員4人も様々な政務活動費に関する疑惑で住民訴訟中ですが分離で裁判を行なっていないため、プランエムに関わった二人の議員が分離裁判を求めた意図は不明で、何か企んでいるのではと感じました。

※本間賢次郎議員は、かわさき市民オンブズマンが監査請求を起こした議員

令和3年(ワ)第 号
損害賠償請求等住民訴訟事件

原告 かわさき市民オンブズマン 外2名
被告 川崎市長 福田紀彦

証拠説明書

2021年9月15日

横浜地方裁判所
民事部 御中

原告ら訴訟代理人
弁護士
同



号証	標目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲1	川崎市職員 措置請求書	写し	R3.6.21	原告金屋隼斗	原告金屋隼斗が行なった住民監査請求。
甲2	川崎市職員 措置請求について(通知)	写し	R3.8.19	川崎市監査委員	甲1の住民監査請求に対する監査結果。
甲3	川崎市職員 措置請求書	写し	R3.6.23	原告かわさき市民オンブズマン	原告かわさき市民オンブズマンが行なった住民監査請求。
甲4	川崎市職員 措置請求について(通知)	写し	R3.8.19	川崎市監査委員	甲3の住民監査請求に対する監査結果。
甲5	川崎市職員 措置請求書	写し	R3.7.2	原告金屋隼斗	原告金屋隼斗が行なった住民監査請求。
甲6	川崎市職員 措置請求について(通知)	写し	R3.8.19	川崎市監査委員	甲5の住民監査請求に対する監査結果。
甲7	川崎市職員 措置請求書	写し	R3.6.30	原告NPO法人国民の健康と生活を守る会	原告NPO法人国民の健康と生活を守る会が行なった住民監査請求。

原告側の証拠説明書の1ページ目



■川崎市史上初の返還命令

2021年12月3日

川崎市長は、監査委員の秋田恵議員に対する返還勧告の妥当性を検証した結果、違法であると判断し返還命令を出したのです。

川崎市は1924年に誕生して、1972年から政令指定都市になりましたが、議会局は「議員に政務活動費の返還を命じるのは初めて」と取材に答えていました。

つまり、秋田恵議員は97年間一度も起きてない黒歴史を刻んでしまったのです。

そして、川崎市が公表した検証結果の通知書には、「市議会議員は市民に説明責任を負っている立場にありながら、市の検証において資料の提出を拒み、事実と異なる回答を行ない、誠実な対応をしていないことから、秋田議員の主張をにわかに信用することはできない。」と厳しい意見が記載されていました。

また、翌日の読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、神奈川新聞の朝刊に取り上げられ、「裁判の結論が出ないうちに命令が出たことは疑問だ。市の判断は事実に基づいていない。（神奈川新聞）」「市は私がヒアリングで言ったことを、ねじ曲げたり抹消したりしている。検証結果は事実と異なる。（朝日新聞）」と秋田恵議員は反論しており、議長と副議長は「説明責任を果たすのが当たり前」と説明を求め、川崎記者クラブは記者会見を求めましたが応じませんでした。

政活費45万円返還求める

川崎市 秋田市議に命令書

川崎市は3日、秋田恵市議（幸区、無所属）に対し、2019年度の政務活動費（政活費）のうち事務所費・広報広聴費計約45万円の使途が市条例違反に当たるとして、24日までに返還するよう求める命令書を送った。秋田市議は（同様に返還を巡る）住民訴訟に関わるため、対応についてコメントを控える」としている。

市は1、2階に1部屋ずつある秋田市議の事務所のうち2階部分に「政務活動に必要な実体」がないとし、支払った家賃の半額（17万4399円）の支出を不適法とした。市政報告の制作に充てた広報広聴費については、発注内容の重複などを理由に「社会通念上、過大」として半額（27万5000円）の返還を求めた。

秋田市議の政活費を巡っては、市民らの住民監査請求を受けて市監査委員が8月、福田紀彦市長に対し、秋田市議に今回と同額の返還を求めるよう勧告。市民らは9月、福田市長を相手取り、同市議らの政活費の一部返還を求める住民訴訟を横浜地裁に起こしている。

秋田市議の政活費関連では、20年度分の支出についても市監査委員が10月、事務所家賃の半額にあたる約60万円と電気・ガス料金の一部の支出が不適法だったとして、返還を求めるよう福田市長に勧告済み。

「読売新聞の朝刊(2021年12月4日)」より引用



■川崎市長の記者会見

2021年12月6日

川崎市長は、返還命令まで応じない姿勢を示している秋田恵議員に対して、この日行なわれた記者会見で「反論があるのならば、しっかり説明責任を果たしていただきたい。裁判がうんぬんではなく、使途について説明するべきだし、市民への責任じゃないかと思う。（東京新聞）」「私には理解できない。政務活動費の原資は税金。使途を明確に説明するべきだ。（読売新聞）」と厳しい発言をし、期限までに応じない場合は督促状を送り訴訟を起こす可能性もあると発言しています。

秋田恵議員に対する裁判は、私が原告で川崎市が被告、そして秋田恵議員は川崎市側の補助参加人という構図ですが、被告と補助参加人の信頼関係がないどころか、被告が補助参加人である秋田恵議員を訴える可能性まで出てきました。

また、秋田恵議員はSNSで市民からの「私たち市民の税金を不正利用するのはやめて下さい。これは、一般社会では詐欺に当たります。早急に返還をお願いします。」と返還を求める声に対して「生かされている命を無駄にしませんか」「あなたの代わりに政治という仕事をやっています。24時間365日です。」などと新人議員とは思えない、上から目線の脅迫じみた返信までしています。

私は、トンデモない議員の不正を発覚してしまったと改めて感じました。

秋田市議に政活費返還命令

市長「しっかり説明を」

二〇一九年度の秋田恵・川崎市議（幸区・無所属）の政務活動費に不適法や過大な支出があったとして、福田紀彦市長が約四十五万円の返還を命じた問題で、福田市長は六日の記者会見で「反論があるのなら、はっきり説明責任を果たし

ていただきたい」と秋田議員に促した。

では九月、市の監査委員を不服とした市内の団体と男性が、市を相手づけて損害賠償請求訴訟を横浜地裁に起こした。この裁判などを理由に秋田議員は、報道各

社への詳しい説明を拒んでいる。福田市長は「政務活動費の原資は税金。裁判がうんぬんではなく、使途について説明されるべきだし、市民への責任じゃないかと思う」と述べた。

市は今年二十四日の期限までに返還されない場合、督促状を送り納付を促す。それでも納付されない場合、訴訟を起す可能性もあるという。



megumi_akita どちらのメディアから情報を得ていらっしゃいますか？生かされている命を無駄にしていませんか？本質を見る目を養っていただきたいです。

議員は仕事をすればするほど手取り額が減る仕組みです。仕事をしない議員が増えるのは議員の仕事についてミスリードさせる一部のメディアのせいだともとれます。流れてくる民間報道の客寄せパンダ情報を鵜呑みにして踊らされる生き方を見直していただきたい。

あなたの代わりに政治という仕事をやっています。24時間365日です。

日本を減ぼしたくなければ、自ら動き、己の目で真実を確かめる努力をしてください。

「東京新聞の朝刊(2021年12月7日)」より引用

「秋田恵議員の Instagram」より引用
2021年11月26日投稿のコメントを抜粋



川崎市長の記者会見「川崎市ホームページ」より引用



■使途を公開しない石井苗子議員

2021年12月31日

およそ2ヶ月前、衆議院選挙で初当選した新人議員たちが、文書通信交通滞在費で100万円を現金で満額支給されたことに、日本維新の会の副代表である吉村大阪府知事は「選挙の投票票日が10月31日なんだけど。どうやら1日だけでも国会議員の身分となったので、10月分、100万円の札束、満額支給らしい。領収書不要。非課税。これが国会の常識。おかしいよ。」とツイッターでつぶやいてから、与野党で議論されたり、多くのメディアが取り上げ注目される問題となりました。（2022年4月に調査研究広報滞在費に改名）

そして、日本維新の会の音喜多駿議員は、『有言実行の維新、付言不実行の自民。そして有言不実行の立憲！』と文通費問題について、YouTubeで過激な他党の批判動画を公開していました。

しかし、プランエムに文通費等から支出していた石井苗子議員は大幅に公開が遅れているため、文通費問題が注目されて困る議員が党内にいるようです。

※2022年5月1日時点、他議員の文通費は2021年12月分迄公開している中、石井苗子議員に限っては2021年4月分迄しか公開していませんでした。



石井議員



音喜多議員

■注目される文通費と政務活動費

2022年となり、不正を示唆する情報提供があつてから約1年半が経ちますが、あるニュースサイト配信(リテラ2021年11月27日)でこんな記事を見つけました。タイトルは『政治資金報告書で「維新」議員の文通費横流しとデタラメ使途が続々判明!』で、内容は「維新の石井苗子参議院議員も、文通費を自身の資金管理団体(石井苗子ときぼうの会)に544万8760円も横行しているが(ちなみに9月分の使途報告書はなぜか公開されていない)、収支報告書によると複数の維新所属の東京の区議会議員や市議会議員の後援会に15〜30万円の寄付金を支出。その中には昨年、公然わいせつ容疑で現行犯逮捕された港区議会議員の後援会もあった。(一部抜粋)」

また、音喜多駿議員は文通費から自身の後援会に寄付をしているが、後援会の収支報告書の寄付額と相違があるなどの記事もあり、日本維新の会の文通費について調べているメディアがいることを知りました。

そして、政務活動費についても、自民党所属の京都市議会議員が夫の告発により政務活動費から支出していた人件費を返還したニュースがテレビや新聞で大きく報じられていたり、香川県議23人が違法支出した政務活動費を一斉返還したニュースも報じられていたり、メディアも再び政務活動費に注目しています。



■領収書を差し替える音喜多駿議員

音喜多駿議員は、文通費の領収書を公開しているのは日本維新の会だけとアピールして他党の批判をしています。裏では自身が公開していた文通費のプランエムの領収書を複数枚こっそりと差し替えていました。

私は、1年以上前に音喜多駿議員の文通費から支出していたプランエムの不可解だらけの領収書を発覚した時に、いつか必ず領収書を差し替えたり証拠隠滅を図る時がくるであろうと考えていたため、スクリーンショットで領収書を保存していましたが、その読みは見事的中したのです。

差し替えられた領収書は、2021年4月～7月の発行日が9年前になつていた杜撰な4枚の領収書ですが、発行日が2012年だったのを2021年に変更して差し替えたのです。

もう一つは、2020年4月と5月に二重で支出していた疑いがある『動画編集一式』の領収書ですが、こちらは5月の領収書の件名を『広報物作成費』へと、全く別物に変更されたのにも関わらず、概要はアップロードやサムネイル作成などの動画編集一式の内容のままなのです。

立憲民主党さん
本当にやる気ある？
文通費の領収書を
自ら公開せよ！
(したら謝ります)



「音喜多駿のブログ」より引用

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	音喜多 駿	費目 (o印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2020 年 5 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	0014		機関紙誌発行費	広報室費	繰り入れ (寄付)

領 収 書

音喜多駿事務所 様

下記、正に領収いたしました。

件名: 音喜多駿のVLOG動画編集一式 (4月分)

合計金額 ¥200,000 (税別)

印 収
紙 入

領収書No. 発行日 2020年5月26日

Plan-M プランエム Plan-M

〒 〇〇〇〇〇 〇〇-〇〇 〇〇

TEL: 〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇
FAX: 〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇

No.	摘要	数量	単価	金額
	アップロード/サムネイル作成/動画編集			¥200,000
	SEO対策タイトル・ハッシュタグ作成/概要欄作成			



文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	音喜多 駿	費目 (o印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2020 年 5 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	0014		機関紙誌発行費	広報室費	繰り入れ (寄付)

領 収 書

音喜多駿 様

下記、正に領収いたしました。

件名: 広報物作成費

合計金額 ¥200,000 (税別)

印 収
紙 入

領収書No. 発行日 2020年4月20日

Plan-M プランエム Plan-M

〒 〇〇〇〇〇 〇〇-〇〇 〇〇

TEL: 〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇
FAX: 〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇

No.	摘要	数量	単価	金額
	アップロード/サムネイル作成/動画編集			¥200,000
	SEO対策タイトル・ハッシュタグ作成/概要欄作成			

そもそも、1年半前の領収書の件名が変わること事態が有り得ない話ですが、差し替えられた領収書発行日が差し替える前の領収書発行日より古いのも不可解です。

※音喜多駿議員のプランエム代表への支出一覧表は49ページ

差し替えられた音喜多駿議員の文通費の領収書



■督促状を出された秋田恵議員

2022年1月12日

秋田恵議員が不正した政務活動費の返還期限は2021年12月24日迄と川崎市長は命じていましたが、秋田恵議員は返還に応じませんでした。

そのため、川崎市長は2022年1月21日を納期限とする督促状を通過したのですが、秋田恵議員は「返還命令は事実に基づかないもの」として、2021年12月22日に行政不服審査法に基づく『審査請求』を行なっていたのです。

しかし、今回の件は市の監査委員が監査をしており、秋田恵議員による政務活動費の返還を免れるための偽装工作が発覚し、川崎市の検証においては資料の提出を拒み虚偽の説明をしたことが明らかになっているため、審査請求を行なうことは権利で認められています。時間稼ぎの無駄な抵抗にしか思えません。

本来は、不正してしまったことを素直に認めて、返還することが人としての在り方であり誠実さだと思えますが、なぜここまで意地になって返還に応じないのか私には理解することができませんでした。

議員は行政のムダ使いを見張る立場であるのに関わらず、秋田恵議員の考えや行動は行政にムダな負担ばかりをかけさせていることも分かっているようです。

川崎市では、市民の代表である議員に市長が督促状を出す異常事態が起きています。

督促状

令和4年1月12日

納入義務者

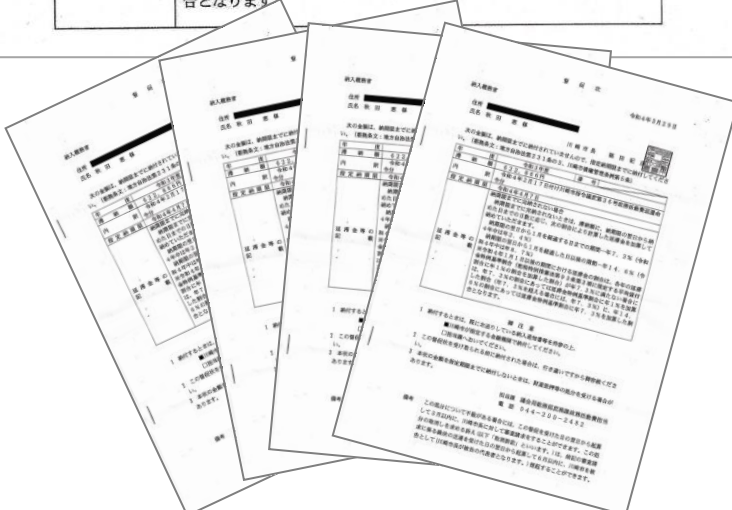
住所 [REDACTED]
氏名 秋田 恵様

川崎市長 福田紀彦



次の金額は、納期限までに納付されていませんので、指定納期限までに納付していただきます。
(根拠条文：地方自治法第231条の3、川崎市債権管理条例第5条)

年 度	令和3年度	番 号
滞 納 額	349,707円	
内 訳	令和3年12月3日付け川崎市指令議度第33号政務活動費返還命令分	
指 定 納 期 限	令和4年1月21日	
延滞金等の記載	納期限までに完納されない場合 納期限までに完納されないときは、滞納額に、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じ、次の割合により計算した延滞金を加算して納めていただきます。 納期限の翌日から1月を経過する日までの期間…年7.3% (令和3年中は年2.5%、令和4年中は年2.4%) 納期限の翌日から1月を経過した日以後の期間…年14.6% (令和4年中は年8.7%) ※令和3年1月1日以後の期間における延滞金の割合は、各年の延滞金特例基準割合(租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%の割合を加算した割合)が年7.3%に満たない場合には、年7.3%の割合にあっては延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合(年7.3%を超える場合には、年7.3%)に、年14.6%の割合にあっては延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合となります。	



秋田恵議員に対する督促状は全部で4枚(合計滞納額107万4399円)



■第二回住民訴訟

2022年1月19日

本日、自民党所属の各務雅彦議員、吉沢直美議員、本間賢次郎議員、大島明議員（第二回住民訴訟より追加）、そして無所属の秋田恵議員、5人の川崎市議会議員に対する二回目の住民訴訟が横浜地方裁判所にて行なわれました。

また、かわさき市民オンブズマンが提起した川崎市のベテラン議員達の裁判（初回2020年11月2日）も継続中で一週間前に行なわれていたのです。

今回の裁判で、それぞれ議員達が依頼した代理人弁護士も明らかになりましたが、本間賢次郎議員は裁判中のベテラン議員と同じ弁護士、各務雅彦議員および吉沢直美議員は同じ弁護士、秋田恵議員は2021年4月1日から神奈川県知事より任命された包括外部監査人を務めている弁護士を代理人にしています。

前回の裁判では、各務雅彦議員と吉沢直美議員は分離裁判を望んでいましたが、私たち原告は他の裁判と同時にやるべきだと再び申し出たため、裁判長は分離裁判を却下してくれました。次回裁判は3月16日に決定し終わる。



横浜地方裁判所



吉沢議員



各務議員

■強気な姿勢の各務雅彦議員と吉沢直美議員

両議員からの反論書面で気になる箇所がありました。

吉沢直美議員がプランエムを選定した理由は、プランエム代表は川崎市と同規模である神戸市で市議会議員の経験があるため、自身の価値観や考え方を共有してもらったうえでそれを市政報告に反映してもらうことが可能だからと反論しており、私の主張の一部に対しては主張自体失当であると強気な姿勢です。

また、各務雅彦議員がプランエムを選定した理由は、吉沢直美議員の名刺のデザインが気に入って作成依頼した業者を尋ねたところ吉沢直美議員にプランエムを紹介され、自身が女性的な感性を有している部分があり女性の支援者が多いと認識しているため、市議会議員経験のある女性であるプランエム代表に市政報告の作成等を依頼すれば、自身の感性や価値観が市政報告に適切に反映されると主張していました。

そして、プランエムの所在地は誤記、印刷部数は誤記、項目にある三つ折り作業は行なっていない誤記の領収書については、プランエムが「別の顧客の受注内容と取り違えて領収書を作成した」からであり、すでに訂正した領収書を差し替え済みであるため、私の主張する齟齬は生じていないと、こちらも強気な姿勢です。

強気でいられるのは、光木慎太郎議員が逮捕されるまでだと心で思いました。



吉沢議員



各務議員

■矛盾が生じる両議員

各務雅彦議員と吉沢直美議員の反論書面をオンブズマン弁護士などと精査したところ、監査請求における弁明と矛盾しているところがあり、両議員に提出物と釈明を求めれば、ボロが出るに違いないと考え、たくさん喋らせる作戦を立てたのです。

【各務雅彦議員に対して】

各務雅彦議員は、市政報告①について「プランエムが初めての業者であるからポスティングの全てを委託することをためらい他社に依頼した」と裁判で反論していますが、市政報告②については全く同じ日にポスティングを含めた代金をプランエムに支出しており、監査請求における弁明では「吉沢直美議員がプランエムに依頼していたことから信用して依頼した」と矛盾する主張をしているため、信憑性を疑わせます。

また、業者からの請求書および領収書の内容を精査しないまま政務活動費を支出しているため、市政報告①②についてプランエムとの契約書および見積書と請求書の提出を求めました。

そして、各務雅彦議員は成果物が完成する前にポスティング代を含めた費用を支払い、ポスティング枚数や実施報告などの確認を行っていないため、これでは実際に

印刷業務やポスティングが適切に行なわれていないのではないかと疑いが生じます。そのため、プランエムが印刷やポスティング等を依頼した業者に対する発注書や支払い記録、業者からの請求書や領収書の提出を求め、いつ誰がどのエリアにポスティングをしたのか釈明を求めました。

【吉沢直美議員に対して】

吉沢直美議員は、監査請求における弁明では「市政報告書は2020年3月中に吉沢直美議員の手元に届き、全て郵送や駅立ちで配布した」と主張しておきながら、裁判の証拠説明では「市政報告書の作成は2020年4月19日」と矛盾しています。また、領収書に記載された紙の厚さと実際に印刷した紙の厚さは異なっており、年度末に連続して行なった市政報告書は9カ月前に実施された定例会の内容であるため、使い切り目的の疑いがあります。

そして、自身の名前を間違えた市政報告書について、支援者からの指摘を受けて急ぎよ作成したものである疑いが強く、支出時期に印刷業務を行っていたか疑わしいため、各務雅彦議員と同様にプランエムがデザインや印刷やポスティング等を依頼した業者に対する発注書や支払い記録、業者からの請求書や領収書の提出を求めました。



■2度目の返還命令

2022年2月17日

川崎市長は、秋田恵議員に対して2度目の返還を命じたため、翌日の読売新聞、朝日新聞、東京新聞、神奈川新聞の朝刊に取り上げられました。

2度目の返還命令は、私が2021年8月25日に監査請求を起こしたもので、監査委員は不適法として返還勧告を行なった内容を、川崎市が検証し公表したのです。川崎市が公表した報道発表資料によると、秋田恵議員は監査請求で監査委員に提出した資料や関係人調査の陳述録の提出を拒み、ヒアリング調査にも応じず、水道光熱費の使用料金の特定を求めても回答をしなかったようですが、それでは返還命令が出るのも当然だと思いました。

しかし、秋田恵議員は新聞記者に対して「事実と異なる」と反論し、主張は議会局に対しての不満ばかりで、返還命令があつた2階部分の使用状況とは全く無関係な上、自身が悪質な偽装工作を図った件などについては、何一つ説明や反論はしません。

また、読売新聞の記事によると、秋田恵議員は「係争中の住民訴訟の判断を待つて対応を決める。現時点で返還する考えはない」としており、議会局は「当面、法的手段などは取らず、督促を続けたい」としていますが、2度も返還命令を受ける議員に対して、川崎市には誰一人も責任追及する議員がいない現状にとっても残念です。

川崎市、市議に 62万円返還命令

政活費巡り、2度目

川崎市は17日、秋田恵市議（幸区、無所属）に対し、2019～20年度の政務活動費（政活費）のうち62万5000円の支出が市条例違反に当たるとして、3月10日までに市に返還するよう命令した。昨年12月の返還命令（44万9399円）に次いで2度目で、同市議は「（同市議らの政活費返還を巡って）係争中の住民訴訟の判断を待って対応を決める。現時点で返還する考えはない」としている。

市が今回、返還を求めたのは同市議の事務所家賃（20年度のうち59万8320円と、光熱費2万6680円（19～20年度）。市は、同市議の事務所の2室のうち1室に「政務活動の実体」がないとして支出の半額分の返還を求めた。今回の命令は、市監査委員が昨年10月に福田紀彦市長に行った勧告を受けたもの。同市議は1回目の返還命令にも応じていないが、市議会事務局は「当面、法的手段などは取らず、督促を続けたい」としている。

「読売新聞の朝刊(2022年2月18日)」より引用

政活費不適切使用

川崎市が市議に 2度目返還命令

2019年度の政務活動費の使用が不適法などとして川崎市が秋田恵市議に返還を命令した問題を巡り、同市は17日、新たに20年度の事務所費などについて交付決定の一部を取り消した上で、62万5000円を返還するよう命じた。住民監査請求を受け、市監査委員が昨年10月、必要な措置を講じるよう勧告していた。市議会局によると、秋田市議は建物の1～2階を借りたが、市は2階部分は政務活動事務所として実体がないとして、20年4月～21

年3月までの2階部分の賃料計59万8320円と光熱費2万4546円などについて不適法と判断した。秋田市議は神奈川新聞社の取材に対し、「2階は執務室として使用していて、事実に基づいていない。市の判断は理解できない」と話した。秋田市議の政務活動費を巡っては、市は昨年12月、事務所費や広報・公聴費が不適法、過大だったとして、19年度に交付決定した一部を取り消し、計約45万円を返還するよう命じていた。

「神奈川新聞の朝刊(2022年2月18日)」より引用

※2022年3月9日、NHKもこの問題を取り上げる。



■やる気が見えない新担当刑事

2022年2月21日

光木慎太郎議員の刑事告発状が正式に受理されてから半年以上も経過しているため、王子警察署の担当刑事宛に電話をかけたところ、電話に出た警察の方より「担当刑事はつい最近に移動しています。」と言われたのです。

あれだけ何度もやりとりをして捜査に協力していたのに、移動するなら教えてほしかったと思いました。

そして、電話に出た警察の方へ「刑事告発状を提出した者ですが、引き継いだ刑事（新担当刑事）がいたら話したい」と伝えたところ、電話を繋いでもらいました。

〈新担当刑事との会話 ※一部抜粋〉

金屋 私、金屋と申しますが、刑事告発の件はどうなっているんですか？

刑事 ええ、把握しております。いままで担当刑事がお話し聞いてましたよね。

金屋 はい、もう1年半前くらいから相談していて、告発状が受理されてから半年以上が経っているんですよ。

刑事 ええ、それは把握していて、事件自体は私が引き継いでいるんですけど、ちょっと現段階では捜査中ですので。

金屋

捜査中なんですか？ 昨年、担当刑事と話した時にほとんど終わっていると聞いたんですけど。

刑事

あつ、担当刑事からですか？

金屋

はい、それでいつ頃になるんですか？

刑事

うーん、検察庁との話の兼ね合いとかね、ありますので。ちよつといつ頃と具体的な着手日について、金屋さんに申し上げることはできないんですよ。

金屋

まだまだ、かかるってことですか？

刑事

はい、捜査の進展を見守って頂きたいと思います。

金屋

まだまだ、かかるってことですか？（少し強い口調）

刑事

そうですね、すぐに着手っていうのは難しいんですよ。相手も相手ですし。

金屋

わかりました。では代理人弁護士に相談します。有難うございます。

刑事

はい。

私が感じたことを率直に言うと、新担当刑事のやる気が見えず、スピード感の遅さに憤りを感じました。そして、新担当刑事の「相手も相手ですし」の言葉に愕然としたため、これ以上話しても無駄だと思ってしまい言い返すのも止めました。

■代理人弁護士と新担当刑事のやりとり

2022年2月22日

先日、新担当刑事との電話を切った後に下請け業者社長へ「担当刑事が変更しておりヤル気ないですよ。」と伝え、会話を録音したデータをメールで送りました。

すると、すぐに下請け業者社長から電話が掛かってきたので、担当刑事が移動した事や新担当刑事との会話の内容を代理人弁護士に伝えてもらったところ、代理人弁護士と新担当刑事との対話の中で「引き継ぎは完了し必ず送検します。お時間下さい。」とのやりとりがあつたと報告を受けたのです。

そして、担当検事が決まったら代理人弁護士に連絡が入ることになっており、すぐに代理人弁護士が担当検事へ直接会いに行く予定であることも教えてくれました。

今回の事件において、一番の想定外は刑事のスピード感の遅さと危機感のなさです。私が初めて王子警察署に行き、刑事告発状を提出して、担当刑事から「この刑事告発状は、コピーするので調査は進めておきます。」と言われてから、約500日が経過しているのに未だ捜査中はありませんにも遅すぎます。

王子警察署は、東京都議会議員選挙、東京オリンピック、衆議院議員選挙を理由に事件を先延ばしにしたため、不正が拡がるだけでなく、川崎市議会議員に対しては住民訴訟まで行なうことになってしまっているのです。

■隠蔽体質の川崎市議会

日本の地方議会は1788議会（都道府県議会47、市議会792、町議会743、村議会183、東京区議会23）ありますが、2021年に政務活動費の監査請求で返還勧告が出た事例は2件だけで、その2件は私が起こした監査請求によるものです。
※全国市民オンブズマン連絡会議ホームページに掲載 (<https://www.ombudsman.jp>)

川崎市史上初の政務活動費の返還命令がありながら、未だ返還に応じない秋田恵議員や多数の川崎市議会議員が裁判を起こされている現状に、60人いる川崎市議会議員はこれらの件を誰ひとりとして一切触れず、議会で質問する議員もおりません。

政務活動費の支出で最も割合を占めるのは広報・広聴費ですが、その支出で政務活動費の不正問題を広報する議員もおらず、それどころか残念なことに広報紙（チラシ）の作成などが不正の温床となっています。

そして、定期的に発行している議会広報紙『議会かわさき』にも載せていないため、議員にとって不都合な事実は隠蔽する体質であることが浮き彫りになりました。

しかし、不思議なことに選挙が近づくと、政務活動費の改革や透明性をアピールする議員が後を絶たないのですが、いざ不正の実態を暴かれると心やましいのか、見ざる聞かざる言わざる議員になってしまうのです。



■第三回住民訴訟

2022年3月16日

本日、自民党所属の各務雅彦議員、吉沢直美議員、本間賢次郎議員、大島明議員、そして無所属の秋田恵議員、5人の川崎市議会議員に対する三回目の住民訴訟が横浜地方裁判所にて行なわれました。

しかし、今回は裁判の傍聴には行かず、私が一人で向かった先は川崎市議会局なのですが、その理由は二つあるのです。

一つは、以前から私宛に「秋田恵議員は自宅マンションを売却して川崎市には住んでいない。」という情報提供が複数も寄せられているため、政務活動費の使途をもう一度調べ直して居住実態が川崎市に無いヒントとなる領収書があれば、川崎市議会に議員資格審査特別委員会の設置を求める陳情書を提出しようと考えたからです。

秋田恵議員の辞職勧告決議案を求める陳情は、受理されてから4ヶ月も経過しているのに審査されないため、さらなる行動を起こす必要があると考えており、既に議会局に対しては「秋田恵議員の居住実態を調べて然るべき対応をして頂きたい」と伝えておりました。

二つは、秋田恵議員の政務活動費問題について、週刊誌『週刊女性』記者からの取材依頼があったため、収支報告書や領収書をコピーして提供するためです。



■秋田恵議員の驚きの主張

秋田恵議員は、「1001号室の玄関扉に選挙時に使用したタスキを表札として設置しているため、事務所としての実体を兼ね備えている。」と1001号室を政務活動事務所であると主張していますが、そもそも建物にはオートロックがあるため、ワンルームに住む3人の幸区民にしか事務所であることがわからないのです。

選挙区には17万1200人（2022年4月1日現在）住んでいます。この場所に事務所があることを自ら公表していません。（所在地に看板無し、郵便ポストは名前無し、ホームページに公表しない、タウンニュースには議員控室の所在地を掲載。）そして、秋田恵議員のSNSより選挙時に使用したタスキを確認したところ、デザインも派手で表札代わりにしていたという主張はかなり無理があるように思います。選挙時に使用したタスキを何年間も事務所の表札代わりにしているなんて話は聞いたことも見たこともありません。

川崎市や監査委員に対しても虚偽の主張をしていたため、こちらも疑わしいです。
※下記の絵は実際のタスキを再現したものの。



主張のイメージ絵



■多摩市に疑惑議員が集結

2022年4月9日

2020年4月10日に行なわれた多摩市長選挙において、東京維新の会が推薦した候補者を応援するため、吉田桂介議員、石井苗子議員、音喜多駿議員が東京都多摩市内に現れました。※結果は現職の別候補者が当選

東京維新の会が推薦した候補者なので応援に駆け付けるのは自然な事ですが、なぜか川崎市の秋田恵議員まで応援に駆け付けていたのです。

そして、選挙前日の候補者のツイッターには「午後からは川崎市議会議員 秋田恵さんと共に多摩市内を回らせていただきます！」「音喜多駿参議院議員と共に演説しています！」と連続で投稿されており、『最終日応援団』と題したツイートには、音喜多駿議員の隣に秋田恵議員の名前が記載されていました。

東京維新の会が推薦した候補者の応援に無所属の川崎市議会議員が行くことに疑問に感じ、秋田恵議員は神奈川県民ではなく東京都民ではないのかと、やはり川崎市に居住実態が無い事を疑いました。

※後日、政治系YouTubeバーも取り上げる。(写真下)



「あつまれニュースの森」より引用



■秋田恵議員の居住実態

複数の川崎市民は、川崎市議会局に「秋田恵議員の居住実態を調べて然るべき対応をして頂きたい」と申し出たのですが、「市議会議員の住所は、議員の申し出により確認しています。今回、いただきました内容については、貴重な御意見として受けとめさせていただきます。」と回答があるだけで調査する気がありません。

つまり、議会局は議員が川崎市に住所があると申し出ているので、信用して調べることはしないということですが、秋田恵議員は市外に越したら失職する可能性があるため、生活実態が疑われる東京都港区の住所を申し出するはずがありません。

川崎市議会は隠蔽体質で期待ができないため、数日前に取材を受けた週刊女性の記事へ秋田恵議員の居住実態疑惑について相談したところ、東京都港区の住宅街に夫名義でマンションを購入していることがわかったのです。

そして、このマンションを購入した時期は、秋田恵議員が初当選をしてから約1年後で、その後に政治団体『秋田めぐみと川崎の魅力を伝える会』の所在地として登録している自宅マンションを売却した同日に、前年度の政治団体の収支報告書を選挙管理委員会に届けていたこともわかりました。

また、驚くことに購入したマンションは占い師の事務所から徒歩圏内なのです。



■直撃取材

2022年4月14日

秋田恵議員が、多摩市長選挙の東京維新の会が推薦した候補者の応援に行ってから5日後に、自身が所属している委員会が川崎市議会で開催されました。

この日、週刊女性の記者は川崎市議会がある建物庁舎の1階で張り込みし、カメラマンは港区の自宅マンション前で帰宅するのを待ち構えていたのです。

そして、委員会が終わったのは午前中ですが、秋田恵議員が建物庁舎を出たのが15時頃で、週刊女性の記者は自宅付近で取材するため秋田恵議員を尾行したところ、川崎駅からバスを乗り幸区役所付近で降り、再びバスで武蔵小杉駅に行き、周辺で日用品を買い物した後に電車で渋谷駅に行き、そこからバスで東京都港区のマンションに帰宅する手前を、カメラマンと記者が直撃取材を行なったのです。

時刻は18時半を過ぎており、真つ暗な閑静な住宅街で幾度となくカメラのフラッシュを浴びた秋田恵議員は、記者が差し出した名刺を見て驚きを隠せない表情で立ちすくみ、その場で取材に応じました。

※2022年4月22日、川崎市議会議長へ『居住実態に疑義のある議員に対する議員資格審査特別委員会の設置を求める』陳情を提出。

2022年 4月 22日

陳 情 書

【議員資格審査特別委員会の設置を求める陳情】

選挙に当選してから川崎市に居住していない議員が存在するという情報提供が当団体に数多く寄せられてきております。

地方自治法第127条において、議員が被選挙権を有しない者であるときはその職を失うと明記されているため、議員に就任した後も引き続き川崎市に居住していることが条件であると解釈できます。

当団体が調査したところ、疑義のある議員は2020年7月27日に夫名義で東京都港区のマンションを購入して、2021年3月29日に川崎市の自宅マンションを売却しています。また、疑義のある議員は川崎市内に2つの部屋を賃貸借契約して政務活動費から支出していますが、現在行なわれている裁判において「政務活動の事務所としてのみ本件事務所の賃借している。」と主張しているため、居住目的で賃貸借契約を交わしている住宅は川崎市内には無いと考えられます。

2022年4月14日、週刊女性記者などは、疑義のある議員の居住実態を調べるため、委員会終了後に追跡調査したところ、市内で買い物した後に電車に乗り東京都港区のマンションに帰宅するところを激写しています。多くの市民からの勇気ある情報提供、そして当団体や週刊女性記者などの調査により、疑惑はさらに深まりましたが、どうか私たち市民の声や行動を無駄にしないで下さい。

川崎市には、正義感の強い議員、見て見ぬふりを出来ない議員がいることも信じています。

地方自治法違反の可能性があるため、居住実態に疑義のある議員に対する議員資格審査特別委員会を設置して、然るべき対応を行なって頂きますようお願い申し上げます。

陳情者 NPO 法人 国民の健康と生活を守る会
理事長 金屋 隼斗



■週刊女性に掲載

2022年4月28日

本日、直撃取材の詳細や私のコメント、そして占い師に支出した711万円の政務活動費の件や疑惑の居住実態の件などが週刊女性PRIMEに掲載されました。

週刊女性の記事によると、「東京都港区のマンション前で記者が名刺を出して名乗ると、驚いた表情になった秋田恵議員。政務活動費711万円が占い師に流れていることについて質問すると、流れているって何ですか？お給料ですよ。あなたも会社からお給料をもらっていますよね？」と憤怒していたようです。

秋田恵議員は、政務活動費を給料と勘違いしていたようで、これでは川崎市長からの返還命令にも応じないわけです。

記者は、「占い師は政治コンサルタントができる人なのか？」と尋ねると、秋田恵議員は急に無言になり、続いて記者は「川崎市以外の居住実態がありますよね？」と問うと、秋田恵議員は「東京都港区のマンションには大切なお客様と会うために来ているんです。お客様に頼まれたものを買って届けに来たんです。自宅は川崎にありませんから。」と答えたようですが、手に持つエコバックには、お惣菜やパンや日用品が入っており、時間が無いのだと記者に告げてマンションとは逆方向に足早に消えていったと記事に書かれていました。

後日、記者は占い師にも直撃したところ、インターホン越しに質問に答えていたが「政治コンサルタントは出来るのか？」と質問したところ、終始無言となり以後は何度もインターホンを押しても反応しなかったようなのです。

また、私の2つのコメント「コロナ禍で生活が苦しくても市民は税金を納めています。そんな血税から出ている政務活動費がムダ使いされているのは我慢できない。説明責任を果たせないのであれば早急に返還してほしい。」「先日、秋田恵議員に対する議員資格審査特別委員会の設置を求める陳情が受理されたので、川崎市議会がどう動くのか注目して頂きたい」が掲載されました。

多くの川崎市民が関心を持ってくれて、川崎市議会が危機感を持って頂きたいと願った私なりのコメントです。

そして、YAHOOニュースに掲載されたことの影響が大きかったのか、新聞社やテレビ局からの問い合わせが殺到しました。

その中で、フジテレビ報道局からのインタビューを2日後に受けることになったのです。

《神奈川・川崎》男性占い師に政務活動費711万円を注ぎ込んだ疑惑の“不思議ちゃん”女性市議を直撃

4/28(木) 5:01 | Yahoo!ニュース



週刊女性PRIME
WOMAN'S CHAMPION



「Yahoo ニュースの見出し」より引用



■フジテレビのインタビュー

2022年4月30日

本日、本業の仕事を午前中に終わらせて、自宅で待っているとフジテレビ記者がタクシーに乗って迎えに来てくれました。

そして、そのままタクシーに乗りお台場にあるフジテレビ本社まで連れてって頂いたのですが、車内で名刺交換をした後に驚きの事実を聞いたのです。

それは、前日に居住疑惑がある東京都港区のマンションへ取材に行った話ですが、秋田恵議員がマンションから出てきたところを、フジテレビ記者が「お話を聞かせて下さい」と話しかけると、秋田恵議員は「警察に行きます」と言い、その場から逃げたようです。

フジテレビ記者は、これ以上の追及をすることは控えたみたいですが、居住実態が東京都港区にあることを裏付ける証拠となることは間違いありません。

フジテレビ本社に着いた私は、秋田恵議員の2つの疑惑について、インタビューに答えました。



入館証



フジテレビ本社ビル



■豊川市議会議員が協力

2022年5月9日

秋田恵議員の様々な疑惑をSNSで知った愛知県豊川市議会の倉橋英樹議員は、問題意識を強く持ち独自の調査までしてくれて、秋田恵議員の居住実態疑惑について幸警察署に相談へ行くのに同行までしてくれました。

先日の週刊女性の記事には「本来は議会で辞職勧告決議案が提出されてもしかるべきところ。ですが、他の議員にも似たような疑惑があるからなのか、一向にそんな話にならない。議会内で彼女は不思議ちゃんと呼ばれていて誰も関わりたくないのです（前出・議会関係者）川崎市民をなんとも馬鹿にした話である。」と書かれており、川崎市議会議員は全員無言を貫くため、他県の市議会議員が動いてくれたのです。

豊川市議会の倉橋秀樹議員は、幸警察署へ行く前に川崎市議会局に寄り、議長宛に秋田恵議員の生活拠点が東京都港区であることを裏付ける資料を提出しました。

そして、幸警察署の刑事とは前回の件も合わせて話した結果、本部に相談して頂けることになったのです。

秋田恵議員は、不正した事実を認めることなく、虚偽の主張や偽装工作を図っているため、謝罪して返還するまでは追及を続けると決心しました。



幸警察署前にて（右 倉橋議員）

秋田恵市議についての情報提供

令和 4年 5月 9日

川崎市議会議長 橋 本 勝 様

住 所 愛知県豊川市御津町広石広国
氏 名 倉橋 英樹
職 業 豊川市議会議員
電話番号 090-6577-

記

日頃は、川崎市議会の皆様が川崎市民の為、地域発展の為に尽力されていることに他県民ではありますが、感謝と敬意を表します。

さて今回、下記の通り秋田恵川崎市議の居住地(居住実態)について、疑問が生じることがありました。また、当該議員については、すでに川崎市民から陳情が上がっているとのことですので、貴職並びに貴議会に情報提供を行います。

情報提供内容

秋田恵市議が代表となっている「秋田めぐみと川崎の魅力を伝える会」は、令和3年3月25日に、令和2年度分の収支報告書を提出しているところ、その住所は神奈川県川崎市幸区大宮町 となっていて、また、神奈川県が令和3年12月31日現在のものとした政治団体名簿にも、同様の住所が記載されています。

しかし、令和4年5月4日に上記住所に簡易書留の手紙を送ったところ、当該議員の現住所が東京都港区になって(転送サービスを利用して)いることが明らかとなりました。

このことは、政治資金規正法25条第3項の虚偽記載(五年以下の禁錮又は百万円以下の罰金)にあたる行為である可能性があります。

また、念のため最新の登記簿を確認したところ、全くの別人が令和3年3月29日から所有者となったままでありました。

資料提供

- ① 秋田めぐみと川崎の魅力を伝える会 収支報告書(令和2年分)
- ② 政治団体名簿(政党以外の政治団体)
- ③ 郵便追跡サービス照会ページ及び簡易書留書類写真
- ④ 登記簿(令和4年5月9日現在)

川崎市議会が、今後も市民との信頼関係を維持し、市政発展に寄与し続けることを祈念致します。

尚、前述したとおり政治資金規正法違反の可能性、及び住民登録の詐称は刑法157条など何らかの文書偽造の罪にも該当する可能性もある為、貴議会へ情報提供後すみやかに小職の告発義務履行の為、川崎警察署へも同様の報告をさせていただきます。

以上

豊川市の倉橋秀樹議員が川崎市議会議長に提出した情報提供書



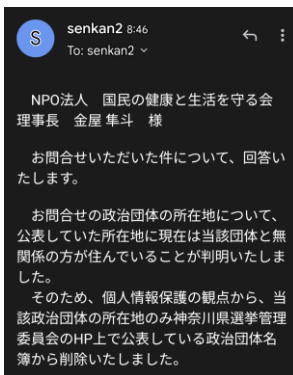
■決定的な証拠か

秋田恵議員の居住実態を確認するため、豊川市議会の倉橋議員は愛知県から簡易書留にて、川崎市内を所在地として届け出している、秋田恵議員の政治団体『秋田めぐみと川崎の魅力伝える会』に手紙を送り、配達状況を確認したところ『川崎港郵便局』から東京都港区にある『芝郵便局』に転送されていることがわかったのです。

また、政治団体『秋田めぐみと川崎の魅力伝える会』の所在地のマンションは1年以上前に売却をされており、秋田恵議員とは全く面識のない他人が生活をしているのに未だ変更届を出していません。

つまり、秋田恵議員は他人の住居を無断で政治団体事務所の所在地にし続けていたのです。

そして、被害にあった住民は、自宅が勝手に政治団体事務所にされていたことを知り、選挙管理委員会に被害を訴え名簿から所在地が削除される異例な事態が起きました。神奈川県内にある1981政治団体のうち、所在地が公開されていないのは秋田恵議員の政治団体ただ一つです。



選挙管理委員会からのメール

照会結果	
お問い合わせ番号 499-44-45541-1 (簡易書留)	
引受	
5月4日 10:28	
取扱局:	豊川郵便局 (愛知県)
到着	
5月5日 04:12	
取扱局:	川崎港郵便局 (神奈川県)
転送	
5月5日	
取扱局:	川崎港郵便局 (神奈川県)
到着	
5月6日 13:34	
取扱局:	芝郵便局 (東京都)
ご不在のため持ち戻り	
5月6日	
取扱局:	芝郵便局 (東京都)

配達履歴(照会結果)



■ 広がる情報発信

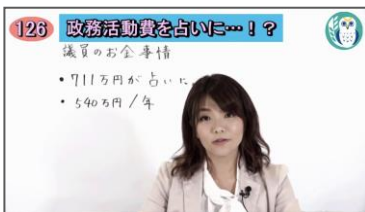
2022年5月13日

秋田恵議員は、SNSにて『一部報道について』と題して「事実と異なるため法的処置を取ります。関連させたSNS上のスパム行為や詐欺めいた個人情報抜き出し、恫喝などの迷惑行為による被害が生じ広がっています。私の方でも対処はしておりますが皆様お気をつけてください。」と目を疑うような投稿をしました。

市長や議長等から説明責任を果たすと言われても応じないのに、謝罪や説明どころか市民を脅して黙らせようとしているのです。

さらに不可解なのは、川崎市の議員による不祥事や疑惑がメディアに取り上げられてから川崎市以外の議員たちが、この件に関して様々な媒体で声をあげているのに、川崎市議会議員60人は誰一人として声をあげたり、情報発信をする議員が現われないことです。

そして、東京都の上田玲子都議（写真右下）は、秋田恵議員に関する事や高額支出への苦言の動画、杉並区の小林ゆみ区議（写真左下）は、杉並区議会の政務活動費事情と照らし合わせながら説明した動画をそれぞれ公開してくれました。



「Channel AJER 5/13」より引用



「上田玲子チャンネル 5/12」より引用



■杜撰な消費税額

2022年5月31日

石井苗子議員は、日本維新の会の国会議員の中で一人だけ2021年4月分以降の文通費を公開していませんでしたが、本日ようやく11月分までの7ヶ月分の領収書をまとめて公開しました。（12月～翌年3月までは数日後に公開）

しかし、支出先を確認したところ、2021年5月分にプランエムの領収書を2枚発見したのですが、よくみると消費税額が杜撰な領収書であり、11万円の領収書は1万1千円なのに、12万1千円の領収書は1万円ぴったりで、金額が高い領収書のほうが消費税は安くなっているのです。

また、2022年3月には、67万7600円も文通費からプランエムへ支出していました。

プランエムの領収書については、音喜多駿議員は4ヶ月間も発行日が9年前で、川崎市の各務雅彦議員や吉沢直美議員も内容がデタラメだったことが判明しましたが、民間では経理から突き返されてもおかしくない領収書です。

本当に正しく実施されたのか疑ってしまいます。

領 収 書		No.	2021年5月11日
石井苗子事務所	印中		
下記、正に領収いたしました。			
金額:	¥110,000		
目	動画(YouTube)アップグレード関係 (3月分)		
内	消費税率 ¥11,000	Plan-M (プランエム)	代表 〇〇〇〇〇
		105-0013	

金額11万円 → 消費税1万1千円？

領 収 書		No.	2021年5月11日
石井苗子事務所	印中		
下記、正に領収いたしました。			
金額:	¥121,000		
目	動画(YouTube)アップグレード関係 (2月分)		
内	消費税率 ¥10,000	Plan-M (プランエム)	代表 〇〇〇〇〇
		105-0013	

金額12万1千円 → 消費税1万円？



■第七の疑惑議員

驚くことにプランエム代表はYouTubeなどの活動を始めたのですが、素性などを調べる人が現れることを想定していなかったようです。

自身がYouTubeに出ている名前が偽名であることやプランエム代表であることも特定され、SNSには「プランエムの領収書が雑過ぎる」「川崎市で不正請求疑惑のときも話題に上がっていた」「なんでヤバイ人に限ってメディアに出たがるのか理解不能」「音喜多さんと石井さんヤバくないっすか」「プランエムと今もやり取りしてたら底いようがないですよ」などが投稿されていました。

また、投稿の中に「兵庫県西宮市議のN(離党)の河本圭司氏もチラシを依頼していますね」とあったため、この議員の政務活動費を調べてみたのです。

すると、2020年度に支出した約137万円の政務活動費のうち、約120万円(領収書は2枚)はプランエムに支出していたのがわかり、同じ時期に発注していた川崎市の吉沢直美議員の請求項目と比べてみると、同じ内容で印刷枚数が2倍ほど多いのに印刷単価は高くなっている不可解な単価設定でした。

河本圭司議員は、2019年の選挙においてNHKから国民を守る党から立候補し初当選した議員のため、光木慎太郎議員から紹介された可能性を疑います。

御請求書

請求番号 2184

発効日 2021年2月28日

河本圭司 様

Plan-M プランエム

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額

¥738,276-

担当: [REDACTED]

お支払期限

単位: 円				
品名・品名	数量	単位	単価	金額
市政報告 006 制作・印刷費 A4カラー両面	44,200		6	265,200
ディレクション・デザイン・文章校正・データ作成費	1		175,000	175,000
新聞折込(朝日・神戸・産経)	30,000		6	180,000
折り費用	14,200		2	28,400
輸送・管理費	2		11,280	22,560

領収日は2021年3月27日 政務活動費からは 590,620 円(按分80%)

御請求書

請求番号 2194

発効日 2021年3月23日

河本圭司 様

Plan-M プランエム

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額

¥767,316-

担当: [REDACTED]

お支払期限

単位: 円				
品名・品名	数量	単位	単価	金額
市政報告 008 制作・印刷費 A4カラー両面	38,000		6	228,000
ディレクション・デザイン・文章校正・データ作成費	1		175,000	175,000
ポストイン費用	28,000		9	252,000
折り費用	10,000		2	20,000
輸送・管理費	2		11,280	22,560

領収日は2021年3月29日 政務活動費からは 613,852 円(按分80%)



■動き始めた川崎市民たち

2022年6月1日

秋田恵議員の居住実態疑惑については、行動を起こす川崎市議会議員は一人もいませんでしたが、市民たちが行動を起こしました。

東京新聞にも大きく取り上げられましたが、団体や個人から辞職勧告決議を求める陳情等が6件（正確には計8件）も提出されたのです。

【秋田恵議員に関する陳情】

- ① 辞職勧告決議を求める陳情（第108号）
- ② 議員資格審査を求める陳情（第116号）
- ③ 問責決議を求める陳情（第117号）
- ④ 所在地の調査を求める陳情（第118号）
- ⑤ 説明と真相説明を求める陳情（第120号）
- ⑥ 辞職勧告決議を求める陳情（第121号）
- ⑦ 居住実態に関する陳情（第122号）
- ⑧ 辞職勧告決議に関する陳情（第125号）

秋田市議に市外転出疑い

NPOなど陳情 正副議長「自ら説明を」

秋田恵・川崎市議（幸区、無所属）が市外に転出して疑いなどを問う、市内のNPOなどが議員資格審査特別委員会設置や議員辞職勧告決議を求める陳情6件を市議会に提出したことを受け、橋本議長は三十一日、定例会前の会見で「議員自ら説明を」と求めた。陳情は六月六日開会の市議会定例会で委員会に付託される見通し。

秋田市議を巡っては、主婦と生活社が四月下旬、選挙区に居住実態がない疑惑などを報じた。記事は「NPOサイトに掲載。秋田市議は五月中旬、本紙の取材に『報道は事実と異なり名誉毀損で訴える。（現在の居住地等は）法的な場でお話しする』と述べた。

市議会局によると、地方自治法で、議員が当選後も市内での被選挙権を引き続き有しない場合は失職する。その失職は居住実態などを踏まえて議会が決定し、議決には本会議出席議員の三分の二以上の賛成が必要と定められている。

橋本議長は「報道後、自分でも説明を」と秋田市議は再三求めてきた」と述べ、つた議会人として、軽々な正副議長が直接、秋田市議と面会した際にも「明確な（北條善子）



「東京新聞の朝刊(2022年6月1日)」より引用



■全会一致で可決

2022年6月6日

本日より川崎市議会定例会が開催され、決議案第3号『居住実態について疑義がもたれている秋田恵議員に対し、事実関係の説明を行なうことを求める決議』の採決が行なわれ全会一致で可決されました。

この決議案は、秋田恵議員に関する陳情が多数提出されたことを受け、自民党・公明党・共産党・みらい（立憲民主党・国民民主党）の4会派が共同提出したのです。そして、秋田恵議員の住民票も一時的に市外へ転出していたことが発覚し、議長は「説明や証拠資料等の提示を求めてたが現在まで明確な説明等がなされていない。」と発言しているのに対し、秋田恵議員は「議会への説明には応じている」「意見を聞かない議会で恥ずべきこと」と真っ向から反論していました。（読売新聞記事より）

しかし、議会局総務部庶務課長も「秋田恵議員に対しでは、居住実態等について繰り返し説明するよう求めましたが説明がなされていない」と発言しているのです。

居住実態 市議に説明要求へ

疑惑報道で 川崎市会、決議可決

今年4月に週刊誌のネット配信記事などで居住実態に関する疑惑が報じられた秋田恵・川崎市議（幸区、無所属）について、同市議会は6日、秋田市議・事実関係の説明を行うことを求める決議を全会一致で可決した。

決議案は自民・共産・公明、みらいの4会派の各団長名で共同提出され、「住民票の写しの交付を請求したところ任期満了中における一時的な市外への転出が確認されたため、改めて生活の本拠がどこかについて説明や証拠資料等の提示を求めたが、現在まで明確な説明等がなされていない。市民及び議会に事実関係の説明を行うことを求める」としている。

採決の前に秋田市議は退席。本会議後の取材に秋田市議は「意見を聞かない議会で恥ずべきこと。議会への説明には応じており、事実と異なる疑惑に基づく決議。報道した週刊誌を経営する会社には法的手段を取る」と話した。居住実態の疑惑に関しては「週刊誌への法的手段の中で話さなくてはならないので先に話すのはルール違反」とした。



「読売新聞の朝刊(2022年6月7日)」より引用



■秋田恵議員の逆襲

2022年6月8日

秋田恵議員に対する決議案が可決されてから2日後、『川崎市議会議長に対する辞職勧告決議案』に関する陳情と『川崎市議会議長に対し民主主義を尊重した議事運営』を求める請願がそれぞれ受理されたのですが、提出者は秋田恵議員が政務活動費から多額の支出をしている占い師で、請願の紹介議員は秋田恵議員だったのです。

そして、全会一致で可決された採決の様子が開会されたのですが、決議案を可決する前に議長と秋田恵議員との間で一悶着あったのが分かり、請願等は議長への嫌がらせに感じます。議長は「本決議案を議題とすることに賛成の議員の起立を求めます」と採決し秋田恵議員を除く全員が起立しました。（写真下）
続けて「本件につきましては秋田恵議員の一人上に関する事件のため退席を求めます」に対し、秋田恵議員は「異議があります」と発言し揉めていたのです。

※2022年6月22日、占い師の請願等は議会運営委員会にて議論された結果、賛成者なく不採択となる。



採決の様子 左下で一人座る秋田恵議員

陳情第128号

令和4年 6月 8日

川崎市議会議長 橋 本 勝 様

幸区在住者

川崎市議会議長の橋本勝議員に対する辞職勧告決議案に関する陳情

陳 情 の 要 旨

橋本勝議員が、議長という立場を利用して独断と偏見により議会運営を行っていることから、橋本勝議長に対する辞職勧告決議を行ってください。

陳 情 の 理 由

報道などによって、議長が議員や議会局員に対するパワーハラスメントを行っていると思われ、コンプライアンス的に議長にふさわしいとは言い難いことから、議長は辞職すべきと言える。

川崎市議会の議員は市民の声に耳を傾け、議長に関する辞職勧告決議を議会として意思表示をする決議を求めます。

陳情書

川崎市議会議長の橋本勝議員に対し民主主義を尊重した議事運営
を求める請願

請 願 の 要 旨

川崎市議会における議会の運営において、何人に対しても民主主義を尊重した議事運営を求める。

請 願 の 理 由

本定例会初日の本会議を傍聴しましたが、議会運営に疑義が生じたため提出をするものです。

議長による先導の下、選挙にて市民により選出された議員に対し、法律の解釈を一方的に押し付け、排除する言動を、議会という民主主義の場で行ったため、川崎市議会にて精査し、是正するよう努力することを求めます。

紹介議員

秋 田 恵

請願書



■衝撃的なフィナーレ

2022年6月22日

本日、秋田恵議員が川崎市議会議員を失職したのです。

失職理由は、神奈川選挙区の参議院議員選挙に立候補し自動失職という衝撃的な結末のため、市民からの怒りや驚きの声でSNSは炎上しました。

また、会見では公示直前に立候補を決断したと説明し、同僚の議員や市の職員は「事前には何も聞いていなかった」と話しているため、居住実態疑惑などの説明から逃れるために立候補したのではないかと多くの市民たちは考えています。

そして、川崎市議会議長は「失職しても説明責任はなくならないという意見もあると思う」と話しており、秋田恵議員本人より様々な疑惑について説明されない可能性が高くスツキリませんが、私にとつては追及する議員が一人減った安堵感もあり複雑な想いです。

この日の東京新聞ネット記事では「川崎市の秋田恵市議、参院選出馬で異例の自動失職」と題した厳しい内容の記事が書かれており、秋田恵議員にとつてはとてつもない選挙戦になることは間違いありません。

参議院神奈川県選出議員選挙 立候補に伴う欠員について

ツイッターへのリンクは別ウィンドウで開きます



2022年6月22日

コンテンツ番号141443

幸区選出の秋田恵議員が令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙に立候補し、欠員が生じたのでお知らせいたします。

川崎市議会 HP より引用

秋田市議 出馬で失職

川崎市の秋田恵市議（幸区、無所属）は二十二日、参院選への立候補届け出が受理され、市議を自動失職した。秋田氏は不適法な支出があったとされた政務活動費の返還請求に応じておらず、現在開かれている六月定例会で、居住実態を巡る疑惑の説明が求められていた。

同僚の市議や市の職員は、市議補選は行われない。

秋田氏の出馬を知り「え、事前に何も聞いていなかった」と一様に驚いた様子を見せた。橋本勝義市長は「選挙なので一候補者への批評は適切ではない」とコメントを避けた。市議会局によると、市議の自動失職は過去三十年ほど例がなく、市長選などに出席した市議も直前に辞職した。

秋田氏の二〇一九、二〇二〇年度の政務活動費に不適法な支出があるとの市監査委員の勧告を受け、福田紀彦市長は昨年十二月と今年一月、計百七万円の返還を命じていた。秋田氏側は市コンプライアンス推進室に不服審査請求を出しており、全額が未返還。市議会局は「今後も返還を求めている」とした。

秋田氏を巡っては、居住実態疑惑を受けて辞職勧告決議などを求める陳情六件



「NHK政見放送」より引用



「神奈川新聞(2022年6月23日)」より引用

「東京新聞(2022年6月23日)」より引用

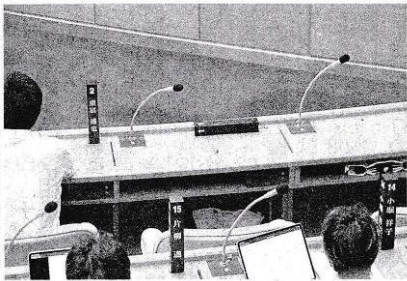
秋田氏参院出馬に困惑

川崎 市議会 政活費問題 未解決のまま

22日に公示された参院選に川崎市議の秋田恵氏が突如出馬して自動失職し、市議会関係者が困惑している。市議からは「釈然としない」といった声がかかる。

市は秋田氏に対し昨年12月と今年2月の2度に渡り、事務所費などとして交付された政務活動費の一部計約107万円について返還命令を出した。市監査委員の勧告を受け、市は事務所の実体がなく、不適法などと判断したという。秋田氏は返還に応じず、不服申し立てをしており、市と争う構えだ。

また、秋田氏の居住



参院選に出馬した秋田氏の座席。自動失職したため、席札は倒れたまま。23日、川崎市議会本会議場

「神奈川新聞(2022年6月24日)」より引用



■秋田恵元議員の大誤算

秋田恵元議員が立候補した参議院議員選挙の神奈川県選挙区は、22人が立候補しており定数は5人です。（但し5番目の当選者は任期が3年）

当然、公示直前に立候補を決断し準備が間に合うはずがなく、掲示板には「Coming soon 無所属 秋田めぐみ」と書かれた前代未聞の選挙ポスターを張り、選挙事務所には手作りで作成したシワだらけの看板を設置しているため、近隣住民は好奇心で見ており、疑惑の説明責任を果たさないまま国政選挙に立候補したら市民の関心や怒りが増すのを想定できなかったようです。

案の定、川崎花子（アカウント名）さんの「国会に行くより前に、まずはあなたが市議時代に不正した政務活動費の返還と、居住実態がなかった事実を説明されるべきですよ?」のツイートは、表示回数（インプレッション）が1日で162万回を超える炎上したため、さらに全国に広まることになったのです。



川崎花子さんのツイート



選挙事務所の看板



市内のポスター掲示場



■3度目の返還命令

2022年6月30日

2022年6月30日、参議院議員選挙の投票日まで残り10日ですが、川崎市は秋田恵元議員に対して、3度目（前年度分）の政務活動費の返還を命じました。

返還を命じた支出は、政務活動事務所としての実態がない事務所費や光熱費ですが、秋田恵元議員は幾度となくヒアリング調査の協力を拒み、質問事項にも一切答えず、「議会局による確認は必要ない」「議会局が確認を求めることは職権濫用であり強く抗議する」と理解不能な主張をしているのです。

また、選挙期間中にも関わらず、翌日の朝日新聞・読売新聞・東京新聞は記事にしているため、自身の参議院議員選挙に間違いなく影響がでるはずです。

2022年7月5日、川崎市長の定例記者会見では秋田恵元議員に対して「返還はもちろんですが、議員を辞めても、しっかりと説明責任を果たすことは変わらないと思っています」と市長は述べていました。

秋田恵元議員は、3年連続540万円の政務活動費を全額使い切り、3年連続不正をしていたのです。

元市議・秋田氏に 政活費返還命令 川崎市長 31万5400円	川崎市議（無所属）だった秋田恵氏の政務活動費に条例に反した支出があったとされる問題で、福田紀彦市長は30日、秋田氏に対して2021年度分の政活費の一部計31万5449円の返還命令を通知した。 秋田氏は7月10日に投開票される参議院選挙川崎選挙区に立候補したため、市議を1期途中の6月22日付で失職した。 通知によると、秋田氏が借りた川崎市幸区の2部屋のうち1部屋は21年7月8日まで事務所の実体がないと指摘。この部屋の賃料や電気、ガス料金については政活費からの支出は妥当性を欠くなどとした。 秋田氏は取材に「（通知）文書をまだ読んでいないが、事実と異なる部分があれば、不服審査の請求をする」と話した。 この部屋などをめぐり、これまでにも政活費の一部計107万4399円が不適法だったとして返還命令を繰り返した。秋田氏は不服として市に審査を申し立てていた。（佐藤英法）
---	--

「朝日新聞(2022年7月1日)」より引用



■他議員に市民たちの怒りが爆発

1年前から秋田恵元議員に関する様々な出来事（政務活動費の不正・返還命令の拒否・他人の住所を無断使用・居住実態の疑惑など）があり、市民たちは他の川崎市議会議員たちに相談やメッセージを送っていましたが、声を上げる議員や問題提起する川崎市議会議員は一人もいませんでした。

しかし、新聞等で大きく取り上げられてから、慌てて問題意識を持ったフリをする議員が続々と現れたことに市民たちの溜まっていた怒りが爆発したのです。

とくに、同じく2019年の川崎市議会議員選挙で初当選した山田えり議員（自民党所属）による「どこまで川崎市と川崎市民を愚弄するつもりなのか」の発言に対しては、「愚弄しているのはあなた方ですよ！何度も何度も私たち市民は訴えてきたでしょう！ずっと無視し続けていましたよね？」「ふざけないで！貴女は辞職勧告決議すらしなかった。説明責任だけでやったふり？」「貴女も同罪。」などの厳しいコメントが多数ありました。

※後日、山田えり議員は旧統一教会と関係があった議員として週刊誌やテレビで報道される。（週刊ポスト、TVK）



山田えり議員の Twitter より



参議院議員選挙

2022年7月10日

当本で取り上げている議員の中から2人が参議院議員選挙に立候補したため、とても複雑な気持ちでした。

もし、王子警察署が光木慎太郎議員の刑事告発を速やかに動いていたら、石井苗子議員は当選していたのか？また、川崎市議会が秋田恵元議員の様々な疑惑を追及していたら、参議院議員選挙に立候補していたのか？

私的にはスツキリとしない参議院議員選挙で、秋田恵元議員は落選するが得票数は想像以上に多かったです。

そして、石井苗子議員は2度目の当選を果たしましたが、テレビのインタビューでは「納得のいく税金の使い方」が抱負と答えている姿に唖然としました。

【参議院議員選挙】

- ・ 石井苗子議員 7万2529票
- ・ 秋田恵元議員 2万4389票

神奈川 開票終了

トップ > 選挙区 神奈川 > 秋田 恵



あきた めぐみ
秋田 恵 (40)
無所属

得票数 24,389

推薦支持*	--
新旧別*	新人
当選数	0
肩書	元川崎市議

比例 開票終了

トップ > 比例代表 維新 > 石井 苗子



いしい みつこ
石井 苗子 (68)
日本維新の会

得票数
当選 72,529

推薦支持*	--
新旧別*	現職
当選数	1
肩書	党都代表代行

参議院議員選挙2022(Yahoo!ニュース)より引用



■不可解な前年度政務活動費

2022年8月1日

2022年8月1日、北区の前年度政務活動費収支報告書が北区議会のホームページに公開されました。

光木慎太郎議員は、前々年度の約863分の1の政務活動費しか支出しておらず、プランエムへの支出を控えたのを見ると自身が刑事告発されているのを、随分と前から知っていた可能性が考えられます。

同じくして、2020年度に政務活動費からプランエムへ多額な支出をしていたのが発覚した兵庫県西宮市の河本圭司議員においても、前年度の広報物作成・印刷・ポスティング業務がプランエムから他社に変更していました。

二人同時にプランエムへの支出を止めたということは、どこからかのルートで情報を知った可能性もあります。

光木慎太郎議員のホームページは2021年3月16日の投稿を最後に更新されておらず、政務活動費も年間1860円しか使っていないため、活動どころではないのかもしれませんが。

光木慎太郎議員の政務活動費支出歴(上限180万円)

年度	合計支出	うちプランエム
2019 年度	1,460,325 円	1,445,235 円
2020 年度	1,605,755 円	1,583,675 円
2021 年度	1,860 円	0 円

第6号様式の2 (第6条関係)

令和4年4月22日

東京都北区議会議長 名取 ひであき殿

無会派 (国民民主党所属)
みつ き 慎 太 郎

令和3年度政務活動費収支報告書

東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和3年度の政務活動費の収支の状況を報告します。

記

1 収 入
政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位: 円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	1,860	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要 請・陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	0	
合 計	1,860	

3 残 額 1,798,140 円



光木慎太郎議員の政務活動費収支報告書(2021年度)



■北区で署名運動の開始

2022年8月28日

2022年8月16日、光木慎太郎議員への刑事告発が受理されてから一年経ち、半年ぶりに再び王子警察署の新担当刑事に進捗確認したところ、いまだ「捜査中です」と言われ、話しの口調からみても全くヤル気が感じられなかったのです。

もともと王子警察署は告発状を受理するのに前向きではなかったわけだし、世論を味方にして動かざるを得ない状況にもっていくしかないのかもしれないかもしれません。

そこで考えたのは、署名運動を始めて北区民の方々に事件のことを知ってもらい、王子警察署に危機感を持つていただくことです。まずは1万枚のチラシを北区の駅周辺で配布やポスティングをして反応を見るところにしました。

チラシの中身において、光木慎太郎議員の名前を載せるべきか悩みましたが、私としては自主的に警察へ出頭して事実を話して頂きたいという想いがあったため、あえて今回は名前をチラシに載せないことにしたのです。

※100人を超える署名を頂き、王子警察署長宛へ速やかな
捜査を求める嘆願書を提出（2022年10月5日）



署名運動のチラシ1万枚

税金ですよ!!

北区議 政務活動費詐欺事件

警察はなぜこんなに動かぬ



不正疑惑



署名ページはこちらから

署名おねがいします!

ネットでも署名できます



北区議の政務活動費詐欺の情報提供があり、私たちは徹底調査。証拠を集めて王子警察署へ行き、刑事告発状を提出しました。令和3年8月5日、詐欺罪で刑事告発状が受理されました（なかなか受理してもらえず、弁護士を立ててようやく受理……）

王子警察署は「捜査は概ね完了しています」と言っていました。しかし突然担当刑事が変わり、以後「**相手も相手なので」「まだ捜査中です」**などと遅やかな対応を怠っています。相手が上級国民（現職議員）だからなのか!?

政務活動費詐欺にこんな甘い対処では、各地の議員が「別にやってもいいんだ」となってしまうよ。そんな流れが北区から広がったと言われたらどう思いますか……?

そもそも**政務活動費の原資は私たちの血税!** 私たちの代表である議員の詐欺・不正は決して許される問題ではありません。

このチラシは、北区の皆様にも

政務活動費詐欺で刑事告発状が捜査がまったく終わらない問題

を知って頂くために作られました。
どうか、署名にご協力お願いいたします。
王子警察署に、問題意識を持って取り組んでもらう

令和4年9月10日
NPO法人 国民の健康と生活を守る会

NPO法人「国民の健康と生活を守る会」は、神奈川県川崎市宮前区にある社会福祉法人「神奈川県民共済」のグループ会社として設立された団体です。

王寺駅周辺で配布したチラシ(表裏)

不正疑惑

政務活動費で作ったチラシ。枚数ゴマカして差額を…

詐欺事件の時系列



なぜ警察は詐欺事件に動かないのか

国選議員の政務活動費で刑事告発状が受理されずに経過している事例が少なくないという事実が明らかになった。これは、国選議員の政務活動費が、公明正大に使われていることを確認するために、国選議員の政務活動費の使用状況を定期的に公表する必要がある。また、国選議員の政務活動費の使用状況を定期的に公表することによって、国民の健康と生活を保護することができる。

この事件は、国民の健康と生活を保護するためのものであり、国民の健康と生活を保護するための重要な取り組みです。国民の健康と生活を保護するためには、国民の健康と生活を保護するための取り組みが必要です。国民の健康と生活を保護するためには、国民の健康と生活を保護するための取り組みが必要です。国民の健康と生活を保護するためには、国民の健康と生活を保護するための取り組みが必要です。

署名ページはこちらから

お問い合わせ先：王子警察署 捜査課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 高齢者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 障害者相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 外国人相談室 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 国際交流課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 地域連携課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 市民生活課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 広報課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 総務課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 警備課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 交通課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 犯罪対策課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 少年少女課 電話：044-255-1111

お問い合わせ先：王子警察署 女性相談室 電話：044-255-1111

■3つの陳情と請願

2022年8月30日

議員たちが不正した政務活動費を取り戻すだけでなく、再発防止に向けた取り組みとして政務活動費の不正抑止が期待できる内容の請願と3つの陳情を提出しました。請願の紹介議員は、政務活動費の領収書を自身のホームページで唯一ネット公開している重富達也議員(無所属)にお願いしたのです。

【請願&陳情内容】

①請願第37号

成果物(印刷物)は、支出伝票に添付して議長への提出を求める

②陳情第140号

政務活動費の事業者選定ルールを明確にすることを求める

③陳情第141号

政務活動費の支出は一般的な契約行為の流れで進めることを求める

④陳情第142号

政務活動費の領収書を議会ホームページでの公開を求める

※陳情第140号のみ次ページに公開。他陳情については川崎市ホームページに掲載。

2022年 8月 30日



陳 情 書

【政務活動費の運用指針において事業者選定ルールを明確に

して政務活動費の透明性確保をお願い致します。】

地方自治法第2条14項は、『地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。』としています。

役所の事業で印刷会社を選定する場合は、入札を行わないケースでも事前に申請登録してある『入札参加者資格名簿』から、川崎市内の中小企業を優先として3社ほど『見積り合わせ』をし、安価で適当な実績がある事業者を選定しています。

また、登録事業者は『1期分の財務書類』『1年以上の事業歴』『社会保険の加入』『税の滞納ない』などの条件をクリアして、始めて『入札参加者資格名簿』に登録することができます。

しかし、議員の政務活動費には、事業者選定のルールはほぼなく、「委託先の選定理由および業務内容を明確にした上で契約を締結する」と運用指針に一文があるだけのため、実態不明の事業者へ印刷物の作成等を依頼する議員が後を絶ちません。

実際に、逮捕歴のある事業者・5度も刑事告発歴のある事業者に依頼している議員もあり、不適切な支出が疑われています。これらの事業者に通していることは、『金額が高額すぎる』『ホームページなど事業内容がわかる広報媒体が無い』などで当然ながら役所の事業では選定されない事業者であります。

市議会議員は、市政における税金のムダ使いを見張る役割が期待されていますが、同じ税金である政務活動費のコスト削減を意識しない議員に、税金のムダ使いを見張る素養があるといえるのでしょうか。

政務活動費の運用指針において、事業者選定ルールを明確にするよう、ご検討をよろしくお願い致します。

陳情者 金屋 隼斗



■秋田恵元議員の代理人弁護士が辞任

2022年9月26日

秋田恵元議員の裁判が始まってから約1年経過しますが、私たち原告側に秋田恵元議員の代理人弁護士から辞任届（2022年9月26日付）が送られてきました。

それから数日後、秋田恵元議員はSNSで代理人弁護士への不満を長文で連続投稿しており、どうやら双方の間にトラブルがあったようです。

秋田恵元議員の投稿内容は、「代理人弁護士に逆ギレされた。」「手付金は全額拉致されたまま??」「行政暴力に加えて組織的暴力?」「乗っかり商法暴力?カツアゲ?」「集団リンチ?集団無視?」などの過激な言動でした。

どうやら、代理人弁護士のほうから辞退したらしく、それに不満を持った秋田恵元議員が怒りを抑えられず、SNSで連続投稿したようです。

そして、代理人弁護士が解任してからの裁判では、自身で準備書面を裁判所に提出し、占い師と二人で傍聴に来ていましたが、書面を読む限りかみ合った反論ではないため、裁判が成り立つのか心配になりました。

裁判当初から、秋田恵元議員と代理人弁護士は、いつか仲違いする日が訪れるのではないかと考えていたので予想通りの結末ですが、約1年間も代理人を務められた弁護士は凄いと思います。

令和3年（行ウ）第86号
損害賠償請求等住民訴訟事件

原告 川崎市民オンブズマン外2名

被告 川崎市長 福田紀彦

補助参加人 秋田恵 外3名

令和3年（行ウ）第76号
損害賠償請求等住民訴訟事件

原告 特定非営利活動法人
国民の健康と生活を守る会

被告 川崎市長 福田紀彦

補助参加人 秋田恵 外2名

辞 任 届

令和4年9月26日

横浜地方裁判所第1民事部合議B係 御中

補助参加人秋田恵訴訟代理人弁護士

弊職は、掲題の事件に関して、令和4年9月26日補助参加人秋田恵代理人を
辞任したのでここに通知いたします。

以上

代理人弁護士の辞任届 ※宛先の弁護士名は削除しています



megumi_akita 拉致られた調査書類
たち

代理人弁護士さんから
『全部預けてください。
預かりに行きます』と言われ
市役所で預けた書類たち。

その後
代理人弁護士さんと連絡がとれな
くなり
折返しの連絡を何日待っても音沙
汰なし。

ようやく連絡が取れたと思ったら
「忙しい」と逆ギレされる日々。



megumi_akita 拉致られた資料たち
は
こちらからの事実確認と交渉によ
り
裁判の前日夜に
事務所へ帰還。

今日言わなかったら無視だったっ
て事？

言われなきゃいいやってこと？
自分から辞退しておいて？

平日夜間の急な依頼に対応してく
ださった配達員さんに感謝。

手付金は全額拉致られたまま？

秋田恵元議員の Instagram 投稿より引用 ※長文の一部



■王子警察署へ嘆願書を提出

2022年10月6日

北区周辺にて署名運動を開始してから1ヶ月が経過し、王子警察署に危機感を持つて頂きたく嘆願書を署長宛に郵送しました。

すると、ヤル気が見えなかった新担当刑事から電話がかかってきて、明らかに前回と違って弱弱しい声でしたが、まだ捜査継続中との回答だったのです。

私は「川崎市で同様の件で裁判中ですが、光木慎太郎議員が逮捕されれば川崎市での裁判にも影響があるので速やかに行なってほしい」と告げたところ、新担当刑事からは「金屋さんのお気持ちというのは、もう分かっているつもりなんですけど、また金屋さんにご協力いただいてお話を聞かせていただく事情もできていると思いますから」と言われたのです。

そして、「年内には大丈夫そうなんですか?」と聞いたところ「難しいと思います。」と返答があったため、「こうやってる間に来年の選挙も立候補しますよね?それともまずくないですか詐欺やっている人が。」と新担当刑事へ告げました。

少しでもヤル気がでくれたらと願うばかりです。

議員による詐欺事件!

SNSで話題

詐欺罪で告発状が受理されました。

犯罪事件・詐欺
最新ニュース
詐欺事件・詐欺
最新ニュース

事件の早期解決には官公署の署名が必要です。

【現職議員による詐欺事件】
受理した告発状の速やかな対応を警察に求めます。

100人が賛同しました。もう少しで200人に到達します!

オンライン署名サイトより

2022 年 10 月 5 日

嘆 願 書

王子警察署 署長 殿

受理された刑事告発状について

東京都北区の光木慎太郎議員を刑事告発（犯罪事件受理簿 3－79 号）した告発人の NPO 法人国民の健康と生活を守る会理事長の金屋隼斗と申します。

この事件について王子警察署へ相談をしてから 2 年、告発状が受理されてから 1 年 2 ヶ月が経過していますが、いまだ捜査が終わらない理由を教えていただけないでしょうか。

マスコミ関係者等にも相談をしましたが、「これほどまでに時間が掛かる事件に思えない」と驚かれました。

先日、事件を担当されている刑事の方に捜査に時間が掛かっている理由を尋ねましたが、「捜査中です」の一点張りで不信感が募るばかりです。

そのため、北区内にて署名運動を始めましたが、多くの北区民の方々は関心と危機感を持ち始めて下さいました。

引き続き署名運動を行ない、目標の 1 万人の署名が集まり次第、直接王子警察署に届けるつもりですが、一刻でも早く事件を解決するために、速やかに捜査をして下さいますこと宜しくお願い申し上げます。

以上



NPO 法人 国民の健康と生活を守る会
理事長 金屋 隼斗

王子警察署に提出した嘆願書



■警視庁捜査二課に相談

2022年10月24日

本日、山際大志郎衆議院議員が経済再生担当大臣を辞任した一方、私は東京都千代田区霞が関にある警視庁本部庁舎に行き、王子警察署の捜査が進まない現状を捜査二課の警察官に相談することにしました。

そして、話を聴いてくれた捜査二課の警察官は王子警察署へ電話をかけ「捜査に時間がかかっている事態について説明をするように」と指導してくれたのです。すると、2時間後に王子警察署の新担当刑事から電話がありました。

〈新担当刑事との会話 ※一部抜粋〉

刑事 今日、警視庁の捜査二課の聴訴室に行かれたという事ですかね。

金屋 はい、あと都議会の常任委員会や東京地検にも相談へ行く予定です。

刑事 お聞きしたんですけど王子警察署の回答としては・

金屋 捜査中ですよ。ずっと。

刑事 まあ捜査中なんですけど、もう少し詳細に言えば、参考人の資金の流れについて捜査中といったところですかね。

金屋 そうなんですか。送検はいつ頃とか予定はないんですか？

刑事

そういったことは言えないですね。

金屋

また同じ回答ですね。現在、署名運動もしていて他の団体も王子警察署に対し

て不信感を抱いているんですよ。速やかにつて1年2ヶ月も経過しているじゃないですか。テレビの取材きてますけどテレビに出れば早くなるんですか？

刑事

変わらないです。

金屋

変わらないんですか。ではまだまだかかるつてことですね？

刑事

まだまだつて言葉が適切かどうか分からないですけど。

金屋

じゃあ、何でこんな時間かかるんですか。告発状を受理する前に捜査は概ね終

わっていると聞いているんですよ。

刑事

まあ、●●(前担当刑事の名前)はもういないですから、●●がどう説明したのか

私には分からないんですけど。

金屋

また一からつてこと何ですか？

刑事

一からではないです。ちゃんと引き継ぎは終わっていますので。

金屋

引き継ぎ終わつていて、捜査は概ね終わつていますと言われて何で1年2ヶ月

経過して、いまだ捜査中なんですか？

刑事

その捜査が終わつていると仰られますが、終わつてないんで捜査中なんですよ。

金屋

これだけ時間がかかっていれば、相手が上級国民だからと思われても仕方ないですよ。

刑事

ええ。

金屋

私はいま、議員よりも王子警察署に不信感を抱いていますからね。私だけではないですよ。周りもです。

刑事

ええ。

金屋

これからも活動しますからね。

刑事

わかりました。本日捜査二課に出向かれた王子警察署としての回答は以上になります。

金屋

そうなんですね。速やかにお願いしますよ。

刑事

はい、わかりました。

電話を切った後、私は王子警察署に期待や信用しないことを決心しました。そして、捜査二課の警察から公安委員会に相談をしましたか？と聞かれたのを思い出し、東京都公安委員会へ嘆願書を郵送することにしました。



警視庁本部庁舎の前にて

2022 年 10 月 27 日

嘆 願 書

東京都公安委員会
山口 徹 委員長 殿

王子警察署の職務怠慢について

私は、NPO 法人国民の健康と生活を守る会理事長の金屋と申します。
市民の方からの情報提供がきっかけで議員による犯罪の事実を知り、
見て見ぬふりは道義や正義に反しているため刑事告発しました。

2021 年 8 月 5 日、王子警察署は光木慎太郎区議が起こした詐欺事件の告発状（犯罪事件受理簿 3-79 号）を正式に受理しました。

しかしながら、王子警察署へ相談をしてから 2 年、告発状が受理されてから 1 年 2 ヶ月が経過していますが、王子警察署は「相手が相手だから」などと被告発人が上級国民であることを理由に、被告発人の書類送検を怠っている状況が続いております。

当事件を担当している王子警察署担当刑事の危機感や正義感が欠如しており、事件を先延ばしにした結果、詐欺の波及や詐欺を働いていた議員が来年の地方選挙の立候補を表明する事態なども起きています。

また、告発状の受理前に王子警察署担当刑事より「捜査は概ね終わっています。」との発言があり、犯罪捜査規範 67 条では「告訴または告発があった事件については、特にすみやかに捜査を行うように努める」と明記されていますが、国家公安委員会規則を遵守されておりません。

現在、私たちは署名運動を行っていますが、王子警察署の対応に不信感を抱く市民の数は、日に日に増しております。

詐欺被害の拡大を防ぐため、一刻も早く被告発人の書類送検を行なうことを王子警察署へ指導して下さいます様、お願い申し上げます。

以上



NPO 法人 国民の健康と生活を守る会
理事長 金屋 隼斗

東京都公安委員会に郵送した嘆願書



■光木慎太郎議員が政治家を引退

2022年11月2日

事件の早期解決を目指して私なりに出来る限りのことは行なってきたつもりですが、事件を知る友人と話し、光木慎太郎議員の心境を確かめてみることにしました。東京都公安委員会へ嘆願書を郵送した翌日、私の友人が光木慎太郎議員に電話をかけたところ、約半年後に行なわれる統一地方選挙には立候補せず、政治から離れると本人の口から説明があつたのです。

立候補をしない理由は「体調不良」とのことですが、本当に体調不良なら任期満了まで待つのも不自然で、「光木先生が刑事告発されてるのをご存知ですか？」と質問したところ、光木慎太郎議員は動揺して声が震えていたようです。

さらに調査を進めたところ、光木慎太郎議員が政治家を引退する理由が、人によって違うことが分かりました。

私たちには「体調不良のため」、地元支援者には「他党からの嫌がらせのため」、同じ政党の議員には「飲食店をやるため」と政治家の引退理由に一貫性がないため、すでに弁護士に相談しておりアドバイスをあつたのかもしれない。

また、光木慎太郎議員は、日本維新の会の吉田桂介議員からプランエムを紹介されたとも話しており、これは真相説明する必要があると感じました。



■新担当刑事からの電話

2022年11月8日

本日、新担当刑事から電話があり「東京都公安委員会に提出された嘆願書がこちらに届きましたので連絡しました。」と言われました。

しかしながら、いまだに捜査中の一点張りです。速やかに書類送検をする気配はなく、確実に面倒くさい人間だと思われてはいますが進展の期待はできません。

そして、「光木慎太郎議員が議員を辞める噂があることは知っていますか？」と聞いてみたところ、新担当刑事は「その噂は聞いたことありますが、悪いことをしていないなら辞める必要はないのにおかしいですね。」と他人事のように答えました。

また、夕方には東京都公安委員会室長から特定記録郵便にて封書が届きましたが、その内容は「金屋様からの文書を拝見させていただきました。事件捜査に関する要望として警視庁王子警察署に回付させていただきます。」と書かれた2行の報告書です。

公安委員会は、警察庁への指導や管理をする組織と認識していましたが、私の嘆願書を王子警察署に回しただけのようで、残念ながら期待はできません。



実際に届いた報告書



■まるで他人事の国民民主党所属の議員

東京都北区議会には、国民民主党所属の議員は光木慎太郎議員しかいませんが、隣の板橋区には国民民主党所属の高沢一基議員がおります。

じつは、北区周辺で事件についてのチラシを配っていた際に国民民主党の支持者の方から声を掛けられ、光木慎太郎議員の詐欺疑惑について説明したところ、板橋区の高沢一基議員を知っているので相談してみますと言われたのです。

そして、国民民主党の支持者の方が高沢一基議員とやりとりした内容がメールで送られてきたのですが、あまりにも他人事で驚きました。

支持者の方が「国民民主党として光木慎太郎議員から話を聞き、離党してもらわなければならないでしょうか？国民民主党を応援している私まで信用をなくします。」と伝えたところ、高沢一基議員は「心配なら幹事長か都連事務局までご連絡下さい。」との返事で、支持者の方は「他人事の対応ですか。私ではなく高沢一基議員が幹事長へ伝えるべきではないのでしょうか？本人から直接話を聞くべきではないのですか？」と伝えたところ「知りませんし聞いてません」と無関心だったのです。

そして、「国民民主党は本人から事情を聞き自首させないのですか？税金を騙し取っていたんですよ。」と高沢一基議員に伝えたところ音信不通になったそうです。

■内容証明書を送る

2023年1月18日

税金を騙し取っていた疑惑の議員が、税金で生活し続けていることに有権者は納得できないのではないだろうか。

そのため、国民民主党の玉木代表へ、速やかに光木慎太郎議員から事実関係を確認の上、早急に議員辞職を促すことを求める嘆願書を内容証明書で送りました。

この事件については、一部のメディアや国民はすでに知っておりますが、「警察はいつになったら書類送検するのか?」「疑惑の議員は次の選挙も立候補するつもりなのか?」「不正していたなら早急に税金を返して説明ほしい」などと私宛へ様々な問い合わせがあります。

一刻も早く真相究明を願っていますが、警察の動きが遅すぎるため、光木慎太郎議員本人から真実を話して頂きたい思います。

新型コロナウイルスの感染拡大により多くの方々が不安に感じ、仕事を失い今後の生活が苦しい人も税金を納めているため、税金が原資である政務活動費を国民の代表である議員が詐取していたのであれば決して許されないことです。

疑惑は光木慎太郎議員一人ではありませんが、この冊子に載っている議員一人ひとりが説明して頂く日を私は待ち望んでおります。

5.1.20
8-12

令和5年1月19日

嘆願書

東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第1議員会館706号室

玉木 雄一郎 殿

川崎市宮前区西野川1-30-18

特定非営利活動法人 国民の健康と生活を守る会

理事長 金屋 集斗

記

私たちは、国民民主党所属の光木慎太郎区議を詐欺罪で刑事告発し王子警察署に受理されました。（第3-79号）税金を詐取するような者を所属議員にし続けている党としての責任も免れません。

当区議は、任期満了まで議員を続けるつもりですが、税金を詐取した者が税金を払い続けている現状に大半の有権者は納得できないかと存じ上げます。

そのため、速やかに光木慎太郎区議から事実関係を確認の上、早急に議員辞職を促すことを求めます。

この郵便物は令和5年1月20日
第90859号書留内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。
日本郵便株式会社



国民民主党の玉木代表へ送った嘆願書

■冊子を読まれた皆様へ

この度は、冊子「報道の裏側」を最後まで読んで頂きまして有難うございます。

この冊子に書かれた疑惑は、今後メディアにも取り上げられるのではないかと思います。

私たちには、刑事告発状を受理した警察の速やかな対応を待つ事しかできません。

政務活動費の不正はいまだ全国的にも横行しているのではないかと思います。

不正がないクリーンな政治にするには、私たち国民が政治に関心を持つことも大切ではないでしょうか。

この事件の結末を皆様にも注視して頂けたら幸いです。

金屋 隼斗